

令和3年度

遠野の教育



遠野市教育委員会

遠野市教育委員会関係機関 共通ロゴマーク
(平成27年7月10日制定)



子育て総合支援センター、保育協会、総合食育センター、教育委員会の4つの教育機関を4枚の葉で表し、4つの教育機関に共通する「育」の字を中央に配しました。

幸せの四つ葉のクローバーのように、「遠野の子どもたちが幸せに育つように」という思いを込めています。

《表紙写真の紹介》

令和3年3月1日(月)、GIGAスクール構想事業の整備が完了、市内全児童生徒に一人一台の学習用端末(パソコン)を配備し、ICT(情報通信技術)を活用した「新しい学び」がスタートしました。

(遠野市総務企画部企画担当 撮影)

遠野市民憲章

わたくしたちは、悠久の時を越えて継承してきたうるわしい郷土と、伝統ある文化に誇りを持ち、このすばらしい宝^{たから}玉を、さらに「永遠^{にほん}の日本のふるさと遠野」として、創造・発展させるため、ここに、この憲章をさだめます。

わたくしたちは

- 1 豊かな自然を愛し、平和で住みよいまちをつくります。
- 1 心と体をきたえ、温かい家庭と明るいまちをつくります。
- 1 創意をあつめ、産業と交流の元気なまちをつくります。
- 1 恵まれた文化を活かし、夢を育む学びのまちをつくります
- 1 共に考え支えあって、未来を望む協働のまちをつくります。



市の木「いちい」



市の鳥「やまどり」



市の花「やまゆり」

遠野市民歌

作詞・作曲 船越由佳

深き霞 天にほどき

そびゆる蒼き早池峰

希望を乗せ 風よ飛び立て

朝露ゆらし 彼方へ

透きとおる夏に

憧れを追いかけて

黄金^{こがね}の秋

遥かな明日を祈った

いとしき人よ ほほえむ人よ

いつも心で寄り添い合えば

瞳に光る まばゆき遠野

燃ゆる残照 水面に抱き

流るる清き猿ヶ石

木々よ眠れ 夢を受け継ぎ

遠き未来へ語ろう

雪明かりの冬

銀河をかすめる流星^{ほし}

芽吹く春に

願いはかなうと信じた

優しき友よ 変らぬ友よ

いつも心で名前を呼べば

めぐる季節に きらめく遠野

今日も日は沈み

ひとつずつ灯はともり

そしてまた日は昇る

やまゆり照らして

いとしき人よ 優しき友よ

いつも心で君を想えば

瞳に光る まばゆき遠野

【目 次】

1	遠野市の状況	1
	遠野市の概況と特性、遠野市の人口構造	1
	遠野市の沿革、面積と土地利用、気象の状況	2
2	遠野市の教育行政	3
	(1) 第2次 遠野市総合計画（後期基本計画）	3
	(2) 第2期 遠野市教育振興基本計画	4
	(3) 令和3年度遠野市教育行政推進の基本方針	8
	(4) 教育委員会及び関係機関等	13
	(5) 教育委員会の関係付属機関	14
	(6) 遠野市教育委員会機構図（令和3年4月1日現在）	16
	(7) 総合教育会議	17
	(8) 各種事業の推進	18
3	学校教育	19
	(1) 令和3年度遠野市「学校教育指導指針」	19
	Ⅰ 遠野市「学校教育目標」	19
	Ⅱ 遠野市「学校教育目標達成に向けた視点」	19
	Ⅲ 遠野市「学校教育目標達成に向けた取組の重点」	20
	Ⅳ 遠野市「学校教育目標達成に向けた取組の重点」に係る指標等	21
	Ⅴ 遠野市学校教育指導指針に係る学校教育構想図	23
	(2) 事業・具体的取組・関連事業等	24
	Ⅰ 全体像	24
	Ⅱ 主要事業	25
	i 学校経営の質的向上	25
	ii 確かな学力の育成	26
	iii 豊かな人間性の育成	27
	iv 特別支援教育の充実	29
	v 健やかな体の育成	30
	(3) 遠野市教育研究所	31
	(4) 学校保健	37
	(5) 奨学資金	39

(6) 学校一覧	40
(7) 市立小・中学校、県立高等学校要覧	41
遠野市立遠野小学校	41
遠野市立遠野北小学校	42
遠野市立綾織小学校	43
遠野市立小友小学校	44
遠野市立附馬牛小学校	45
遠野市立土淵小学校	46
遠野市立青笹小学校	47
遠野市立上郷小学校	48
遠野市立宮守小学校	49
遠野市立達曾部小学校	50
遠野市立鱒沢小学校	51
遠野市立遠野中学校	52
遠野市立遠野東中学校	53
遠野市立遠野西中学校	54
岩手県立遠野高等学校	55
岩手県立遠野緑峰高等学校	56
(8) 参考資料	57
① 遠野市生徒指導推進協議会組織図	57
② 遠野市教育相談ネットワーク	58
③ いじめ問題への対応について	59
4 地域教育協議会	60
5 学校教育課（学校教育担当）の運営方針と計画	63
6 総務企画部（管財担当） / 学校教育課（学校総務担当）の運営方針と計画	65
7 学校給食センターの運営方針と計画	67
8 社会教育行政（市民センター生涯学習スポーツ課）の運営方針と計画	69
【参考】（市民センターパラリンピック推進室）の運営方針と計画	72
9 文化行政（市民センター文化課 / こども本の森拠点整備室）の運営方針と計画	73
10 少子化対策・こども・子育て支援（子育て応援部こども政策課）の運営方針と計画	76
11 地区センター（地区公民館）の運営方針と計画	79
(1) 遠野地区センター（遠野地区公民館） / 遠野町まちづくり協議会	79

(2) 綾織地区センター（綾織地区公民館） / 綾織 夢・希望のまち推進会	80
(3) 小友地区センター（小友地区公民館） / 小友町まちづくり協議会	81
(4) 附馬牛地区センター（附馬牛地区公民館） / 附馬牛町地域づくり協議会	82
(5) 松崎地区センター（松崎地区公民館） / 松崎町未来づくり協議会	83
(6) 土淵地区センター（土淵地区公民館） / 土淵町地域づくり連絡協議会	84
(7) 青笹地区センター（青笹地区公民館） / 青笹町地域づくり連絡協議会	85
(8) 上郷地区センター（上郷地区公民館） / 上郷町地域づくり推進協議会	86
(9) 宮守地区センター（宮守地区公民館） / 宮守銀河まちづくり協議会	87
(10) 達曽部地区センター（達曽部地区公民館） / 達曽部地域づくり連絡協議会	88
(11) 鱒沢地区センター（鱒沢地区公民館） / 鱒沢地域づくり会議	89

1 遠野市の状況

○ 遠野市の概況と特性

遠野市の市域は、東西、南北ともに約38km、総面積は825.97km²となっています。

本県を縦断する隆起準平野といわれる北上高地の中南部に位置し、標高1,917mの早池峰山を最高峰に、標高300m～700mの高原群が周りを取り囲み、東は釜石市と上閉伊郡大槌町に、南は奥州市と気仙郡住田町に、西は花巻市に、北は宮古市に接しています。

市域の中央に遠野盆地があり、中心市街地が形成されています。また、北上川の支流である猿ヶ石川は、早瀬川、小友川、宮守川、達曽部川など大小多くの河川と合流しながら西走し、それらの河川沿いを中心に耕地と集落が形成されています。

冷涼な気候と豊かな自然環境を生かした農林業を基幹産業とし、米を中心に、野菜、ホップや葉たばこなどの農産物と畜産を組み合わせた複合経営がされており、日本一の乗用馬生産地として知られています。

また、四季が織り成す豊かで美しい広大な自然は、日本の原風景として全国の多くの人々に親しまれて、令和2年6月に発刊110周年を迎えた柳田國男の『遠野物語』に代表される、地域に息づく豊富な有形・無形の資源を生かした、歴史と文化によるまちづくりに取り組んでいます。

幹線交通網として、花巻市と釜石市を結ぶJR釜石線及び国道283号が市域を東西に横断するほか、鱒沢地区、小友地区を通り北上市以西方面と大船渡市方面を結ぶ国道107号、住田町から市の東部を南北縦断して宮古市を結ぶ国道340号（平成30年11月29日復興支援道路として全線開通）、綾織地区から達曽部地区を経て盛岡市方面を結ぶ国道396号などがあります。

また、釜石市から秋田県秋田市までを結ぶ総延長211kmの「東北横断自動車道釜石秋田線」が平成31年3月9日に全線開通しました。

（出典：第2次遠野市総合計画 後期基本計画及び2021 遠野市勢要覧【統計編】）

○ 遠野市の人口構造

国勢調査による遠野市の人口は、平成22年が29,331人、平成27年では28,062人、令和2年の速報値では25,381人と人口減少は加速化傾向にあります。

また、国立社会保障・人口問題研究所による将来見通しでは、少子高齢化が進行し、令和12年には年少人口（0～14歳人口）比率が9.9%、生産年齢人口（15～64歳）比率が46.3%、高齢人口（65歳以上）比率が43.8%になるものと推測されています。

こうした人口減少・少子高齢化の流れの中において、遠野市で暮らす人々がよりよい生活を築いていくためには、地域資源を生かした産業の振興と雇用の確保を図り、市民所得の向上、定住人口・交流人口の拡大等に取り組むとともに、保健・医療・福祉に関する施策の充実や、学校・家庭・地域の連携協力のもと、保育・教育に関する施策の推進を図り、遠野の未来を担う子どもたちを安心して産み、育てることができる環境の整備に引き続き取り組んでいくことが求められます。

遠野市の沿革

	遠野市	宮守村
明治初期	30あまりの小村	上宮守村、下宮守村、達曾部村、上鱒沢村、下鱒沢村の5村
町村制 (明治22年)	遠野町、松崎村、綾織村、小友村、附馬牛村、土淵村、青笹村、上郷村の1町7村	宮守村、達曾部村、鱒沢村の3村
昭和の大合併	遠野市(昭和29年12月1日)	宮守村(昭和30年2月11日)
平成の大合併	遠野市(平成17年10月1日)	

	人口(人)			0～14歳 (人)	15～64歳 (人)	65歳以上 (人)	世帯数 (世帯)
	男	女	合計				
平成23年	14,392	15,643	30,035	3,360	16,624	10,051	10,554
平成24年	14,282	15,464	29,746	3,280	16,400	10,066	10,705
平成25年	14,209	15,378	29,587	3,223	16,171	10,193	10,795
平成26年	14,107	15,203	29,310	3,180	15,850	10,280	10,875
平成27年	13,863	14,967	28,830	3,065	15,376	10,389	10,845
平成28年	13,779	14,750	28,529	3,005	14,979	10,545	10,886
平成29年	13,576	14,522	28,098	2,927	14,615	10,556	10,890
平成30年	13,259	14,245	27,504	2,815	14,138	10,551	10,809
平成31年	12,964	13,935	26,899	2,717	13,688	10,494	10,749
令和2年	12,711	13,667	26,378	2,618	13,313	10,447	10,759
令和3年	12,481	13,415	25,896	2,535	12,916	10,445	10,716

資料：住民基本台帳（各年3月31日現在）

面積と土地利用の状況

(単位：km²)

	総面積	田	畑	宅地	山林	牧場	原野 雑種地	その他
面積	825.97	39.00	29.03	9.63	428.51	18.69	55.75	245.36
構成割合	100.0%	4.7%	3.5%	1.2%	51.9%	2.3%	6.7%	29.7%

資料：総務部税務課「土地に関する概要調書報告書」（令和2年1月1日現在）

近年の気象の状況

	気温(℃)			日照時間 (h)	降水量 (mm)
	最高極	最低極	平均		
平成28年	32.9	-14.3	10.0	1,621.8	1,160.0
平成29年	33.2	-18.0	9.4	1,556.5	1,087.0
平成30年	34.9	-17.9	9.9	1,700.3	1,121.5
令和元年	34.1	-13.0	10.0	1,716.5	1,018.5
令和2年	33.7	-13.2	10.3	1,482.3	1,276.0

資料：盛岡地方気象台

2 遠野市の教育行政

(1) 第2次 遠野市総合計画（後期基本計画）

少子高齢化、高度情報化社会の急速な進展や国際化の潮流など社会が大きく変化する中、地球温暖化による異常気象にともなう自然災害の増加・拡大化や新型コロナウイルス感染症への対応など、市民を取り巻く環境も大きく変化しています。

このように先行きの見えない状況の変化に柔軟に対応し、地域の特性や資源を生かしながら、市民と行政が協働・連携し、将来予測をしっかりと持ったまちづくりを推進するため、平成27年6月に「第2次遠野市総合計画 基本構想(平成28年度～令和7年度)」を策定し、令和2年12月には令和3～7年度の5ヵ年を計画期間とする「後期基本計画」を策定しました。

遠野市の教育行政は、「第2次遠野市総合計画 基本構想」及び「後期基本計画」の各大綱、政策及び施策に基づき各種事業を推進します。

第2次 遠野市総合計画（後期基本計画）の体系

◀ 基本理念 ▶ 遠野スタイルの創造・発展

◀ 将来像 ▶ 永遠の日本のふるさと遠野

▷ 教育行政関連大綱 / 政策 / 施策

大綱2	健やかに人が輝くまちづくり
政策1	健康づくりの推進
施策1	健康づくり活動の推進
政策3	子育て支援の推進
施策1	少子化対策・子育て支援
施策2	児童・母子等福祉の充実
大綱4	ふるさとの文化を育むまちづくり
政策1	ふるさと教育の推進
施策1	就学前教育の充実
施策2	学校教育の充実
政策2	生涯学習の推進
施策1	社会教育の充実
施策2	芸術文化活動の推進
政策3	ふるさと文化の継承・創造
施策1	文化的資料の保存と活用
施策2	文化財の保護
施策3	歴史の継承と人づくり

(2) 第2期 遠野市教育振興基本計画

遠野市教育委員会では、平成28年3月に「第2期 遠野市教育振興基本計画」を策定しました。この計画は、遠野市が目指すべき将来像の実現に向けたまちづくりの基本方針として策定された「第2次遠野市総合計画」（計画期間：平成28年度から令和7年度までの10年間）との整合性を図りながら、遠野市の教育振興に関する基本理念と基本方針を定めるとともに、その達成に向けた各種施策とその展開の方向性について示すものです。

<p>【計画期間】 平成28年度から令和7年度までの10年間 (第2次遠野市総合計画(前期/後期基本計画)と連動)</p> <p>【計画の位置づけ】 ・教育基本法第17条第2項の規定に基づく「地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画」 ・「基本理念」及び「基本方針」を、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3第1項の規定に基づき首長が策定する「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」として位置づける。</p> <p>【第2次遠野市総合計画(前期/後期基本計画)との連動】 第2次遠野市総合計画との整合性を図り、同計画の基本構想に定める5つの大綱のうち、下記の2つの大綱に関わる基本計画に登載の政策・施策を推進する。 ・大綱2「健やかに人が輝くまちづくり」 (健康づくり、生涯スポーツ、少子化対策、子育て支援など) ・大綱4「ふるさとの文化を育むまちづくり」 (就学前教育、学校教育、生涯学習、芸術文化、文化財の保護など)</p>
--

第2期 遠野市教育振興基本計画の体系

◀ 基本理念 ▶ ふるさとの文化を生かし、
『夢』と『誇り』を育む学びのまちづくり

▷ 基本方針 / 政策

1	ふるさと教育の推進	政策 (1) 就学前教育の充実 (2) 学校教育の充実 (3) 高等学校への支援
2	生涯学習の推進	政策 (1) 社会教育の充実 (2) 芸術文化活動の推進
3	ふるさとの文化の継承・創造	政策 (1) 文化的資料の保存と活用 (2) 文化財の保護 (3) 歴史の継承と人づくり
4	健康づくりの推進	政策 (1) 健康づくり活動の推進
5	子育て支援の推進	政策 (1) 少子化対策・子育て支援 (2) 児童・母子等福祉の充実

基本理念

ふるさとの文化を生かし、 『夢』と『誇り』を育む 学びのまちづくり

教育基本法の理念に基づき、個人の尊厳を重んじ、真理と正義を希求し、公共の精神を尊び、豊かな人間性と創造性を備えた人間の育成を期するとともに、伝統を継承し、新しい文化の創造を目指す教育を推進します。

遠野市における最上位の計画に位置づけられ、市の目指すまちづくりの目標とその実現に向けた政策を示す「遠野市総合計画」の基本理念に基づき「学びのまちづくり」を進めます。

少子高齢化の進行など、社会環境の大きな変化の中で、新しい時代を切り拓いていく心豊かでたくましい人間を育てていくことを目指し、すべての人が安全、安心でゆとりある子育てができる支援と環境整備を、地域を含めた社会全体で進めます。

市民一人ひとりが、郷土の豊かな自然や文化にふれあい、希望をもって学ぶことを通して、郷土への愛着や誇りを培うとともに、未来を拓く知恵と豊かな人間性を身に付けていくことを目指します。

誰もが生涯にわたり、学ぶことができる環境を整備するとともに、芸術文化活動やスポーツなどに親しむ機会を充実させ、潤いのある生活と明日への活力を生みだすことを目指します。

基本方針

1 ふるさと教育の推進

【市総合計画大綱4】

《教育環境の充実を図り、学校・家庭・地域と協力して、

生きる力を育む教育を進めます》

子どもたちが安心して教育を受けられ、個性や能力を發揮できる教育の環境づくりを進めるとともに、知育・徳育・体育をバランスよく育成し、明日の遠野を担う子どもたちが、生きる力を身に付け、郷土に誇りを持ち、夢を育むことができる教育の実現を、学校・家庭・地域の連携、協力のもと推進します。

さらに、学校給食では、地産地消拠点としての総合食育センターによる安心安全な給食の提供を推進します。

2 生涯学習の推進

【市総合計画大綱4】

《いつでも、どこでも、だれもが学習できる環境と
優れた芸術に触れる機会の充実に努めます》

市民がいつでも自由を選択して学習できる「生涯学習社会」を目指し、市民のニーズに応じた学習機会の拡充を進めます。

芸術振興においては、遠野物語ファンタジーに代表される市民協働の理念のもと、優れた芸術に触れる機会の充実を図り、潤いのある生活と豊かな感性を備えた人材育成に努めます。

3 ふるさとの文化の継承・創造

【市総合計画大綱4】

《誇りあるふるさとの文化を大切にする心を育み、次世代につなげます》

文化財の保護を通じて国指定重要文化財千葉家住宅や遠野遺産、郷土芸能などの文化的資産を次世代に継承するとともに、図書館・博物館を拠点施設として、『遠野物語』をはじめとした郷土の歴史や民俗資料の収集・調査研究を進めながら遠野市史編さんに取り組み、その成果を広く発信して、文化によるまちづくりを進めます。

4 健康づくりの推進

【市総合計画大綱2】

《生涯にわたり健康で豊かな生活をおくるための食習慣形成と
スポーツライフを応援します》

健康づくり総合プログラムの推進を図るとともに、子どもの体力、運動能力の向上に努めます。

さらに、市民への夢と感動を与える競技スポーツやスポーツ少年団活動の促進を図りスポーツの普及、振興に努めます。

また、地域の食文化への理解を深め、生きる力を育む「食育」の推進を図ります。

5 子育て支援の推進

【市総合計画大綱2】

《子どもを産み育てることに夢がもてるまちづくりを推進し
「子育てするなら遠野」の構築を目指します》

子育て支援においては、病児等保育の充実をはじめとする多様なニーズに対応した保育サービスを行うとともに、児童館や児童クラブの充実により、子どもの健全育成の強化を図るなど、総合的な「わらすっこプラン」を推進します。

また、遠野市わらすっこ条例の理念のもと児童の福祉を増進するとともに、市民が安心して子どもを産み育てる環境を整え、仕事と子育ての両立の支援に努めます。

基本方針と計画の体系

基本方針	政 策	施 策
1 ふるさと教育の推進	(1) 就学前教育の充実	① 家庭や地域での教育
		② 教育・保育の充実
	(2) 学校教育の充実	① 教育内容の充実
		② 教育環境の充実
		③ 学校給食の充実
		④ 学校と家庭、地域との連携の充実
	(3) 高等学校への支援	① 魅力ある高校づくり応援事業の推進
2 生涯学習の推進	(1) 社会教育の充実	① 総合推進体制の整備
		② 家庭や地域教育の充実
		③ 成人教育の充実
		④ 高齢者教育の充実
		⑤ 青少年の健全育成と活躍推進
	(2) 芸術文化活動の推進	① 芸術文化団体の育成と支援
		② 芸術文化活動の振興
3 ふるさとの文化の継承・創造	(1) 文化的資料の保存と活用	① 博物館活動の推進
		② 図書館活動の推進
	(2) 文化財の保護	① 文化財調査・保護
		② 郷土芸能伝承活動の推進
		③ 遠野遺産の認定と保護活動の推進
	(3) 歴史の継承と人づくり	① 市史編さん事業の推進
		② 歴史や文化を継承・発信する人づくり
		③ 本と文化と子育ての融合
	4 健康づくりの推進	(1) 健康づくり活動の推進
② スポーツの振興		
③ 食育の推進		
5 子育て支援の推進	(1) 少子化対策・子育て支援	① 少子化対策・子育て支援総合プランの推進
		② 子育て支援の充実
	(2) 児童・母子等福祉の充実 *関連する政策・施策として追記	① 保育環境の充実
		② 児童の健全育成
		③ ひとり親家庭等への支援の充実

(3) 令和3年度遠野市教育行政推進の基本方針

令和3年3月遠野市議会定例会
令和3年2月22日（月）

令和3年3月遠野市議会定例会の開会に当たり、令和3年度の「教育行政推進の基本方針」について申し述べます。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により、本市の子どもたちを取り巻く学習環境にも大きな影響を及ぼし、例年行われてきた学校行事や地域行事も延期や中止を余儀なくされ、開催する場合も感染予防対策を徹底した上で、規模を縮小するなどの配慮が必要な中で、学校、保護者、関係機関等が連携して協力し、学習活動が継続されてきました。

このように、社会が大きく変化し、複雑で予測困難な時代を迎えている中で、未来を担う子どもたちが身に付けるべき力は「生きる力」であります。

確かな学力、豊かな人間性、健やかな体「知育・徳育・体育」のバランスのとれた人間形成が、これからの時代を生き抜く子どもたちにとって必要不可欠であり、教育の果たす役割と責任は、重要であると認識しております。

このような背景を踏まえ、令和3年度の主要な施策の概要について、「遠野市総合計画後期基本計画」大綱4及び「遠野市教育振興基本計画」の基本方針に沿って、申し上げます。

基本方針の第1は「ふるさと教育の推進」、第2は「生涯学習の推進」、そして第3は「ふるさとの文化の継承・創造」であります。

基本方針の第1「ふるさと教育の推進」についてであります。

これからの遠野を担う子どもたちの教育環境の充実を図り、ふるさと遠野や日本、世界の発展に貢献する人材を育成する教育の実現を目指し、「就学前教育の充実」と「学校教育の充実」に取り組んでまいります。

まず、「就学前教育の充実」についてであります。

子どもの健全な心身の発達を図りつつ、生涯にわたる人格形成と生きる力の基礎が培われる重要な時期であることを踏まえ、生活や遊びを通じて人との関わりを大切にし、健康な体づくりや探究心、コミュニケーション能力などを育む教育を推進してまいります。

小学校以降の教育や生涯にわたる学習とのつながりを見通しながら、保育所、幼稚園及び認定こども園と家庭との緊密な連携に努めてまいります。

発達の遅れ又はその疑いがある子どもとその保護者への支援として、「療育教室」、「幼児ことばの教室」、「臨床心理士による出張心理相談」などの療育支援事業を実施するとともに、小学校へ就学する際の継続した支援についても、関係機関等との連携をこれまで以上に強化し取り組んでまいります。

次に、「学校教育の充実」についてであります。

society5.0時代の到来やグローバル化の進展など、社会が大きく変化する中、児童生徒が生きる力や食育を身に付け、安全で安心な学校生活を送りながら個の能力に応じた指導の充実により学力の向上を図ることができるよう四つの施策を推進してまいります。

まず、「学校教育の充実」、施策の一つ目、「教育内容の充実」についてであります。遠野市の学校教育目標である「知・徳・体のバランスのとれた人間形成」の目標達成に向け、次の5項目に重点を

置き「教育内容の充実」に努めてまいります。

重点の一つ目は、「学校経営の質的向上」であります。

各学校の校長のリーダーシップの下、それぞれの学校で定めている「めざす児童生徒の姿」の実現に向けて、学校・家庭・地域が連携し具体的に取り組む内容を示した「まなびフェスト」をそれぞれが協働して実践することにより学校経営の充実を図るとともに、まなびフェストの承認や学校評価等を話し合う学校運営協議会の設置を推進し、地域に開かれた教育課程による学校経営の充実を努めてまいります。

さらに、校内外の研修機会を積極的に活用し、授業力や学級経営力などの実践的指導力を高める人材育成に努め、保護者や地域の人材及び地域資源を学校教育に積極的に取り入れることにより、学校経営の質的向上を図ってまいります。

重点の二つ目は、「確かな学力の育成」であります。

「確かな学力の育成」のためには、授業や家庭学習において、児童生徒の学びの個別最適化を図ることを通して、一人ひとりに応じた学力を身に付けさせることが肝要であります。

本年は、GIGAスクール構想の環境整備が整い、児童生徒に一人一台のタブレットパソコンが配備となり、本格的な運用が開始されます。ICTを活用した児童生徒の個々の状況に応じた最適な学習の推進とICTの活用を含めた教員の指導力の向上を図るため、ICT支援員の配置や研究実践の一層の充実を図ってまいります。

中学校区単位の小中連携による学力向上の取組は、本年度で9年目を迎えます。全国標準学力検査等諸調査の分析を基に、児童生徒一人ひとりの学力の経年変化を分析し指導に活用するとともに、指導主事や学校教育専門員等を学校に派遣し、教職員の指導力及び授業力の向上を図り、児童生徒の確かな学力の育成を図ってまいります。

また、児童生徒には、授業の中で各教科の学び方や家庭学習の仕方等について丁寧に指導し、各家庭の協力を得ながら、「主体的に学習に取り組む態度」を醸成してまいります。

グローバル化への対応としては、実用英語技能検定を活用した英語力向上事業の推進に加えて、児童生徒が生きた英語に触れる機会を保障するために外国語指導助手（ALT）3名を、中学校区ごとに配置し、小中学校を通じた外国語教育の充実を図り、児童生徒の英語によるコミュニケーション能力の育成に努めてまいります。

重点の三つ目は、「豊かな人間性の育成」であります。

「遠野市わらすっこ条例」に掲げる理念のもと、人権を尊重する心の育成、また「特別の教科 道徳」を要とした道徳教育や復興教育を中心とした自他の生命を大切にする心の育成などを基軸とし、学校行事における体験活動、読書活動など、あらゆる教育活動を通じて豊かな心を育む教育を推進してまいります。

令和・南部藩寺子屋交流事業については、児童が歴史的つながりを肌で感じ、郷土の歴史や文化、自然の良さを学ぶ機会となるよう八戸市との児童交流に引き続き取り組んでまいります。

「魅力ある学校づくり事業」については、各学校の特性や伝統・独自性を生かした学習活動の充実を図るとともに、令和2年度に作成した「遠野市キャリア・パスポート」を根幹とし、小中高を貫いた「ふるさと教育」を地域の協力を得ながら進めることで、児童生徒のキャリア形成を図り、未来を創造していく人材の育成に努めてまいります。

生徒指導上の諸問題については、各学校における教育相談体制や指導体制の強化を図るとともに、教育相談員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の専門家の積極的な活用を促しながら

ら、児童生徒個々の課題に寄り添い解決に導いてまいります。

不登校対策では、適応指導教室を引き続き開設し、登校できない児童生徒個々に応じた学習支援の充実を図るとともに、遠隔授業などの導入も視野に入れながら、通級児童生徒の段階的な学校復帰や望ましい進路の実現に向けた支援に取り組んでまいります。

いじめの問題では、教職員の校内研修の充実を図るとともに、児童会や生徒会等が主体となった「いじめを未然に防止するための活動」の取組を支援し、各学校におけるいじめの積極的な認知による早期発見とその解決に向けた適切な対応を支援してまいります。

重点の四つ目は、「健やかな体の育成」であります。

当市の子どもたちは、全国と比較して、永久歯のむし歯の率と肥満傾向が高いという課題があります。昨年度から全小中学校で実施しているフッ化物洗口によるむし歯の予防に継続して取り組むとともに、各種健診の実施による疾病の早期発見や家庭と連携した望ましい生活習慣を目指した学校保健活動を支援し、児童生徒の健康づくりを推進してまいります。

また、体力・運動能力を向上させる学校体育や「遠野市における部活動の基本方針」の趣旨に基づき、部活動のもつ意義を大切にしながら、部活動指導員を配置し子どもたちが健康を損なうことなく、心身の健全な発達に資する活動となるよう支援し、健やかな体の育成に努めてまいります。

重点の五つ目は、「特別支援教育の充実」であります。

就学前から卒業までの一貫した支援の充実を図るために、幼保小中をつなぐ「サポートファイルすてっぷ」の活用を図るなど、子どもたちと保護者が安心できる環境を整えるため、学校との連携に努めてまいります。

また、通常学級に在籍する個別の支援が必要な児童生徒への対応のため、特別支援教育支援員を引き続き配置するとともに、その支援員を対象とした研修会を計画的に実施し、児童生徒が適切な支援を受けられる環境を整えてまいります。

「聴こえの障がい」がある児童への指導環境の充実を図るため、G I G Aスクール構想の環境整備と合わせて、障がいに応じた入出力支援システムを導入しICTを活用した授業支援を進め、「言葉の障がい」がある児童には、ことばの教室の設置及び講師による巡回指導を継続し、改善に努めてまいります。

「学校教育の充実」、施策の二つ目は、「教育環境の充実」についてであります。

子どもたちが木の温もりに触れながら落ち着いた環境で授業が受けられ、ひいては、地球温暖化や国土保全に係る学習素材としても活用できる木製の学習机及び椅子の整備を進めているところでありますが、本年度においても児童生徒の成長に合わせた規格の変更や老朽化に伴う更新の整備を計画的に進めてまいります。

猛威を振るい私たちの生活様式を一変させている「新型コロナウイルス感染症対策」については、感染予防対策に必要な衛生資材の確保に努め、これまでどおり学校の感染予防対策を徹底し、児童生徒の持続的な学びを保障するための環境整備に努めてまいります。

通学対策については、老朽化したスクールバスを順次更新し効率的な運行に努め、通学時の児童生徒の安全確保を図るとともに特別運行による学校行事等での有効活用を図ってまいります。

近年、台風や大雪などの想定を超える気象状況がもたらす自然災害の激甚化が進んでいることから、防災関係機関と連携し気象情報の収集に努め、令和2年度に整備した「緊急情報連絡網システム」を活用し、学校や保護者及び関係機関等への迅速な情報伝達を行うとともに、タイムラインに基づいた休校措置や登下校における安全対策等の措置を講じ、児童生徒の安全確保に万全を期して対応してまいります。

経済的理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対して支援を行う就学援助については、

国の要保護児童生徒就学援助費補助基準に準じて、支給対象費目の単価の見直しを行い、新入学児童生徒学用品費、校外活動費、クラブ活動費などを支援し、保護者の経済的負担の軽減を図ってまいります。

奨学金制度については、制度活用の周知に努め、経済的事由により修学が困難である優秀な学生への学資の貸与により、有能な人材の育成に努めてまいります。

教職員の働き方改革については、これまでの取組みと合わせてICTを活用し、業務負担の軽減等を図り、教職員が児童生徒と向き合う時間の確保に努めてまいります。

「学校教育の充実」、施策の三つ目は、「学校給食の充実」についてであります。

学校給食センターは、高度な衛生管理システム、充実した調理設備により給食を提供しており、開設から9年を迎えます。今回、新たに主菜の保温食缶への更新を行うほか、調理・配送業務の委託業者及び食材納入業者との連携を十分に図りながら、栄養バランスのとれた安全安心でおいしい給食を提供し、成長期の児童生徒の心身の健全な発達に努めてまいります。

食物アレルギーを持つ児童生徒については、市の食物アレルギー対応マニュアルに基づき、主菜の代替食の提供やわかりやすい詳細な献立表の配布などによる情報提供により、誤食の予防等に努めてまいります。

加えて、食に関する指導者を学校に派遣し、学校給食が様々な人たちの活動によって提供されていることへの感謝の心を養うとともに、季節に応じた旬の新鮮な地元食材の利用により、郷土の食文化や地域の農産物への理解を深めるなど学校給食を通じて「生きる力」を育む食育の推進と地元食材の利用拡大、地産地消に努めてまいります。

「学校教育の充実」、施策の四つ目は、「学校と家庭、地域との連携の充実」についてであります。

地域に開かれた教育課程を推進する学校づくりを目指し、令和4年度の学校運営協議会の設置に向けて、地域住民の方々と共に学ぶ研修会等の開催により、取組を加速してまいります。

学校と地域が連携した取組は、子どもたちの望ましい教育環境づくりを進める上で必要不可欠であり、地域住民の方々が広く学校の教育活動に参画することは、住民同士の絆をより一層強くし、地域コミュニティのさらなる活性化が図られるものと認識しております。

また、PTAや地域の方々を対象とした「家庭教育ゼミナール」、「地域で子どもを育てる活動発表会」等を開催し、学校・家庭・地域が連携して活動することにより、子どもたちの健やかな成長が図られるよう地域教育力の向上に努めてまいります。

基本方針の第2「生涯学習の推進」についてであります。

令和3年度から、市内全ての地域でそれぞれの地域が主体となった公民館の運営が始まります。地域ごとの特色を活かしながら、地域課題の解決や資源を活かした講座開設により、学びたいときに学びたいことを学ぶことができる生涯学習環境の充実を目指し、関係機関や地域団体等と連携し、生涯学習を推進してまいります。

また、社会教育関係団体、趣味のサークルの情報、講師の情報等を共有・発信することで、市民の学ぶ機会を保障し、豊かな人間性、創造力・感性を備えた人材育成を推進してまいります。

本市は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会における先導的共生社会ホストタウンに認定されており、障がい者スポーツを通して、障がいの有無に関わらず誰もが生き生きとした人生を享受することができる共生社会の実現を目指しております。

市内小中学校と特別支援学校の児童生徒が、障がい者スポーツ等を通じた交流、共同学習、ボランティア活動により、お互いを認め合う「心のバリアフリー」への理解を促進するとともに、相手を思いやる態度や共助の心を育み、共生社会を実現する人材の育成に努めてまいります。

基本方針の第3「ふるさとの文化の継承・創造」についてであります。

まず、「文化的資料の保存と活用」についてであります。

博物館活動については、企画展・特別展、市民向け講座を計画的に開催し、文化に親しむ機会を提供するほか、学校教育に対応した「博物館教室」を開催し、郷土愛の醸成を図り、豊かな人間性を育む人材を育成するとともに、郷土資料の調査研究を進め、収集と保管、図録の発刊などにより、広く研究成果の公開に努めてまいります。

図書館活動については、児童生徒の読書率の向上を図るため、小中学校・児童館・福祉施設等への貸出し図書の充実と合わせて、移動図書館車の効率的な運行に努めるとともに、児童向けの映画会の定期的な開催による視聴覚教育の充実やブックスタート事業等の実施により、図書館内外における読書の普及を推進してまいります。

次に、「文化財の保護」についてであります。

国指定重要文化財「千葉家住宅」については、遠野の宝を未来に確実に引き継いでいくため、主屋の組立工事、大工小屋の石垣及び基礎工事などを進め、工事現場の公開や活用事業を通して、文化財としての価値を普及啓発しながら整備に取り組みます

また、遠野遺産認定制度の推進と、民俗芸能の伝承活動の支援、埋蔵文化財の保存・活用に引き続き努めてまいります。

次に「歴史の継承と人づくり」についてであります。

平成22年から継続している「語り部1,000人プロジェクト」は、市内小学校との連携により「子ども語り部」の認定に引き続き取り組むとともに、認定した語り部の皆さんによる地域文化の情報発信や「語り部スポット」を活用したもてなしの活動を進めながら、交流人口の拡大と中心市街地の賑わいの一端を担ってまいります。

こども本の森遠野については、ICTを活用した確かな学力の育成と併せて、本に触れる、楽しむ、親しむ等、豊かな心の育成の場所として、小中学校の校外活動においての活用や親子で来館したくなるような魅力ある施設とするよう関係機関等と連携し協議検討を進めてまいります。

本を通して創造力を育み、豊かな感性を持った子どもたちが世界に羽ばたいてくれることを願い、「ふるさと教育」の学びの柱である「遠野市キャリア・パスポート」に「こども本の森遠野」での体験活動を位置付け、その活用を図ってまいります。

以上、令和3年度の教育行政推進に関する基本的方向と主要な施策の概要について、申し述べました。

本市の学校教育目標である「知・徳・体のバランスのとれた人間形成、ふるさと遠野や日本、世界の発展に貢献する人材の育成」の実現のため、「遠野だからこそできる教育、やるべき教育」を着実に進め、子どもたちの豊かな成長を支えてまいります。

未来を担う子どもたちの成長のため、学校、家庭、地域が連携して取り組み、本市の教育振興基本計画に掲げる基本理念「ふるさとの文化を生かし、「夢」と「誇り」を育む学びのまちづくり」を進めてまいります。

議員各位、並びに市民のみなさまのご理解とご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

(4) 教育委員会及び関係機関等

(令和3年4月1日現在)

① 教育委員会（教育長及び委員）

職名	氏名	就任年月日	任期
教育長	菊池 広親	平成31年4月1日	令和4年3月31日
委員(教育長職務代理者)	菊池 崇	令和2年4月1日	令和6年3月31日
委員	千田 由美子	令和1年11月26日	令和5年11月25日
委員	菊池 和子	平成30年11月26日	令和4年11月25日
委員	藤山 重理子	令和2年11月26日	令和6年11月25日

② 教育委員会事務局・教育機関・関係機関

機関名	所在地	電話
遠野市教育委員会事務局	遠野市東館町8-12	☎0198-62-4412 F A X 0198-62-2789
遠野市教育研究所	同上	同上
遠野市学校給食センター	遠野市松崎町白岩31-44-1	☎0198-62-2032 F A X 0198-62-6523
遠野市民センター	遠野市新町1-10	☎0198-62-4411 F A X 0198-62-3302
遠野市勤労青少年ホーム	同上	☎0198-62-4413 F A X 0198-62-0210
遠野市少年センター	同上	同上
遠野市立図書館	遠野市東館町3-9	☎0198-62-2340 F A X 0198-62-5758
	宮守ゆうY O U ソフト館 遠野市宮守町下宮守30-37-5	☎0198-67-2012
遠野市立博物館	本館 遠野市東館町3-9	☎0198-62-2340 F A X 0198-62-5758
	遠野蔵の道ギャラリー 遠野市中央通り4-28	☎0198-62-2680
	遠野まちなか・ドキ・土器館 遠野市新町5-3	☎0198-62-7820
	加守田章二陶房跡 遠野市青笹町糠前9-5-3	—
遠野市中央公民館	遠野市新町1-10	☎0198-62-4411 F A X 0198-62-0210
遠野市遠野地区公民館	同上	同上
遠野市綾織地区公民館	遠野市綾織町下綾織字且の鼻26	☎0198-62-2838 F A X 0198-62-2838
遠野市小友地区公民館	遠野市小友町16-105-1	☎0198-68-2001 F A X 0198-68-2001
遠野市附馬牛地区公民館	遠野市附馬牛町下附馬牛11-40-1	☎0198-64-2001 F A X 0198-64-2001
遠野市松崎地区公民館	遠野市松崎町白岩字葉研淵1-3	☎0198-62-2885 F A X 0198-62-2885
遠野市土淵地区公民館	遠野市土淵町土淵6-5-3	☎0198-62-2837 F A X 0198-62-2837
遠野市青笹地区公民館	遠野市青笹町青笹13-3-1	☎0198-62-2836 F A X 0198-62-2836
遠野市上郷地区公民館	遠野市上郷町板沢11-5-4	☎0198-65-2022 F A X 0198-65-2022
遠野市宮守地区公民館	遠野市宮守町下宮守29-77	☎0198-67-2115 F A X 0198-67-2157
遠野市達曾部地区公民館	遠野市宮守町達曾部15-31-1	☎0198-69-5055 F A X 0198-69-5055
遠野市鱒沢地区公民館	遠野市宮守町下宮守29-77	☎0198-67-2115 F A X 0198-67-2157
遠野市子育て応援部 (遠野市子育て総合支援センター)	遠野市東館町8-12	☎0198-62-2111 F A X 0198-62-9422

③ 岩手県立学校

学校名	所在地	電話
遠野高等学校	遠野市六日町3-17	☎0198-62-2823 F A X 0198-62-2805
遠野緑峰高等学校	遠野市松崎町白岩21-14-1	☎0198-62-2827 F A X 0198-62-2828
花巻清風支援学校遠野分教室小学部	遠野市東館町11-28(遠野小学校内)	☎0198-62-3351 F A X 0198-62-3351
花巻清風支援学校遠野分教室中学部	遠野市松崎町白岩11-30(遠野中学校内)	☎0198-62-2211 F A X 0198-62-2239

④ 幼稚園・保育所

幼稚園・保育所名	所在地	電話
認定こども園めぐみ 遠野聖光こども園	遠野市中央通り3-10	☎0198-62-2150 F A X 0198-62-4493
光の園幼稚園	遠野市東穀町14-7	☎0198-62-3341 F A X 0198-62-3341
遠野保育園	遠野市材木町3-21	☎0198-62-2034 F A X 0198-62-2034
神明保育園	遠野市六日町8-22	☎0198-62-2036 F A X 0198-62-2036
綾織保育園	遠野市綾織町下綾織字且の鼻37-36	☎0198-62-2812 F A X 0198-62-2812
岩滝保育園	遠野市小友町16-105-3	☎0198-68-2333 F A X 0198-68-2333
附馬牛保育園	遠野市附馬牛町下附馬牛11-31-2	☎0198-64-2330 F A X 0198-64-2330
白岩保育園	遠野市松崎町白岩13-42-1	☎0198-62-2395 F A X 0198-62-2395
松崎保育園	遠野市松崎町駒木24-50	☎0198-62-2826 F A X 0198-62-2826
土淵保育園	遠野市土淵町土淵3-53-3	☎0198-62-2458 F A X 0198-62-2458
青笹保育園	遠野市青笹町青笹11-22-4	☎0198-62-2022 F A X 0198-62-2022
上郷保育園	遠野市上郷町板沢11-6-2	☎0198-65-2030 F A X 0198-65-2030
認定こども園 宮守保育園	遠野市宮守町下宮守26-87-2	☎0198-67-2130 F A X 0198-67-2130
達曾部保育園	遠野市宮守町達曾部15-31	☎0198-67-6131 F A X 0198-67-6131
鱒沢保育園	遠野市宮守町下鱒沢33-218-1	☎0198-66-2210 F A X 0198-66-2210

(5) 教育委員会の関係付属機関

① わらすっこ支援委員会（事務局：子育て応援部/こども政策課）

職名	氏名	就任年月日	任期
委員長	松田 希実	平成31年4月1日	令和4年3月31日
副委員長	菊池 健也	平成31年4月1日	令和4年3月31日
委員	阿部 ゆい	平成31年4月1日	令和4年3月31日
委員	角城 学	平成31年4月1日	令和4年3月31日
委員	菊池 和恵	平成31年4月1日	令和4年3月31日
委員	菊池 香南子	平成31年4月1日	令和4年3月31日
委員	菊池 恵一	平成31年4月1日	令和4年3月31日
委員	菊池 タキ	平成31年4月1日	令和4年3月31日
委員	菊池 優花子	平成31年4月1日	令和4年3月31日
委員	佐藤 賀多子	平成31年4月1日	令和4年3月31日
委員	高橋 恵美	平成31年4月1日	令和4年3月31日
委員	谷川 乙女	平成31年4月1日	令和4年3月31日
委員	中村 望美	平成31年4月1日	令和4年3月31日
委員	新張 一枝	平成31年4月1日	令和4年3月31日
委員	松田 富子	平成31年4月1日	令和4年3月31日

② 市民センター運営協議会（事務局：市民センター/市民協働課）

職名	氏名	就任年月日	任期
会長	石直 典高	令和2年6月1日	令和4年5月31日
職務代理	菊池 章男	令和2年6月1日	令和4年5月31日
委員	佐々木 正二	令和2年6月1日	令和4年5月31日
委員	箱山 勇	令和2年6月1日	令和4年5月31日
委員	阿部 優一	令和2年6月1日	令和4年5月31日
委員	運 萬 勇	令和2年6月1日	令和4年5月31日
委員	堀切 香代子	令和2年6月1日	令和4年5月31日
委員	平山 洋平	令和2年6月1日	令和4年5月31日
委員	八重樫 正昇	令和2年6月1日	令和4年5月31日
委員	佐々木 和子	令和2年6月1日	令和4年5月31日
委員	昆 定治	令和2年6月1日	令和4年5月31日
委員	菊池 文正	令和2年6月1日	令和4年5月31日
委員	内館 充幸	令和2年6月1日	令和4年5月31日
委員	海老 糸子	令和2年6月1日	令和4年5月31日
委員	村上 洋子	令和2年6月1日	令和4年5月31日
委員	佐々木 美紀	令和2年6月1日	令和4年5月31日
委員	新田 光志	令和2年6月1日	令和4年5月31日
委員	佐々木 芳夫	令和2年6月1日	令和4年5月31日
委員	留場 榮一	令和2年6月1日	令和4年5月31日
委員	林 英道	令和2年6月1日	令和4年5月31日
委員	菊池 寿	令和2年6月1日	令和4年5月31日

③ 文化財保護審議会（事務局：市民センター/文化課）

職名	氏名	就任年月日	任期
委員長	葛西 四朗	令和3年4月1日	令和5年3月31日
委員	菅原 伴耕	令和3年4月1日	令和5年3月31日
委員	菊池 平蔵	令和3年4月1日	令和5年3月31日
委員	横山 恵一	令和3年4月1日	令和5年3月31日
委員	林 英道	令和3年4月1日	令和5年3月31日
委員	岩崎 真幸	令和3年4月1日	令和5年3月31日
委員	菊池 恭二	令和3年4月1日	令和5年3月31日
委員	熊谷 常正	令和3年4月1日	令和5年3月31日
委員	小向 裕明	令和3年4月1日	令和5年3月31日
委員	小笠原 晋	令和3年4月1日	令和5年3月31日
委員	竹原 明秀	令和3年4月1日	令和5年3月31日
委員	佐々木 栄洋	令和3年4月1日	令和5年3月31日
委員	菊池 正彦	令和3年4月1日	令和5年3月31日

④ 奨学生選考委員会（事務局：教育委員会事務局/学校教育課）

職名	氏名	就任年月日	任期
委員長	荒田 美智子	令和3年4月1日	令和4年3月31日
委員	新里 佳子	令和3年4月1日	令和4年3月31日
委員	三浦 芳昌	令和3年4月1日	令和4年3月31日
委員	新井野 邦夫	令和3年4月1日	令和4年3月31日
委員	細川 昭子	令和3年4月1日	令和4年3月31日
委員	佐々木 康貴	令和3年4月1日	令和4年3月31日
委員	木戸口 健	令和3年4月1日	令和4年3月31日

⑤ いじめ問題調査委員会 * 事案発生に応じて適宜設置（過去の設置実績なし）

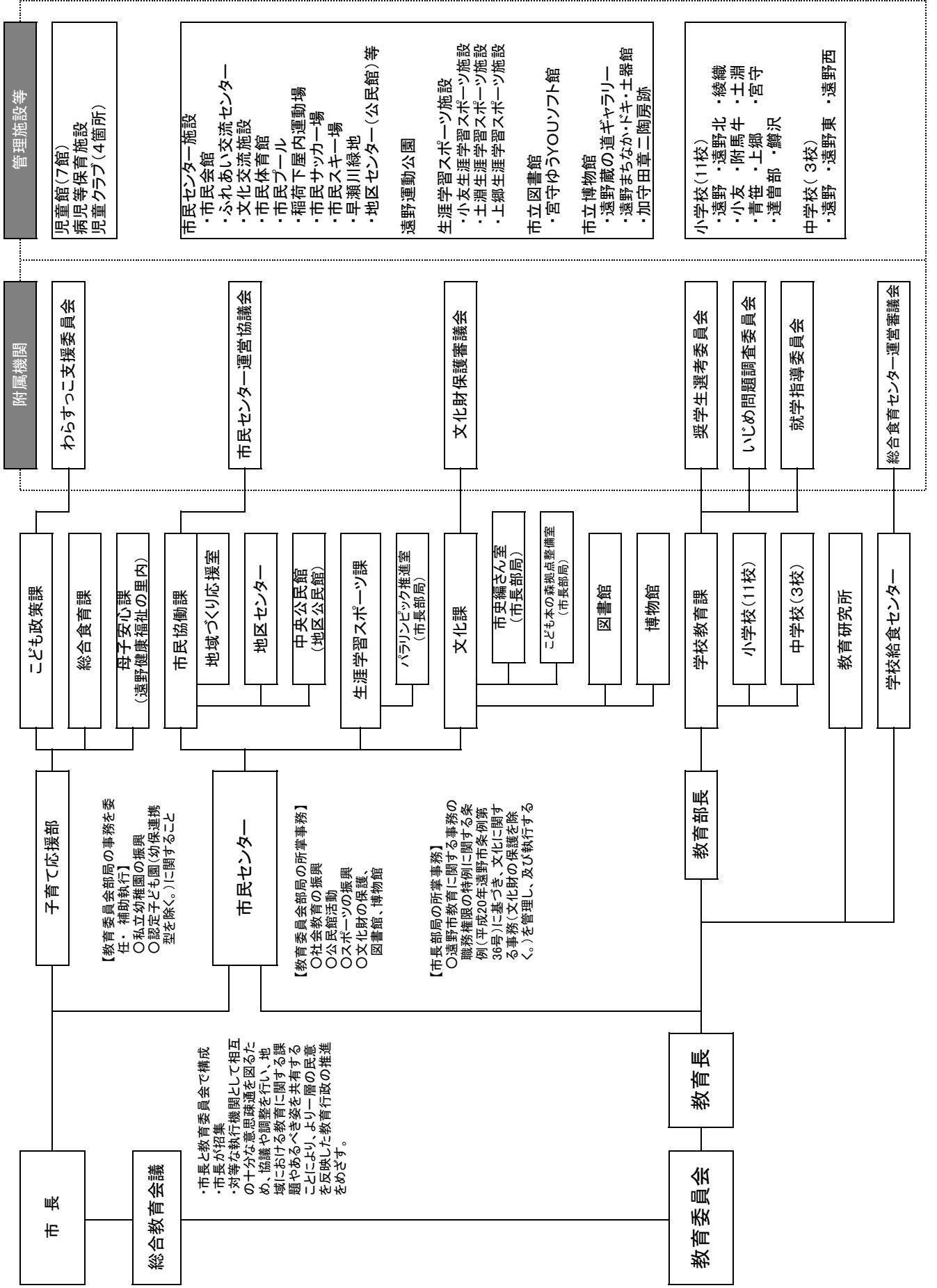
⑥ 就学指導委員会（事務局：教育委員会事務局/学校教育課）

職名	氏名	就任年月日	任期
委員長	細川 昭子	令和3年4月1日	令和5年3月31日
委員	高橋 弘寿	令和3年4月1日	令和5年3月31日
委員	木元 康生	令和3年4月1日	令和5年3月31日
委員	安久都 靖	令和3年4月1日	令和5年3月31日
委員	佐藤 美保	令和3年4月1日	令和5年3月31日
委員	菊池 佳奈子	令和3年4月1日	令和5年3月31日
委員	藤原 琢也	令和3年4月1日	令和5年3月31日
委員	平山 朱子	令和3年4月1日	令和5年3月31日
委員	小鎚 弥奈子	令和3年4月1日	令和5年3月31日
委員	畑山 由実子	令和3年4月1日	令和5年3月31日
委員	後藤 昌子	令和3年4月1日	令和5年3月31日
委員	菊池 寿子	令和3年4月1日	令和5年3月31日
委員	菊池 幸枝	令和3年4月1日	令和5年3月31日
委員	高野 美穂	令和3年4月1日	令和5年3月31日
委員	菊池 美恵子	令和3年4月1日	令和5年3月31日
アドバイザー	小野寺 輝子	令和3年4月1日	令和5年3月31日

⑦ 総合食育センター運営審議会（事務局：子育て応援部/総合食育課、教育委員会事務局/学校給食センター）

職名	氏名	就任年月日	任期
会長	松田 恵市	令和1年7月1日	令和3年6月30日
委員	菊池 俊彦	令和1年7月1日	令和3年6月30日
委員	馬場 光男	令和1年7月1日	令和3年6月30日
委員	鈴木 よし子	令和1年7月1日	令和3年6月30日
委員	沼里 ミエ	令和1年7月1日	令和3年6月30日
委員	菊池 章男	令和1年7月1日	令和3年6月30日
委員	河内 正好	令和1年7月1日	令和3年6月30日
委員	久保 きよ子	令和1年7月1日	令和3年6月30日
委員	佐藤 一江	令和1年7月1日	令和3年6月30日
委員	菊池 純伸	令和1年7月1日	令和3年6月30日
委員	黒田 テヨ	令和1年7月1日	令和3年6月30日
委員	多田 宜史	令和1年7月1日	令和3年6月30日
委員	宮島 喜治	令和1年7月1日	令和3年6月30日
委員	奥田 明代	令和1年7月1日	令和3年6月30日
委員	玉田 ゆみ子	令和1年7月1日	令和3年6月30日

(6) 遠野市教育委員会機構図（令和3年4月1日現在）

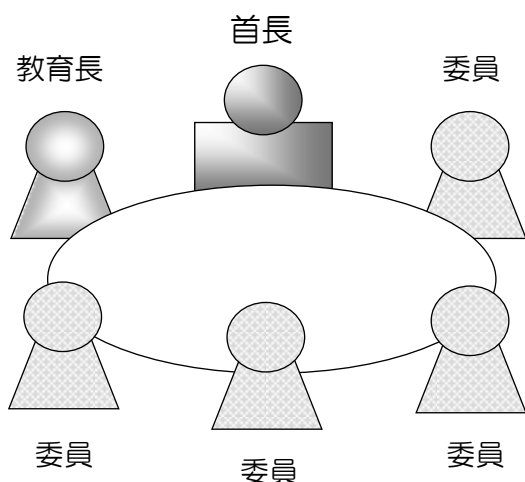


(7) 総合教育会議

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第 162号）の一部改正（平成27年 4月 1日施行）に伴い、地方公共団体の長（首長）は、同法第 1 条の 4 第 1 項の規定により、「総合教育会議」を設けることとされました。

総合教育会議は、首長と教育委員会とで構成され、両者が対等な執行機関として相互の十分な意思疎通を図るため、下の図に掲げる協議や調整を行い、地域における教育に関する課題やあるべき姿を共有することにより、より一層の民意を反映した教育行政を推進することを目的としています。

【総合教育会議の概要】



※ 市長の諮問を受けて調査・研究・審議を行う「附属機関」には当たらないとされている。

- 首長が招集する。
- 会議は原則として公開する。
- 構成員は首長と教育委員会。
(必要に応じて、意見聴取者の出席を要請する。)

- 「協議」とは・・・
幅広く行われる、首長と教育委員会相互の自由な意見交換。
- 「調整」とは・・・
教育委員会の権限に属する事務と、首長の権限に属する事務の調和を図ること。

- ① 教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱の策定に関する協議
- ② 教育を行うための諸条件の整備その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策についての協議
- ③ 児童、生徒等の生命又は身体に現に被害が生じ、又はまさに被害が生ずるおそれがあると見込まれる場合等の緊急の場合に講ずべき措置についての協議
- ④ ①から③までの事項に関する構成員の事務の調整



- 首長が教育行政に果たす責任や役割を明確にするとともに、
首長が公の場で教育政策について議論することが可能に
- 首長と教育委員会が上記①～④の協議・調整を行うことにより、両者が教育政策の方向性を共有し、一致して事務の執行に当たることが可能に

(8) 各種事業の推進

教育環境整備分野においては、第2期遠野市教育振興基本計画の基本方針に基づき、明日の遠野を担う子どもたちが安全かつ健康に、また、心豊かに安心して学校生活を送ることができる教育環境づくりのため、教材の充実、就学援助等の取組を推進するとともに、学校施設の計画的な整備や維持補修の適切な実施、スクールバスの安全な運行体制の構築等に取り組んでいます。

学校教育分野においては、『知・徳・体のバランスのとれた人間形成～ふるさと遠野や日本、世界の発展に貢献する人材の育成～』の実現に向け、「基礎的な知識・技能の習得及び課題解決のための思考力等の育成」「豊かな心の育成」「健やかでたくましい心身の育成」の3点を重点課題とした取組を行っています。

生涯学習分野においては、市民協働の視点を重視しながら、地域における教育・学習・文化の活動拠点である市民センター及び地区センター（地区公民館）の機能の充実に努めるとともに、市民による芸術活動の推進に取り組んでいます。

スポーツの振興・健康づくり分野においては、市民の健康の増進と生涯スポーツ社会の実現に向け、「健康づくり総合プログラム」を実践するとともに、競技スポーツやジュニアスポーツのレベルアップを図るなどの取組を行っています。

文化行政分野においては、遠野市の豊かな地域資源や文化を後世に継承するため、文化財の保全や郷土資料・民俗資料の調査・研究を行い、その成果を広く発信する取組を行っています。

これらの取組に加え**子育て分野**においては、市政の重要課題として位置づけている「少子化対策・子育て支援」の推進のため、市子育て応援部との連携のもと、各種事業に取り組むとともに、幼児期から小学校、中学校、高等学校に至るまでの総合的な教育環境の整備に資するため、市内の県立高等学校とも一層の連携を図りつつ、「地域資源を生かした高等学校のさらなる魅力化」にも取り組んでいます。

地元県立高校支援分野においては、少子化及び人口減少が深刻な問題となっている県内過疎地域における適正な教育環境を維持するため、県内各市町村とも連携しながら、全国一律ではない岩手県ならではの高校少人数学級導入及び教員定数の確保、並びに新たな判断基準に基づく小規模高等学校の存続を求める要望等に加え市独自の高校魅力化推進事業の取組を行っています。

3 学校教育

(1) 令和3年度遠野市「学校教育指導指針」

I 遠野市「学校教育目標」

**知・徳・体のバランスのとれた人間形成
～ふるさと遠野や日本、世界の発展に貢献する人材の育成～**

「遠野や日本・世界の発展に貢献する人材」とは、グローバル社会にあつて、世界で通用する人材のことであり、次のような人間となることを指す。

- ① 幅広い知識と柔軟な思考力を身に付けた人間。
- ② 価値観や言語の違う人々とも理解し合えるコミュニケーション能力を身に付けた人間。
- ③ よく考え、自信を持って自分の意見を発信できる人間。
- ④ 自分の特性にあった進路を選択し、社会で活躍できる人間。
- ⑤ 夢や希望を持ち、難問課題を克服するために努力できる人間。
- ⑥ 自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心を持った人間。
- ⑦ 心身ともに健康で、たくましく未来を切り拓いていく人間。

【遠野市「学校教育目標」設定の理由】

1. 時代背景から

社会情勢

これからの社会は、新しい知識・情報・技術が政治・経済・文化をはじめ社会のあらゆる領域での活動の基盤として飛躍的に重要性を増す、いわゆる「知識基盤社会」の時代である。知識基盤社会の特質としては、①知識には国境がなく、グローバル化が一層進む ②知識は日進月歩であり、競争と技術革新が絶え間なく生まれる ③知識の進展は旧来の「一時代の支配的な物の見方」の転換を伴うことが多く、幅広い知識と柔軟な思考力に基づく判断が一層重要になる、等が挙げられる。

このような社会では、知識を更新する能力が重要であり、激しい変化に柔軟に対応できる力が求められる。

2. 遠野市内児童生徒の実態

(「R2 県学習状況調査」における児童生徒質問紙等から)

【長所】

- (1) 県と比較して、「自分にはよいところがある」と感じている児童生徒の割合が高い。
- (2) 地域行事への参加率及び地域に貢献したいという気持ちを強く持っている児童生徒が多い。
- (3) 授業内での話し合い活動を通じて、互いに考えを深めたり、広げたりしようとする児童生徒の割合が高い。
- (4) 「いじめはどんな理由があってもいけないことだ」と考えている児童生徒が多い。

【課題】

- (1) 自分の弱点を克服するための取組や、発展的な学習への取組に対して、積極的とは言えない状況がみられる。
- (2) 家庭学習では自分で計画を立て、与えられた宿題に真剣に取り組んでいるが、県と比較して取組時間が短い傾向にある。
- (3) 小中学校ともに、スマホや携帯電話の所持率が増加傾向にある。

II 遠野市「学校教育目標達成に向けた視点」

1. 基礎的な知識・技能の習得及び課題解決のための思考力等の育成
2. 豊かな心の育成
3. 健やかでたくましい心身の育成

Ⅲ 遠野市「学校教育目標達成に向けた取組の重点」

1. 学校経営の質的向上

- (1) 評価・公表・改善のサイクルによる学校経営の充実
- (2) 研修の機会の積極的な活用
- (3) 課題の解決に向けた組織的で継続的な取組の推進
- (4) 授業力や学級経営力などの実践的指導力を高める人材育成の推進
- (5) 保護者や地域の人材及び地域資源の積極的な活用
- (6) 校長のリーダーシップによる特色ある学校づくりの推進
- (7) 社会に開かれた教育課程による学校経営の充実

2. 確かな学力の育成

- (1) 「中学校区ごとの2つの視点」に基づいた授業改善の継続と質的向上の推進
- (2) 「できた・わかった」を実感させるための授業の在り方に関する研究の継続推進
- (3) 個の実態に応じた学習支援の在り方及び授業づくりに関する取組の推進
- (4) 家庭学習の量と質の向上に係る実践研究の推進
- (5) 諸調査の分析結果に基づいた組織的な学校取組の推進
- (6) 各中学校区での授業交流会及び全教員対象とした研修会の継続実施
- (7) 特定教科集中対策事業の継続による特定教科への対策
- (8) 児童生徒が活きた英語に触れることができる機会の保障

3. 豊かな人間性の育成

- (1) 豊かな感性を育み、命や思いやりを大切にする心の教育の推進
- (2) 「特別の教科 道徳」に係る研修会の充実
- (3) 郷土の歴史、文化及び自然の良さを見つめ直す機会の確保
- (4) いじめ、問題行動及び不登校等への迅速かつ組織的な対応の強化
- (5) 個々の課題に応じた教育相談体制や指導体制への支援の充実
- (6) P T A等との連携による「ネット依存」の防止に向けた啓発活動の実施
- (7) 組織的な推進体制による道徳教育の充実
- (8) 生徒指導の機能を生かした教育活動及び学級経営の推進
- (9) 発達段階に応じたキャリア教育の充実
- (10) 岩手の復興教育の充実
- (11) 文化行事奨励事業の推進

4. 健やかな体の育成

- (1) 「遠野市における部活動の在り方に関する方針」による活動の充実
- (2) 齲歯率と肥満傾向が高い現状を改善するための取組支援
- (3) 体力及び運動能力の向上並びに健康教育の推進
- (4) 児童・生徒の永久歯の齲歯率の改善

5. 特別支援教育の充実

- (1) 特別支援学級新設校との連携による学習環境の整備
- (2) 通常学級に在籍する特別な支援が必要な児童生徒への支援のための体制整備
- (3) 聞こえ及び言葉の障がいを持つ児童への指導の充実

Ⅳ 遠野市「学校教育目標達成に向けた取組の重点」に係る指標等

指標	●遠野市教委の具体的推進方策指標 ○県教委の具体的推進方策指標	◆いわて幸福関連指標 表記がないものの単位はいずれも%	2021 目標値	根拠となる調査等
1. 学校経営の質的向上				
○地域住民などによる見守り活動が行われている学校の割合			80.0	文科調査及び 県教委保健体育課調べ
○学校経営計画の目標を概ね達成できたと評価した学校の割合			100	県教委学校調整課調べ
○悩み相談ができる学校以外の相談窓口を知っている児童生徒の割合			小 100 中 100	県学調 児童生徒質問紙調査
○学校における男女混合名簿の使用率			小 100 中 100	県教委学校調整課調べ
2. 確かな学力の育成				
●第2次遠野市総合計画 後期基本計画 みんなで取り組むまちづくり指標の 偏差値 【※】			小 52.1 中 48.8	標準学力検査
●◆意欲を持って自ら進んで学ぼうとする児童生徒の割合			小 84.9 中 81.2	全国学調
●◆授業で、自分の考えを深めたり広げたりしている児童生徒の割合			小 84.7 中 84.0	全国学調
○児童生徒が調べたことなどを適切に表現する指導をしている学校の割合			小 100 中 100	県教委学校調整課調べ
●○授業内で学習を振り返っている児童生徒の割合			小 89.0 中 87.0	県学調 児童生徒質問紙調査
●○学校の授業がよく分かる児童生徒の割合			小 94.0 中 81.0	県学調 児童生徒質問紙調査
○幼保小の円滑な連携に取り組んでいる小学校の割合			小 100	県教委学校調整課調べ
●○つまづきに対応した授業改善が行われていると感じている児童生徒の割合			小 89.0 中 92.0	県学調 児童生徒質問紙調査
●○弱点を克服するための学習や発展的な学習に自ら取り組んでいる児童生徒 の割合			小 82.0 中 70.0	県学調 児童生徒質問紙調査
○中学校3年生において、求められている英語力を有している生徒の割合			中 46.0	英語教育実施状況調査
3. 豊かな人間性の育成				
◆将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合			小 88.5 中 76.5	全国学調
○自分の住む地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある児 童生徒の割合			小 68.0 中 66.0	全国学調
○自分の住む地域が好きだと思っている児童生徒の割合			小 75.0 中 65.0	県学調 児童生徒質問紙調査
◆人が困っているときは、進んで助けようと思う児童生徒の割合			小 69.0 中 67.0	県学調 児童生徒質問紙調査
◆自己肯定感をもつ児童生徒の割合			小 84.0 中 79.0	全国学調
○自他の良さを認め合う学級であると感じている児童生徒の割合			小 91.0 中 92.0	県学調 児童生徒質問紙調査
○学校や地域が行う体験活動に参加し、今後も継続して参加したいと思う 児童生徒の割合			小 86.0 中 87.0	県学調 児童生徒質問紙調査

○「読書がとても楽しい」と感じる児童生徒の割合	小 48.0 中 48.0	県生涯学習文化財課調査
○様々な文化芸術に触れ、文化芸術に興味をわいたと感じている児童生徒の割合	小 76.0 中 76.0	県学調 児童生徒質問紙調査
○話し合いの場で、少数意見にも耳を傾け、意見をまとめている児童生徒の割合	小 83.0 中 87.0	県学調 児童生徒質問紙調査
○社会の動きや出来事に関するニュースに関心がある児童生徒の割合	小 85.0 中 84.0	県学調 児童生徒質問紙調査
○いじめはいけないと思う児童生徒の割合	小 97.2 中 96.1	全国学調
○認知したいじめが解消した割合	100	県教委学校調整課調べ
○学校が楽しいと思う（学校に満足している）児童生徒の割合	小 90.0 中 90.0	県学調 児童生徒質問紙調査
○ルールを守って情報機器（スマートフォン等）を利用することが大切だと思う児童生徒の割合	小 97.0 中 96.0	県学調 児童生徒質問紙調査
4. 健やかな体の育成		
◆体力・運動能力が標準以上の児童生徒の割合	小男 74.5 小女 83.0 中男 78.0 中女 91.5	全国体力・運動能力、 運動習慣等調査
○運動やスポーツをすることが好きな児童生徒の割合	89.0	全国体力・運動能力、 運動習慣等調査
○部活動の活動方針について、学校、保護者、外部指導者等が共通理解を図る部活動連絡会を開催している学校の割合	95.0	県教委保健体育課調べ
○「定期健康診断」の肥満度が正常である児童生徒の割合	小 90.0 中 88.0	健康診断結果集計
○喫煙飲酒の指導を含めた「薬物乱用防止教室」を開催している小学校の割合	100	薬物乱用防止教室開催状況調査 (文科省)
5. 特別支援教育の充実		
○「引継ぎシート」を活用し、進学時に円滑な引継ぎを行っている学校の割合	100	いわて特別支援教育推進プラン 進捗状況調査
○通級による指導に係る研修を受講した教員の割合	100	学校教育課調べ

・指標は「いわて県民計画（2019～2028）」第1期アクションプラン指標一覧表から本市の取組の重点に合わせて抽出している。

・目標値は県の数値に準じているが、□は本市として設定した目標値。

・網掛けは重点項目。

【※】数値目標（ ）は実績値

まちづくり指標		単位	R2	R3	R4	R5	R6	R7
1	小学校標準学力検査偏差値	偏差値	(50.8)	52.1 ()	52.1 ()	52.2 ()	52.2 ()	52.3 ()
2	中学校標準学力検査偏差値	偏差値	(47.8)	48.8 ()	48.8 ()	48.9 ()	48.9 ()	49.0 ()

【みんなで取り組むまちづくり指標】(第2次遠野市総合計画 後期基本計画 R3～R7)

・前期基本計画 (H28～R2) の実績値をもとに設定

V

遠野市学校教育指導指針に係る学校教育構想図

遠野市「学校教育目標」

知・徳・体のバランスのとれた人間形成

～ふるさと遠野や日本、世界の発展に貢献する人材の育成～

「生きる力」の育成（学習指導要領の理念）

確かな学力【知育】

○知識・技能 ○思考・判断・表現力 ○学ぶ意欲 など

豊かな人間性【徳育】

○自律心 ○他人を思いやる心 ○感動する心 など

健やかな体【体育】

○たくましく生きるための健康・体力 など

児童生徒の学習意欲を高め、安心で安全な学校生活を送るため、個性を生かした質の高い教育を提供

【遠野市学校教育目標達成に向けた取組の重点（学校教育課）】

1. 学校経営の質的向上【知育・徳育・体育】

(1) 評価・公表・改善のサイクルによる学校経営の充実
(2) 研修機会の積極的な活用
(3) 課題の解決に向けた組織的・継続的な取組の推進
(4) 授業力や学級経営力などの実践的指導力を高める人材育成の推進
(5) 保護者や地域の人材及び地域資源の積極的な活用
(6) 校長のリーダーシップによる特色ある学校づくりの推進
(7) 社会に開かれた教育課程による学校経営の充実

2. 確かな学力の育成【主として知育】

(1) 「中学校区ごととの2つの視点」に基づいた授業改善の継続的向上の推進
(2) 「できた・わかった」を実感させる授業の在り方に関する研究の継続推進
(3) 個々の実態に応じた学習支援の在り方と授業づくりに関する取組の推進
(4) 家庭学習の量と質の向上に係る実践調査の推進
(5) 調査結果に基づいた「相互研修」による授業交流の推進
(6) 各中学校区での授業交流会及び全教員対象とした研修会の継続実施
(7) 特定教科集対策事業」の継続による特定教科集への対策
(8) 児童生徒が活きた英語に触れることができる機会の保障

3. 豊かな人間性の育成【主として徳育】

(1) 豊かな感性を育み、命や思いやりを大切に「心の教育の推進」に係る研修会の充実
(2) 「特別の教科 道徳」文化及び自然の良さを見つめ直す機会の確保
(3) 郷土の歴史、文化及び自然の良さを見つめ直す機会を確保
(4) いじめ、同調圧力、不登校等への迅速かつ組織的な対応の強化
(5) 個々の課題に応じた教育相談体制や指導体制への支援の充実
(6) P T A 等との連携による「ネット依存」の防止に向けた啓発活動の実施
(7) 組織的な推進体制による道徳教育の充実
(8) 生徒指導の機能を生かした教育活動及び学級経営の推進
(9) 発達段階に応じたキャリア教育活動の充実
(10) 若手の復興教育の充実
(11) 文化行事奨励事業の推進

4. 健やかな体の育成【主として体育】

(1) 「遠野市における部活動の在り方に関する方針」による活動の充実
(2) 齧歯率と肥満傾向が高い現状を改善するための取組支援
(3) 体力及び運動能力の向上並びに健康教育の推進
(4) 児童・生徒の永久歯の齧歯率の改善

5. 特別支援教育の充実【主として知育】

(1) 特別支援学級新設校との連携による環境の整備
(2) 通常学級に在籍する特別な支援が必要な児童生徒への支援のための体制整備
(3) 聞こえ及び言葉の障がいを持つ児童への指導の充実

①「まなびフェスタ」の設定
②学校評価の実施
③学校懇談会
④教務主任会議
⑤魅力ある学校づくり事業

①指導主事の派遣
②授業力向上のための「一人一授業」相互研修
③外国語指導助手招へい事業
④特定教科集対策事業
※ 教育研究所事業

①道徳地区公開講座
②JFAこころのプロジェクト
一遠野わらすっこ「夢の教室」
③文化行事奨励事業
④令和・南部藩寺子屋交流事業
⑤生徒指導主事会議
⑥遠野市いじめ防止等対策委員会

①「遠野市における部活動の在り方に関する方針」の周知
②部活動指導員の配置

①特別支援教育支援員の配置
②学習指導講師の配置
③就学指導委員会
④就学指導担当者会議

右記は、主として「第2次遠野市総合計画後期基本計画(令和3～7年度)事業要求書」掲載事業であること

学力向上対策事業費
特定教科集対策事業費

遠野わらすっこ「夢の教室」事業費
令和・南部藩寺子屋交流事業費

学校教育事務費

特別支援教育推進事業費

123

Ⅱ 主要事業

i 学校経営の質的向上

1 魅力ある学校づくり推進事業

(1) 目的

学校が、地域の特性や児童生徒の実態に応じて、創意工夫を生かした特色ある学校づくりを推進する。

(2) 内容

- ① 自然を愛し共生する心を育む学習の推進
- ② 「健やかに人が輝くまちづくり」に関する学習の推進
- ③ 「活力を創意で築くまちづくり」に関する学習の推進
- ④ 「ふるさとの文化の継承・創造」に関する学習の推進
- ⑤ 「みんなで考え支えあうまちづくり」に関する学習の推進

(3) 実施期日等

令和3年4月1日～令和4年3月31日

2 学校懇談会（次年度の研究指定予定校）

(1) 目的

教育委員等が学校を訪問し、授業参観や施設見学等をとおして、学校の実態を把握するとともに、学校における教育上の諸問題について懇談し、教育活動の充実及び教育行政の推進に役立てる。

(2) 内容

授業参観、施設視察、懇談会

(3) 期日

令和3年10月22日（金） 遠野北小学校

令和3年 6月24日（木） 達曾部小学校

※ 今年度、遠野東中学校区は該当なし

(4) 出席者

教育長 教育委員 教育部長 学校教育課長 学校総務担当課長 当該校教職員
指導主事等

3 教務主任会議

(1) 目的

令和4年度の岩手県・遠野市の教育行政についての理解を深め、教育課程編成及び実施に役立てる。

(2) 内容

- ① 次年度の岩手県教育委員会、中部教育事務所、遠野市教育委員会事業について
- ② 教育課程の編成・年間計画について

(3) 期日 令和4年2月21日（月）13：30～16：30

(4) 会場 東館庁舎3階大会議室

(5) 対象 市内小中学校教務主任

ii 確かな学力の育成 [※]は教育研究所事業

1 授業力向上のための「一人一授業」 [※]

(1) 目的

学級担任、教科担任をもつ教師が1年に1度、原則として助言者を位置付けた研究授業を実施することにより、授業技術、教師としての資質向上を目指す。

(2) 取組内容

- ・ 単元デザインシートを作成する。
- ・ 単位時間における授業改善に終わらず、単元構想に基づく実践を推進する。

2 授業力向上のための「相互研修」(含 研究員部会) [※]

(1) 目的

校内での授業研究会等に他校の教員が参加することにより、授業実践交流会（公開研究会）などと同様に教員研修の場を広める機会を提供する。併せて、校内研修会の活性化の一助とする。

(2) 取組内容

- ・ 校内研修会等を実施する期日、教科・単元、学年を学区内の各学校へ連絡する。
- ・ 校長は、事業の趣旨を判断し、教員の校内研修会等への参加を奨励する。（計画的）

3 外国語指導助手招へい事業

(1) 目的

国際化の進展に対応し、次代に生きる日本人を育成するために、児童生徒の国際的視野を広げ、国際理解を深め、国際協調の精神を養うとともに、国際社会に貢献できる資質と能力の育成を図る。又、各国の文化を正しく理解し、互いに尊重し合うために外国語伝達能力の向上を図る。

(2) 勤務内容及び訪問計画

- ① 勤務内容は、中学校英語及び小学校外国語活動の指導の助手を主とする。
- ② 学級数に応じて訪問計画を立てることとする。

4 特定教科集中対策事業 [※]

特定教科支援員事業

(1) 目的

各種調査結果に基づき、特定の教科の授業において、教科担任を補助する役割として、学習支援員を配置し、形成的評価時・達成目標評価時に支援を要すると評価された生徒を支援することにより、授業において「わかった」という生徒を増やすことを目的とする。

(2) 内容

- ・ 授業中の学習支援及び家庭学習における支援。

英検を活用した英語力向上事業

(1) 目的

英語力を客観的に計ることができる英語検定を利用し生徒一人ひとりが目標や目的意識をもって英語の学習に取り組めるようにすることを目的とする。

(2) 内容

- ・ 中学校3年生の10月に行なわれる第2回の英検の受験費用を全額助成し全員が受験
- ・ 英検3級受験対策学習会（4回）1次試験前（3回）2次試験前（1回）
- ・ 中学1年生 英検 IBA（テストE）・中学2年生 英検 IBA（テストD）

5 ICTを活用した学習環境の整備 [※]

(1) 目的

国のGIGAスクール構想に基づき、学校でICTを活用するためのハード・ソフト・指導体制の環境を整えることで、子どもたち一人ひとりに個別最適化された学びを提供し、全ての児童生徒の学力向上を図る。

(2) 内容

- ・校内への高速大容量のネットワーク整備
- ・一人一台端末の整備
- ・ICT教育部会による活用方法等の検討

iii 豊かな人間性の育成

1 道徳地区公開講座

(1) 目的

保護者はもとより地域に広く道徳の授業を公開することを通して、道徳教育についての理解を得るとともに、道徳教育の要としての「道徳の時間」の充実を図る。

(2) 実施校

市内全小中学校

2 生徒指導主事会議

(1) 目的

生徒指導に関する情報交換及び指導に係る研修等により、市内の生徒指導の充実に資する。

(2) 期 日

(第1回生徒指導推進協議会 令和3年5月25日(火) 13:30~14:30

生徒指導主事会議 令和3年6月21日(月) 14:00~16:30

(第2回生徒指導推進協議会 令和3年11月8日(月) 13:30~14:30

※ 生徒指導推進協議会の事前において実施

3 JFAこころのプロジェクト — 遠野わらすっこ「夢の教室」

(1) 目的

公益財団法人日本サッカー協会(JFA)によって運営されている「JFAこころのプロジェクト」を活用し、人格形成において重要な時期である小学校高学年の児童及び中学校の生徒が、指導講師(夢先生)の授業を通し、夢や目標を持ち、自律及び共同の精神や規範意識に基づき主体的に生きていく心情や態度等、道徳的価値及びそれに基づいた人間としての生き方についての自覚を深めさせ、キャリア教育(人生設計力の育成)の一助とする。

(2) 令和3年度の実施校(オンラインによる実施)

遠野小学校(5学年) 遠野北小学校(5学年)

綾織小学校(5・6学年) 土淵小学校(5・6学年)

上郷小学校(5・6学年) 達曾部小学校(5・6学年)

※ 実施日は各校と協議の上決定

4 文化行事奨励事業

(1) 目的

各種文化行事を実施することにより、芸術に親しみながら感性や表現力を高めるとともに、作品制作を通して目標に向かって努力する心と向上心などを養い、もって心の教育の充実に資する。

(2) 内容

- ① 小中学校児童生徒作品展 : 令和3年12月23日(木)～令和4年1月14日(金)
※ 会場: 遠野市役所本庁舎1階
- ② 小中学校児童生徒文集 : 応募締切 令和3年10月28日(木) 予定

5 幼稚園・保育園・小学校交流研修会

(1) 目的

市内の幼稚園・保育園(所)・小学校の教職員が、授業や保育を参観し交流を深めることにより、それぞれの実態や改善点を理解し合い、幼・保・小の連携を深めるとともに、幼児期及び少年期の教育の充実に資する。

(2) 対象 遠野市内幼稚園・保育園(所)・小学校教職員

(3) 期日及び会場(各小学校区で主体的に実施する。)

6 令和・南部藩寺子屋交流事業(令和3年度は中止)

(1) 目的

根城南部氏の縁でつながる八戸市との児童交流を通じ、日常生活と異なる集団活動の中で郷土の歴史や自然に親しみ、集団生活のあり方や公衆道徳などの体験を積むことにより、郷土を愛し将来を担う人材の育成を図る。

(2) 事業内容

- ① 交流事業 児童交流会等
- ② 派遣事業 表敬訪問、市内見学、児童交流会等

(3) 実施期日等

- ① 八戸市小学生使節団との交流事業(以下「交流事業」という。)
令和3年7月26日(月)～7月28日(水)(交流は26日(月))
- ② 遠野市少年使節団派遣事業(以下「派遣事業」という。)
令和3年8月3日(火)～8月4日(水)【1泊2日】

(4) 参加者

① 児童

遠野市内小学校6年生に在籍する児童とする。学校または地域におけるリーダー的存在であり、学校長の推薦を受けた者

② 令和3年度引率者

引率者 団長: 遠野小学校長、救護: 附馬牛小養護教諭、引率教諭: 遠野北小、土淵小

(5) 参加者数

小学生 26名(予定) 遠野小と遠野北小は男女2名ずつ、他の小学校は男女1名ずつ
引率教員 4名 教育委員会事務局員 2名

7 教育相談員による学校訪問 【※】

(1) 目的

市内各小中学校を訪問し、児童生徒等の状況について情報共有を図り、適切な支援・指導につなげる。

(2) 内容

- ・遠野市教育研究所 教育相談員 上野 晶美 による各校年間2回訪問
- ・対応は各小中学校副校長、訪問日は後日

iv 特別支援教育の充実

1 特別支援教育推進事業

(1) 特別支援教育支援員（19名）の配置

① 目的

通常学級に在籍している教育上特別の支援を必要とする児童生徒(以下「要支援児童生徒」という)に対して、学校生活上の介助、学習活動上の支援等を行う特別支援教育支援員を配置し、一人一人の教育的ニーズに応える。

② 内容

- ・要支援児童生徒の学校生活上の介助
- ・要支援児童生徒の学習活動上の支援
- ・その他目的達成のため所属長が必要と認めた事項で所属長の承認を得たもの

③ 配置校

遠野小3名、遠野北小4名、綾織小1名、小友小1名、附馬牛小1名、土淵小1名、青笹小1名、上郷小1名、宮守小1名、鱒沢小1名、達曾部小1名、遠野中1名、遠野東中1名、遠野西中1名

(2) 学習指導講師（1名）の配置

① 目的

通常学級に在籍している教育上特別の支援を必要とする児童生徒(以下「要支援児童生徒」という)に対して、学習活動上の支援及び発達上の課題改善に向けた支援等を行う学習指導講師を配置し、一人一人の教育的ニーズに応える。

② 内容

- ・要支援児童生徒の学習活動上の支援
- ・要支援児童生徒の抱える発達上の課題改善に向けた支援
- ・その他目的達成のため所属長が必要と認めた事項

(3) 特別支援教育コーディネーター連絡会議

① 目的

各校の特別支援教育コーディネーターに対して、市の就学指導の流れを周知するとともに、支援を要する児童生徒への取組み、支援員の活用等、特別支援教育の推進について共通確認の場とする。

② 期 日 令和3年4月19日（月）15：30～16：30

2 就学指導委員会

(1) 目的

障がいのある児童生徒の適切な就学指導を推進するために、様々な分野の専門家が個々の児童生徒の障がいの種類や程度について調査や審議を行い、市教育委員会に対して助言を行う。

(2) 期 日

第1回遠野市就学指導委員会	令和3年 5月17日(月)	15：00～16：30
第2回遠野市就学指導委員会	令和3年10月19日(火)	13：30～16：30
第3回遠野市就学指導委員会	令和3年11月16日(火)	15：00～16：30
第4回遠野市就学指導委員会	令和4年 1月11日(火)	15：00～16：30

(3) 委 員

- ①医師 ②識見を有する者 ③関係教育機関の職員 ④関係行政機関の職員

(4) 調 査 員

遠野市立小中学校に在籍又は就学する児童生徒の適切な就学指導（支援）を行うために、専門的事項を調査することを目的として派遣する。

v 健やかな体の育成

1 部活動指導員

(1) 目的

遠野市立中学校において、中学校の教育計画に基づき、生徒の自主的、自発的な参加により行われるスポーツ、文化、科学等に関する教育活動である部活動の適切な指導体制を構築するとともに、校長の監督の下で部活動に関する技術的な指導を行うことにより、生徒の健全な体の育成に資するために部活動指導員をおく。

(2) 内容

部活動に関する技術的な指導を行うため、次に掲げる職務を行う。

- ① 実技指導に関すること。
- ② 安全・障がい予防に関すること。
- ③ 学校外での活動（大会及び練習試合等）の引率に関すること。
- ④ その他学校長が部活動指導のために必要と認めること。

(3) 配置校及び人数（5月末時点）

遠野中学校 2名
遠野東中学校 2名
遠野西中学校 1名

2 新型コロナウイルス感染症対策事業

(1) スクール・サポート・スタッフの配置

① 目的

小中学校における新型コロナウイルス感染症対策により増加している教員の業務を支援し、教員が一層児童生徒への指導等に注力できる体制を整備するため、学校に遠野市新型コロナウイルス感染症対策スクール・サポート・スタッフを配置する。

② 内容

- ・教室内の換気や消毒などの感染症対策
- ・児童生徒の健康観察のとりまとめ作業
- ・授業で使用する教材等の印刷や物品等の準備
- ・教材・資料の整理
- ・学校行事・式等の準備補助
- ・統計情報や校務支援システム等のデータ入力、名簿の作成補助
- ・電話対応・来客受付
- ・家庭への配付文書の印刷、仕分け等

③ スクール・サポート・スタッフ数 13名（5月末時点）

④ 配置校

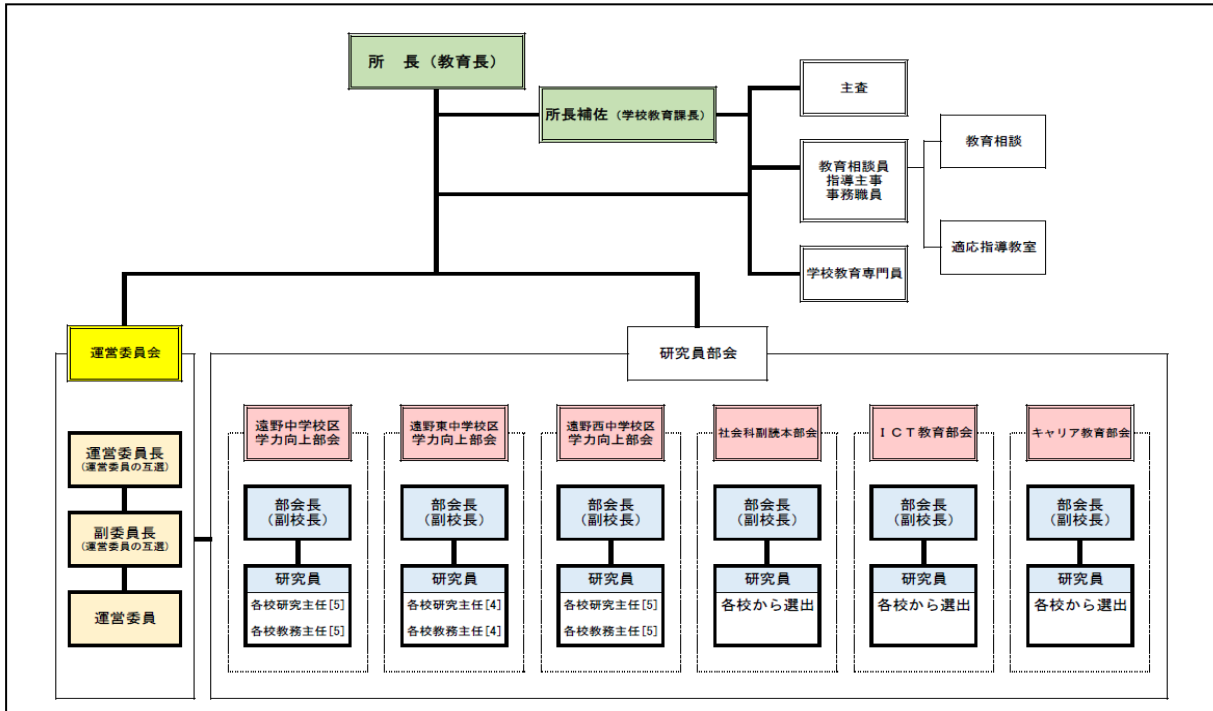
遠野小1名、遠野北小1名、小友小1名、附馬牛小1名、土淵小1名、青笹小1名、上郷小1名、宮守小1名、鱒沢小1名、達曾部小1名、遠野中1名、遠野東中1名、遠野西中1名

(3) 遠野市教育研究所

1 目 的

遠野市学校教育の諸問題について調査・研究し、その成果を教育研究発表会や教育研究所の諸事業で発表することにより、本市学校教育の向上に資する。また、他地区教育研究所との情報交換を通して教育研究についての研修を深める。

2 教育研究所組織図



研 究 推 進	学力向上対策会議	学力向上対策会議（年2回開催）
	研究員部会	各中学校区学力向上部会 （年4回開催：中学校区ごと3回、一斉1回） 社会科副読本部会（年3～6回程度開催）※R03は休会 ICT教育部会（年3～6回程度開催） キャリア教育部会（年3～6回程度開催）
	研究発表会等	全体研修会 教育研究発表会 市内環境・科学研究発表会
	教育研究指定校	毎年度各中学校区から2校研究指定（1校公開研究会）
	学校教育専門員	校内研等学校訪問による指導・助言等
	学力実態調査	標準学力検査（NRT）及び知能検査の実施 ・N R T：小学校2年生～中学校3年生対象 ・知能検査：小学校2、4、6年、中学校2年対象
教 育 相 談	先進校視察研修	研究員部会の研究員等を派遣
	まごころ教育相談	教育上の問題点や悩みの相談 学校不適応児童生徒の支援
事 務 局	適応指導教室	不登校児童生徒の学校復帰支援
	事務局	予算・決算、連絡・調整 運営委員会等の資料準備 他の研究機関との連携

【令和3年度の事業予定について】

1 学力実態調査(知能検査・標準学力検査)

- (1) 目的：個々の学力の実態を把握して、年間を通じて、個に応じた学習支援・指導の資料とする。
- (2) 実施期間：令和3年4月12日(月)～5月7日(金)
- (3) 対象：小2～小5(国語 算数)
- (4) 内容：小6～中1(国語 算数・数学 社会 理科)
中2～中3(国語 社会 数学 理科 英語)
小2、小4、小6、中2(知能検査)
- (5) その他
 - ・標準学力検査と知能検査でバッテリーを組み、個々の学力を義務教育期間、継続して把握する。
 - ・中学校進学時に引継ぎを確実にを行うこと。

まちづくり指標	R01	R02	R03	R04	R05	R06	R07
小学校標準学力検査偏差値	53.9	53.9	52.1	52.1	52.2	52.2	52.3
(実数値)	51.2	50.8					
中学校標準学力検査偏差値	48.6	48.6	48.8	48.8	48.9	48.9	49.0
(実数値)	48.8	47.8					

【みんなで取り組むまちづくり指標】(第2次遠野市総合計画 後期基本計画)

2 特定教科集中対策事業

- (1) 中学校数学の個別支援を行う。遠野中学校2名、遠野東中学校、遠野西中学校は1名ずつ配置予定。
- (2) 遠野市中学生英語検定支援
 - ・中学校3年生に対する実用英語技能検定受検料の全額助成(1回分)
 - ・英検受験対策学習会の設定(4回)
1次試験前に3回、2次試験前に1回を予定。
①令和3年9月5日(日) ②令和3年9月20日(月)
③令和3年10月2日(土) ④令和3年10月30日(土)(2次対策)
※会場は東館庁舎3階大会議室
 - ・英検I B Aの実施(2月下旬頃に実施)
①中学校2年生：英検I B A(テストD)(英検3～5級程度)
②中学校1年生：英検I B A(テストE)(英検4～5級程度)

3 運営委員会・各部会

- (1) 運営委員会
 - ・運営委員長1名(校長)、中学校区運営委員3名(校長)
社会科副読本部会、ICT教育部会、キャリア教育部会運営委員各1名(校長)
 - <R3年度の運営委員>
運営委員長→中学校長による輪番(H30:西中 R1:遠中 R2:東中 R3:西中)
 - 副委員長→各中学校区による輪番(R1:東中学区 R2:西中学区 R3:遠中学区)
 - 運営委員→次年度(R4)公開校長：綾織小(副委員長)、遠野東中、小友小
社会科副読本部会：鱒沢小校長 ICT教育部会：上郷小校長
キャリア教育部会：遠野小校長

- ・年3回会議を実施
 - ①令和3年 4月20日（火）9：30～11：00
 - ・事業及び運営について
 - ②令和3年11月15日（月）9：30～11：00
 - ・各中学校区の学力向上の取組について中間総括
 - ・課題や改善点についての協議
 - ③令和4年 2月25日（金）9：30～11：00
 - ・年間の取組についての総括
 - ・次年度の方向性の確認

（2）学力向上研究員部会

- ・令和3年度の組織

遠野中学校区	：運営委員	綾織小校長
	部会長	遠野中副校長
	研究員	遠野中学校区各校研究主任
遠野東中学校区	：運営委員	遠野東中校長
	部会長	上郷小副校長
	研究員	遠野東中学校区各校研究主任
遠野西中学校区	：運営委員	小友小校長
	部会長	鱒沢小副校長
	研究員	遠野西中学校区各校研究主任
- ・部会長会議 令和3年 4月20日（火）9：30～11：00
 ※第1回運営委員会との合同会議として開催。
- ・年4回の部会
 - ※（概要版）の項目に沿って、部会を進めていく。
 - ①第1回授業交流会 実施時（中学校区ごとの設定） ※交流会会場校
 - ・学区2つの視点、目指す授業像、重点取組の確認
 - ・本学区の課題について確認
 - ・学校の組織的な取組についての交流
 - ・次回日程の確認と校内研日程の交流
 - ②第2回授業交流会 実施時（中学校区ごとの設定） ※交流会会場校
 - ・NRTの結果を踏まえ、学区の課題の見直し
 - ・ここまでの実践で明らかになったことの交流
 - ・「UAをゼロに！」取組についての交流
 - ・学区アンケートについての協議
 - ③令和3年11月19日（金）14：00～16：40 ※一斉会場開催
 - ・今年度の成果と課題を検討
 - ・ここまでの実践で明らかになったことの中間総括
 - ・諸調査結果の分析
 - ・課題解決のための具体的取組についての協議
 - ・教育研究発表会に向けた役割分担及び作業
 - ④令和3年12月27日（月） ※部会長所属校
 - ・今年度の成果と課題をまとめる
 - ・次年度の方向性をまとめる
 - ・諸調査結果の考察
 - ・教育研究発表会に向けた準備

(3) 社会科副読本部会

- ・令和3年度の組織
運営委員：鱒沢小校長 部会長：土淵小副校長 研究員：なし
- ・令和3年度の主な活動予定
評価テストの校正と配付、2年度作成した副読本の見直し等
- ・3年度は休会とし、必要事項は運営委員、部会長、事務局で行う。

(4) ICT教育部会

- ・令和3年度の組織
運営委員：上郷小校長 部会長：附馬牛小副校長 研究員：6名
- ・令和3年度の主な活動予定
ICT利活用の具体検討・提案
実践事例の収集と蓄積
- ・年4回（4・6・9・12月）の活動

(5) キャリア教育部会

- ・令和3年度の組織
運営委員（兼部会長）：遠野小校長 研究員：小中高副校長8名
- ・令和3年度の主な活動予定
キャリアパスポート活用状況の共有・推進、指導と評価の一体化
地域との協働によるふるさと教育の推進の在り方検討
- ・年3回（4・7・12月）の活動

※ 各部会とも内容と回数を吟味したうえで実施する。
場合によってはオンラインでの実施も検討する。

4 学力向上対策会議

- ・運営委員（第1回のみ）、部会長、学力向上研究員に教務主任を加えての会議。
①令和3年4月26日（月）14：00～16：40
 - ・今年度の授業改善の進め方について、研究主任とともに共通確認する。
 - ・昨年度の諸調査の状況について確認し、課題の焦点化を図る。
 - ・中学校区取組（授業改善2つの視点、授業交流会）について確認、計画する。
②令和4年2月14日（月）14：00～16：40
 - ・今年度の総括と次年度の取組みについて協議する。

5 中学校区部会ごとの授業交流会

(1) 開催期日及び会場：（開催場所及び開催日は未定）

授業交流会・遠野中学校区	①	遠野中学校	5月26日（水）
	②	附馬牛小学校	9月30日（木）
授業交流会・遠野東中学校区	①	青笹小学校	6月22日（火）
	②	遠野東中学校	9月16日（木）
授業交流会・遠野西中学校区	①	遠野西中学校	5月26日（水）
	②	達曾部小学校	10月28日（木）

(2) 内容

- ・各中学校区で定めた授業改善のための「2つの視点」に基づく授業研究会

6 授業力向上のための「一人一授業」

- ・学級担任、教科担任をもつ教師が1年に1度、原則として助言者（校長、副校長でも可）を位置付けた研究授業（指導案等を作成して）を実施する。
 ※実施後は様式（単元指導デザインシート）を随時指定フォルダに提出。（最終は2月中旬まで。全員が格納したことを確認し、研究主任は事務局に報告）
 ※活用について、学力向上対策会議等で周知し、各校において共通理解を図る。

7 教育研究発表会

- ・令和4年1月12日（水）13：20～16：45
- ・全体会と分科会で構成する予定。
 前半（全体会）：各中学校区学力向上取組の発表、他3部会の報告 等
 後半（分科会）：中学校区ごとに今年度の研究のまとめ等の意見交流

8 教育研究指定校

- ・2年目（公開）：遠野小学校（国・算）、土淵小学校（算）、遠野西中学校（一般）
- ・1年目：綾織小学校、遠野東中学校、小友小学校
 ※指定校連絡協議会 令和3年5月10日（月）15：00～16：30

【研究指定校一覧】

遠野中学校区	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
研究指定校(1年目)	附馬牛小	遠野中	遠野小	綾織小	遠野北小	附馬牛小	遠野中	遠野小	綾織小	遠野北小
研究指定校(2年目)	遠野北小	附馬牛小	遠野中	遠野小	綾織小	遠野北小	附馬牛小	遠野中	遠野小	綾織小
運営委員(校長)	附馬牛小	遠野中	遠野小	綾織小	遠野北小	附馬牛小	遠野中	遠野小	綾織小	遠野北小
部会長(副校長)	綾織小	遠野北小	附馬牛小	遠野中	遠野小	綾織小	遠野北小	附馬牛小	遠野中	遠野小

遠野東中学校区	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
研究指定校(1年目)	青笹小	上郷小	土淵小	遠野東中		青笹小	上郷小	土淵小	遠野東中	
研究指定校(2年目)		青笹小	上郷小	土淵小	遠野東中		青笹小	上郷小	土淵小	遠野東中
運営委員(校長)	青笹小	上郷小	土淵小	遠野東中	①	青笹小	上郷小	土淵小	遠野東中	②
部会長(副校長)	土淵小	遠野東中	青笹小	上郷小	土淵小	遠野東中	①	青笹小	上郷小	土淵小

遠野西中学校区	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
研究指定校(1年目)	宮守小	鱒沢小	遠野西中	小友小	達曽部小	宮守小	鱒沢小	遠野西中	小友小	達曽部小
研究指定校(2年目)	達曽部小	宮守小	鱒沢小	遠野西中	小友小	達曽部小	宮守小	鱒沢小	遠野西中	小友小
運営委員(校長)	宮守小	鱒沢小	遠野西中	小友小	達曽部小	宮守小	鱒沢小	遠野西中	小友小	達曽部小
部会長(副校長)	小友小	達曽部小	宮守小	鱒沢小	遠野西中	小友小	達曽部小	宮守小	鱒沢小	遠野西中

- ◎ 部会長は、研究指定校（2年目）の副校長が翌年度担当することを原則とする。
 → 前年度の公開課題を当該年度の研究員に伝えることができ、課題解決の連続性が図られる。
- ◎ 運営委員は、研究指定校（1年目）の校長が当該年度担当することを原則とする。
- ◎ 遠野東中学校区は、学校数が4校であるため、授業実践交流会を実施しない年度がある。
- ◎ 表中の①及び②を担当する学校は、当該学校間で協議して決定する。

9 学校教育専門員の派遣

- ・校内研等学校訪問による指導、助言
 ※小学校は年に1回以上派遣を要請して研修する。
 ※中学校は、数学担当教員について年に2回以上要請して研修する。（個別研修も可）

10 環境・科学研究発表会

- ・令和4年2月5日（土）9：00～12：00
- ・市教研理科部会に後援依頼。（運営委員の推薦、部会の運営）
- ・環境・科学発表会運営委員会議 令和4年2月2日（水）15：30～16：30

11 先進校視察研修

- ・中学校区ごとに同一の視察先を選定し、令和3年2月までに実施。
（1日又は1泊2日）

	遠野中学校区	遠野東中学校区	遠野西中学校区
H28	【3中学校区合同】秋田県東成瀬村の小中学校		
H29	青森県八戸市の小中学校	【2中学校区合同】秋田県横手市の小中学校	
H30	【3中学校区合同】岩手町立一方井小学校・一方井中学校 学校公開研究会		
R01	宮古市立千徳小学校 宮古市立宮古西中学校	【2中学校区合同】 秋田県大館市立南小学校 大館市立南中学校	
R02	なし	なし	なし
R03	1学期中に選定予定	1学期中に選定予定	1学期中に選定予定

- ・旅費は、市教委から支出。
※視察先の具体的選定(候補)、視察先との連絡調整等については市教委事務局で対応する。（詳細は、要項に記載）

12 教育研究所全体研修会

- ・令和3年7月30日（金）14：00～16：00
- ・分科会及び講師：継続分科会については、講師は内諾済み
分科会：①道徳 ②復興教育 ③特別支援教育 ④教育相談 ⑤言語活動

13 教育相談員の配置（中学校配置）・（教育研究所配置）

- ・中学校配置：各1名配置
- ・教育研究所：上野晶美教育相談員

14 適応指導教室（かりんルーム）

- ・令和2年度と同様開設。
※開設場所として、東館庁舎内に専用の部屋を設置する

(4) 学校保健

① 学校保健関係事業

児童・生徒の健康

- ・児童・生徒の健康診断（年1回）
- ・生活習慣病予防健診（小4、中1）
- ・尿検査（年1回）
- ・貧血検査（中1、中2）
- ・脊柱側弯検査（小5、中1）
- ・心臓検診（小1、小4、中1）
- ・就学時健康診断（入学予定者）
- ・全児童・生徒（希望者）を対象としたフッ素化合物洗口（週1回）

② 児童生徒の身長・体重の平均値（男女別・年齢別、県・全国との比較）

性別	年齢	身長			体重				
		人数	遠野市 (R2)	岩手県 (R1)	全国 (R1)	人数	遠野市 (R2)	岩手県 (R1)	全国 (R1)
男子平均	6	93	117.9	117.2	116.5	93	22.3	22.1	21.4
	7	93	123.2	123.1	122.6	93	25.4	25.1	24.2
	8	94	128.3	128.8	128.1	94	28.6	28.2	27.3
	9	96	134.3	134.1	133.5	96	33.1	32.1	30.7
	10	104	139.3	139.7	139.0	104	35.7	35.7	34.4
	11	113	145.2	145.5	145.2	113	40.4	39.9	38.7
	12	99	153.0	153.9	152.8	99	47.9	46.0	44.2
	13	121	159.5	160.7	160.0	121	50.1	51.8	49.2
	14	91	166.5	166.1	165.4	91	58.2	55.7	54.1
女子平均	6	94	116.7	116.1	115.6	94	21.7	21.6	20.9
	7	88	122.2	121.9	121.4	88	23.5	24.1	23.5
	8	85	128.0	127.5	127.3	85	27.9	27.2	26.5
	9	89	135.2	134.4	133.4	89	32.9	31.5	30.0
	10	87	141.3	140.9	140.2	87	36.5	35.2	34.2
	11	87	147.8	147.7	146.6	87	40.8	41.5	39.0
	12	83	150.9	152.0	151.9	83	46.3	45.2	43.8
	13	113	153.6	154.9	154.8	113	48.2	47.9	47.3
	14	104	155.6	156.5	156.5	104	51.2	51.5	50.1

③ 令和3年度 学校医師及び学校薬剤師分担表

(令和3年4月1日現在)

学校名		学校医師				学校薬剤師
		内科	耳鼻咽喉科	眼科	歯科	
小学校	遠野	熊坂康二	遠野病院と委託契約	宮本博之	田中勝	奥寺徹
	遠野北	守口尚	同上	同上	打越岳	奥寺徹
	綾織	千葉純子	同上	同上	佐藤圭士郎	菊池佳代
	小友	大野和範	同上	同上	深澤範子	菊池優子
	附馬牛	高橋倫子	同上	同上	飯高哲	奥寺徹
	土淵	川上格	同上	同上	佐々木慶子	田中博子
	青笹	熊坂幸絵	同上	同上	田中昭彦	田中博子
	上郷	山口淳	同上	同上	沼崎琢也	田中博子
	宮守	柏原紀文	同上	同上	深澤範子	谷地千明
	鱒沢	柏原紀文	同上	同上	深澤範子	菊池優子
達曾部	柏原紀文	同上	同上	柏原宏則	谷地千明	
中学校	遠野	菊池俊彦	同上	同上	田中昭彦 佐藤圭士郎	奥寺徹
	遠野東	川上格	同上	同上	田中俊	田中博子
	遠野西	柏原紀文	同上	同上	深澤範子	菊池優子

(5) 奨学資金

① 制度の目的

教育の機会均等の精神に基づき、向学心に燃える優秀な学生であって、経済的事由により修学が困難である方に対して学資の貸与を行い、有能な人材を育成する。

② 奨学生の資格等

遠野市に住所を有する方の子弟で、高等学校、大学又はこれと同程度の学校に入学を予定している、又は在学している優秀な学生であって、経済的事由により修学が困難と認められる者。

※ これまで奨学資金の貸与を必要としていなかった在学中の学生・生徒であつても、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う影響で家計の状況が急変したものに対し、令和2年度から追加募集を行っている。

③ 奨学金の貸与額

ア 高等学校又はこれと同程度の学校に在学する者 月額 15,000円以内
イ 大学の学部又はこれと同程度の学校に在学する者 月額 40,000円以内

④ 奨学金の貸与期間

正規の修学期間とする。ただし、休学した期間については貸与しない。

⑤ 奨学金の返還

貸与期間が満了し、又は貸与を廃止した月の翌月から起算して6月を経過した月から15年以内に返還するものとする。

⑥ 貸与実績

(単位 人)

年度	申請者数			貸与決定者数		
	大学生等	高校生	計	大学生等	高校生	計
H24	39	0	39	31	0	31
H25	31	0	31	31	0	31
H26	28	0	28	28	0	28
H27	31	5	36	31	5	36
H28	23	4	27	23	4	27
H29	20	3	23	20	3	23
H30	25	1	26	25	1	26
R元	28	3	31	28	3	31
R2	19	1	20	19	1	20
R3	14	0	14	14	0	14

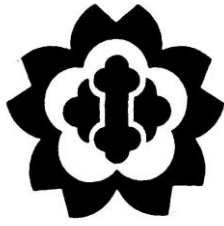
(6) 学校一覧

令和3年5月調べ 注：()内は特別支援学級再掲

学校名	学級数	児童数(人)	所在地	電話	創立年月	校地面積(m ²)	校舎面積(m ²)				屋内運動場(m ²)		屋外運動場(m ²)		教室数(室)		プール(m ²)	
							鉄筋コンクリート造	鉄骨造	木造	計	面積	構造	面積	構造	普通	特別	計	面積
遠野小学校	11(3)	245(10)	遠野市東館町11-28	62-3231	明治6年5月	25,669	5,340			5,340	1,092	木造	14,588	17	10	27	325	RC
遠野北小学校	16(4)	286(10)	遠野市松崎町白岩字薬研淵43	62-2030	昭和46年4月	21,069	3,263	147	276	3,686	1,273	木造	8,948	16	8	24	400	AL
綾織小学校	8(2)	61(2)	遠野市綾織町下綾織13-13-5	62-2803	明治6年12月	19,039			2,348	2,348	860	鉄骨造	9,003	8	8	16	400	ST
小友小学校	5(1)	35(3)	遠野市小友町16-133	68-2220	明治7年12月	18,652	1,854	34		1,888	715	鉄骨造	9,693	5	5	10	400	ST上屋有
附馬牛小学校	6(2)	38(1)	遠野市附馬牛町下附馬牛11-43-1	64-2220	明治7年10月	17,307	206		1,351	1,557	861	鉄筋コンクリート造	10,424	6	6	12	350	AL上屋有
土淵小学校	8(2)	77(3)	遠野市土淵町土淵6-1	62-2804	明治10年10月	24,269	2,316	60	14	2,390	694	鉄骨造	11,427	8	8	16	350	AL
青笹小学校	7(1)	133(0)	遠野市青笹町青笹11-1	62-2802	明治8年2月	24,705			2,936	2,936	890	鉄筋コンクリート造	10,354	7	9	16	350	AL上屋有
上郷小学校	7(2)	57(3)	遠野市上郷町佐比内46-56-1	65-2031	明治7年11月	17,127			3,107	3,107	900	木造	9,995	7	9	16	350	AL
宮守小学校	8(2)	77(1)	遠野市宮守町下宮守26-6	67-2135	明治7年	20,363	2,422	64	42	2,528	711	鉄筋コンクリート造	5,462	8	7	15	350	ST
達曾部小学校	6(2)	45(3)	遠野市宮守町達曾部15-10	67-6133	明治7年	32,083	886		1,474	2,360	600	鉄骨造	15,245	6	6	12	400	RC
鱒沢小学校	4(1)	19(1)	遠野市宮守町下鱒沢17-5	66-2270	明治7年	15,491	1,354	40		1,394	708	鉄骨造	6,802	4	4	8	425	RC
計		1,073(37)				235,774	17,641	345	11,548	29,534	9,304		111,741	92	80	172	4,100	
学校名	学級数	生徒数(人)	所在地	電話	創立年月	校地面積(m ²)	校舎面積(m ²)				屋内運動場(m ²)		屋外運動場(m ²)		教室数(室)		プール(m ²)	
							鉄筋コンクリート造	鉄骨造	木造	計	面積	構造	面積	構造	普通	特別	計	面積
遠野中学校	15(3)	359(9)	遠野市松崎町白岩11-30	62-2814	平成25年4月	42,638	3,456		2,202	5,658	1,738	鉄筋コンクリート造	18,814	16	11	27	400	RC
遠野東中学校	8(2)	147(11)	遠野市青笹町青笹10-16	62-2816	平成25年4月	30,353	485		2,033	2,518	854	木造	25,111	7	9	16	325	ST
遠野西中学校	7(2)	113(5)	遠野市宮守町下宮守39-65	67-2139	平成25年4月	30,104	2,779	375	10	3,164	975	鉄骨造	14,385	7	10	17	325	ST
計		619(25)				103,095	6,720	375	4,245	11,340	3,567		58,310	30	30	60	1,050	

※ 青笹小学校及び遠野中学校の屋内運動場の面積は、地域学校連携施設設分の面積を含む。

(7) 市立小・中学校、県立高等学校要覧 ※ 児童生徒数、職員数は令和3年5月1日現在。



遠野市立 遠野小学校

所在地 〒028-0515 遠野市東館町11-28
電話 0198-62-3231 FAX 0198-62-8922

校長 細川 昭子 児童数 245名
副校長 及川 雅洋 職員数 28名

●主な沿革

明治6年 瑞応院に横田村第一小学校として創設
昭和23年 遠野小学校と改称
昭和36年 遠野東小学校が分離創設
昭和43年 遠野東小学校火災
昭和44年 遠野小学校と遠野東小学校が名目統合
昭和45年 新校舎に引っ越し
昭和46年 遠野北小学校設置に伴い、一部名目分離、
遠野北小学校遠野校舎を設置
昭和48年 遠野北小学校遠野校舎が廃止
遠野北小学校として分離
遠野小学校創立百周年記念式典挙行
昭和49年 ことばの教室開設
昭和57年 全校音楽集会活動「遠野の里の物語」発表
昭和58年 きこえの教室開設
昭和62年 情緒障害児学級開設
平成4年 遠野小学校創立120周年記念式典挙行
平成5年 校舎大規模改造事業開始
平成8年 校舎大規模改造事業完成
平成13年 西体育館解体
ことばの教室増設（通級）
平成14年 遠野小学校創立130周年並びに全校表現活
動20周年記念講演会開催
平成16年 東体育館屋根修理
平成18年 全校表現活動25周年
平成19年 岩手県立花巻養護学校（現・岩手県立花巻
清風支援学校）分教室開室
平成21年 特別支援学級増設（自閉症・情緒障がい）
耐震化工事完成
平成22年 全校表現活動 県芸術祭開幕フェスティバルで発表
平成23年 全校表現活動 文化による復興シンポジウムin東京
全校表現活動30周年
平成24年 体育館完成
平成28年 特別支援学級増設（聴覚障がい）
平成29年 遠野小森林愛護少年団発足
平成30年 全校表現活動市民センター大ホール発表

●地域の状況

本校は、遠野市の行政、文化関連施設のある中心市街地に位置している。

学区は商業住宅地域であるが、中心地域の児童数が減少。宅地整備に伴い南側地域の児童数が増加してきている。父母や地域住民の教育に対する理解と関心が高い。遠野町地域教育協議会など各種団体や地区に支えられている。

町民運動会、河川一斉清掃、遠野まつり、地区子ども会等への参加を通して、子ども達は地域の中で育てられている。

●教育目標

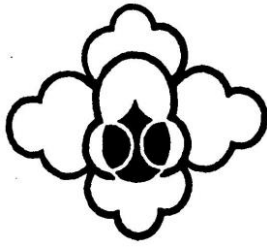
- 1 本気で自ら学ぶ子ども（知育）
- 2 心豊かでやさしい子ども（徳育）
- 3 たくましく丈夫な子ども（体育）

●本年度の研究主題

「児童が自ら学び、達成感をもてる授業」
－国語科・算数科における、主体的に学び合う学習活動の工夫を通して－

●特色ある教育活動

- 1 郷土に対する誇りと自信を育て、国語科・音楽科・体育科・総合学習で培った力を集結した40回目の全校表現活動「遠野の里の物語」の展開
- 2 「いきいきタイム」を活用した多様な活動
・集会活動
・全校表現活動
・パワーアップテスト（国語・算数）等の学力向上
- 3 花巻清風支援学校遠野分教室との交流
・学習や学校行事での交流（運動会・学習発表会・修学旅行・宿泊学習）
・休み時間・児童会活動の交流
- 4 体力向上をめざした取組
・運動会での高学年リズムなわとび
・なわとびギネス大会



遠野市立 遠野北小学校

所在地 〒028-0541 遠野市松崎町白岩字薬研淵43
電話 0198-62-2030 FAX 0198-62-2031

校長 宮川 信子 児童数 286名
副校長 八幡 ますみ 職員数 28名

●主な沿革

- 昭和46年 遠野市立遠野北小学校名目統合（松崎・駒木・遠野校舎）
- 昭和47年 校舎新築工事竣工
- 昭和48年 屋内体育館竣工・校庭整備完了
- 昭和53年 プール並びに白岩児童館落成式
- 昭和55年 校舎増築工事（4教室）竣工
開校10周年記念式典（校旗・校章旗披露）
- 昭和56年 遠野市教育委員会指定「算数科」学校公開
- 平成2年 文部省指定「社会科」学校公開
開校20周年記念式典（薬研太鼓編成・緞帳設置他）
- 平成7年 ことばの教室開設
- 平成9年 コンピュータ室設置
遠野市教育委員会指定「社会科・生活科」学校公開
- 平成12年 創立30周年記念式典（薬研沼造成）
- 平成14年 岩手県教育委員会・遠野市教育委員会指定「算数科」学校公開
- 平成15年 交通安全優良校として全国表彰受賞
- 平成16年 学力向上フロンティアスクールとして学校公開
- 平成20年 遠野市教育委員会指定「算数科」学校公開
校舎改造工事竣工
- 平成21年 プール・体育館完成
- 平成22年 太陽光パネル発電設備・多目的ホール棟完成・屋外環境整備工事完成
情緒障がい児学級開設
創立40周年記念式典・教育環境整備完成
- 平成23年 職員室拡張工事・給食搬入口移設工事・薬研沼移設工事等完成
- 平成24年 ことばの教室開設20周年記念式典
- 平成25年 遠野市教育委員会指定「算数科」学校公開
岩手県算数教育研究大会会場校
岩手ユネスコ賞文化賞受賞「薬研太鼓」
- 平成27年 優良少年消防クラブ消防庁長官受賞
再生可能エネルギー等設備設置工事完成
- 平成28年 岩手県交通安全模範校表彰
- 平成30年 特に優良な少年消防クラブ 総務大臣賞受賞
遠野市教育委員会指定「算数科」学校公開
- 平成31年 病弱学級開設
- 令和2年 創立50周年記念式典・教育環境整備完成

●地域の状況

本校は、早瀬川の北寄りから清流猿ヶ石川に沿った遠野盆地の中央に位置し、松崎町全域と遠野第12区、第13区を学区としている。バイパスの開通に伴い、住宅化と商業地域としての再開発が進み、ますます市街化が拡大している。

文化的には、横田城跡、松崎観音、母也神社など遠野物語にまつわる史跡も多く、訪れる人も多い。

本校は、昭和46年、遠野小学校の一部と松崎小学校、駒木小学校の3校の統合により設置され、令和2年に創立50周年を迎えた。

地域住民、保護者の教育に対する理解と関心が高い地域である。

●教育目標

『豊かな心を持ち 心身ともに健康な子ども』の育成

- ・よく学びよく考える子ども
- ・明るく思いやりのある子ども
- ・心身ともに健康な子ども
- ・進んで仕事をする子ども

●本年度の研究主題

自ら考え表現する力の育成

－主体的・対話的で深い学びの実現を目指した国語科の授業改善を通して－

●特色ある教育活動

- 1 学校とPTAが協働して「まなびフェスト」に取り組み、基本的な生活習慣の確立と豊かな心の醸成を図る。
- 2 キャリア教育をめざした郷土理解学習や地域人材・場の活用を図りながら、地域と連携した教育活動の推進を図る。
- 3 薬研太鼓を中心とした表現力を高める教育活動の推進を図る。



遠野市立 綾織 小学校

所在地 〒028-0532 遠野市綾織町下綾織13-13-5
電 話 0198-62-2803 FAX 0198-62-2803

校 長 平 芳 則 児童数 61名
副校長 豊 川 浩 子 職員数 14名

●主な沿革

- 明治6年 光明寺庫裡に綾織小学校開校
明治45年 綾織尋常小学校校舎、新崎尋常小学校校舎、山口尋常小学校校舎改築落成式を3校合同で挙行
大正6年 綾織尋常小学校となる
昭和13年 綾織、新崎、山口の3校を合併し、綾織尋常小学校と称する
昭和22年 綾織小学校と改称、綾織中学校を創設し、本校内に併置
昭和28年 小学校創立80周年記念式典を挙行
昭和33年 校歌制定式典を挙行
多田邦子作詞、千葉了道作曲
昭和38年 学校プール完成
昭和42年 若竹鼓笛隊結成
昭和47年 新校舎に移転完了、校舎鉄筋2階建屋内体育館完成、落成式、校章制定
昭和48年 創立100周年記念式典並びに祝賀会、記念誌発行、記念造園を実施
平成5年 綾織小学校創立120周年並びにプール落成記念式典及び祝賀会を挙行
平成10年 コンピュータ室設置
平成14年 校歌碑建立
平成16年 運動大好き岩手っ子育成事業実践校県指定文科省「体力向上実践校」指定
平成17年 岩手県学校安全優良校賞受賞（県教委）
平成21年 校舎改築工事開始
平成22年 新校舎完成
平成23年 校舎供用開始、落成記念式典挙行
平成24年 市教委指定学校公開研究会「国語科」
平成25年 多年にわたる「水生生物による水質調査」に感謝状（県）
旧綾織中学校校舎を小学校特別教室に改造
平成27年 特別支援教育学級を設置
平成28年 石上の園20周年 本校への感謝状受賞
プール床塗装工事
平成29年 市教委指定学校公開研究会「算数科」
岩手県よい歯の学校表彰「優良校」
令和2年 特別支援学級開設（知的1、情緒1）

●地域の状況

綾織町は、遠野盆地の西部に位置し、南部及び北部、西部と山地に囲まれている。中央部の平野は水田として開け、米が主要産物となっている。

最近では兼業農家が大半であるが、国道283号沿いの道の駅「風の丘」では、地元農家の野菜直売が人気を集めている。「遠野物語」に関わる観光名所も多く、縄文後期の遺跡も注目されている。

学区内の商店数は極めて少なく、買い物も勤め先もほとんどが遠野市街であり、両親共働き家庭が大半を占める三世帯家族が多い。教育的関心も学校行事への参加率も高く、協力的である。

●教育目標

豊かな心を持ち、自ら学び続けるたくましい子ども

○心をあわせすすむ子ども [やさしく]

○すすんで勉強する子ども [かしこく]

○たくましく生きる子ども [たくましく]

●本年度の研究主題

「数学的な見方・考え方を働かせ、表現する力を育てる算数科の指導」

～学び合いを通じた算数的な表現力の育成～

●特色ある教育活動

◇地域に根ざした「ふるさと綾織学習」

① 水生生物調査…環境学習/居住地の汚染調査

② さき織り…地域人材活用

/タペストリーの制作

③ 子ども語り部/昔話を題材とした表現活動

④ 交流学習/石上の園、祖父母との交流

⑤ 農業体験学習/勤労体験（畑の作物）

⑥ ふるさと地域探訪学習/遠足、地域探検

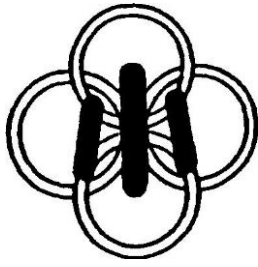
⑦ 郷土料理学習/郷土料理の学習と調理

⑧ 復興学習/遠野市の後方支援、綾織の支援

◇ 徳・知・体のバランスのとれた教育推進

◇ 「まなびフェスト」達成に向けた取組

◇ 生命の尊重と安全教育の推進



遠野市立 小友小学校

所在地 〒028-0481 遠野市小友町16-133
電 話 0198-68-2220 FAX 0198-68-2220

校 長 高 橋 恵 美 児童数 35名
副校長 佐 藤 泰 之 職員数 13名

●主な沿革

- 昭和58年 鮎貝小学校、小友小学校、長野小学校、鷹鳥屋小学校の4校の統合により遠野市立小友小学校創立
(在校児童数 152名、教職員数11名)
- 昭和59年 校章、校歌を制定
- 昭和61年 校旗作成委員会から校旗を寄贈
- 昭和63年 プール完成、築山設置(キリン山と命名)
遠野市立小友小学校落成式挙行
野球バックネット取付工事
- 平成元年 学校花壇設置(P.T.A奉仕活動)
- 平成3年 かぜの子学級(特殊学級)新設
- 平成4年 生活科実践推進協力校指定(岩手県)
開校10周年記念式典
- 平成6年 教員住宅(公舎)1棟二世帯竣工
- 平成8年 スポーツ活動推進校指定(岩手県)
- 平成9年 人権教育開発実践校指定(遠野市教育委員会)
人権教育研究指定(文部省)
- 平成10年 「人権教育」学校公開
- 平成13年 第51回県へき研久慈大会において研究発表
第17回東北地区へき研山形大会において研究発表
- 平成14年 プール上屋落成式
開校20周年記念式典
- 平成15年 わかる授業創造授業公開
- 平成16年 青少年赤十字加盟20周年表彰受賞
- 平成17年 F.M.F.米国教育者学校訪問受入れ
- 平成21年 道徳教育研究指定(遠野市教育委員会)
遠野物語発刊100周年記念ステージに
全校児童参加
スクールバス更新
- 平成22年 道徳学校公開研究会
プール塗装工事・ろ過器更新
- 平成24年 財団法人遠野市教育文化振興財団「教育文化奨励賞(団体の部)」受賞
岩手県教育委員会より復興教育推進校に指定
- 平成25年 岩手県教育委員会より道徳教育推進事業実施校に指定
開校30周年記念式典
- 平成26年 岩手県教育研究発表会にて道徳教育実践発表
- 平成29年 学校公開研究会(算数)
- 平成30年 遠野市観光協会より昔話まつり感謝状受賞
- 平成31年 鷹鳥屋森林愛護少年団に移行

●地域の状況

小友町は、遠野市の南西端に位置し、西部は奥州市、南部は住田町に接しており、総面積は102km²である。

集落は、長野川に沿った長野地区、鷹鳥屋川と山谷川に沿った鷹鳥屋地区と山谷地区、長野川と鷹鳥屋川の合流点を中心とした小友地区、小友川の下流に沿った鮎貝地区の5地区で形成されている。各地区は、それぞれ険しい山に囲まれた寒冷地である。

交通路は、国道107号が南北に縦断し、町の中心部小友地区から遠野・江刺線が西方に横断している。

地区内の生産状況は、米づくりを主体とする山地農業であり、他に、畜産、ハウス野菜栽培が盛んである。

小友は、慶長年間に長野に金鉱が発見されて大きく発展を遂げた。金鉱景気は明治から昭和初期まで続いた。広大な面積を占める山林の仕事に従事している人もいるが、第2種兼業農家が大方を占めており、夫婦共稼ぎの家庭が多い。各地区には郷土芸能や伝統行事があり、小・中学生が伝承活動を行っている。学校の教育活動とタイアップした活動は、地域の教育の源泉となり、子どもの健全育成の大きな力となっている。

●教育目標

- 「進んで学びよく考える子ども」
 - ① 学習習慣を身につけ、進んで学習に取り組みます。
 - ② 自分の考えを磨き表現します。
- 「明るくて思いやりのある子ども」
 - ① 相手のことを考えて行動します。
 - ② 人の役に立つよう進んで行動します。
- 「健康でねばり強い子ども」
 - ① めあてを決めて、進んで運動します。
 - ② 規則正しく生活し、健康な体をつくります。

●本年度の研究主題

「主体的に学ぶ児童を育てる指導のあり方」
ー算数科における「学びあい」と「振り返り」の工夫を通してー

●特色ある教育活動

- ・伝承活動
「小友の話っこ聞きたいな」の表現活動
小友地区に伝わる昔話やしし踊りや歌で構成されており、全校児童一体となって取り組んでいる。
- ・ふれあい活動
ふれあいホーム小友への訪問交流
被災地への訪問
地域の独居老人宅へ手作りカレンダーや年賀状を届ける活動
- ・子ども語り部認定児童による市や地域活動における「語り」の披露



遠野市立 附馬牛小学校

所在地 〒028-0663

遠野市附馬牛町下附馬牛11-43-1

電話 0198-64-2220 FAX 0198-64-2220

校長 宮島 喜治 児童数 38名

副校長 河野 俊治 職員数 12名

●主な沿革

- 昭和51年 遠野市立附馬牛小学校（明治7年創立）、遠野市立東禅寺小学校（明治9年創立）及び同小出分校の3校を統合して遠野市立附馬牛小学校とする
- 昭和52年 新校舎、屋内運動場、プール並びに地区センター庁舎完成による合同落成式挙行
- 昭和54年 遠野市教育委員会指定「理科」学校公開
- 昭和58年 遠野市教育委員会指定「国語」学校公開
- 昭和59年 教育の森造林
- 昭和60年 遠野市教育委員会指定「学校林実験校」
- 昭和62年 遠野市教育委員会指定「勤労体験推進校」
- 平成3年 ノースロップ賞受賞（学校林緑化推進活動）
- 平成4年 岩手県指定「自然保護モデル校」
- 平成5年 遠野市教育委員会指定「特別活動」学校公開
- 平成6年 創立120周年記念式典挙行
- 平成8年 県・市指定「環境教育推進校」
- 平成9年 授業実践交流会「作文指導」自主公開
- 平成10年 プール上屋完成
- 平成11年 森林ボランティアのぞみの森調整事業第48回全国へき地教育研究大会会場校
- 平成13年 岩手県教育表彰学校教育賞受賞
- 平成14年 授業実践交流会「総合的な学習の時間」自主公開
- 平成16年 第47回岩手県造形教育研究大会遠野地区大会会場校
- 平成17年 遠野地区小規模・複式学校教育研究会授業研究会（3学年算数）
- 平成19年 大出小中学校閉校（3月）に伴い、学区が7区となる
- 平成23年 遠野市教育委員会研究指定学校公開研究会（小中連携・算数）
- 平成24年 日航財団スカラシップ交流事業（12ヵ国との交流会）
- 平成26年 遠野市教育委員会指定「国語・算数」学校公開
旧附馬牛中学校校舎に校舎移転
- 平成27年 校庭に築山設置
- 平成30年 いわてユネスコ活動奨励賞受賞（遠野ユニバーサル交流）
- 令和元年 市教育委員会指定学校公開研究会（国語）
- 令和2年 青少年赤十字活動30年継続感謝状授受

●地域の状況

本校は、遠野市の市街地から北に約12km、猿ヶ石川に沿ってバスで約30分のところに位置し、周囲は自然美に恵まれ、遠くに霊峰早池峰を望む景勝の地にある。

学区は7区からなり、その中心部は上柳集落及びその周辺で、保育所、地区センター、郵便局、お寺、商店街があり、人家も密集している。

その他の地区は、20戸～30戸位の集落を形成し、各地に点在している。

この地は、遠野郷文化発祥の地ともいわれ、早池峰山信仰を中心に早くから山岳信仰、仏教、神道の拠点ともなった地域でもある。

●学校教育目標

心身ともに健康で学力があり、向上心と実践力をもった子どもの育成

- 1 思いやりのある心豊かな子ども
- 2 進んで学習する子ども
- 3 進んで体をきたえる子ども

●本年度の研究主題

児童が「わかる」「できる」を実感できる
国語の授業づくり

～複式学級における学び合い、学びを表現する児童の育成をとおして～

●特色ある教育活動

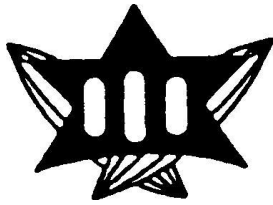
- 1 附馬牛の郷に学ぶ

地域の人材を活用しながら地域を素材とした学習を進めていく中で、先人の生き方を学び、郷土愛を高めるとともに、自分の生き方を考える。

- 2 小規模校の特性を活かした活動

たてわり班遊び・体力づくり（マラソン・長縄跳び）

- 3 ふれあいホームや障害者支援施設遠野ユニバーサルとの交流



遠野市立 土淵小学校

所在地 〒028-0555 遠野市土淵町土淵6-1
電話 0198-62-2804 FAX 0198-62-2804

校長 佐々木 哲也 児童数 77名
副校長 石澤 綾子 職員数 16名

●主な沿革

明治10年 土淵常堅寺に創立
明治14年 公立土淵小学校と改称
明治23年 土淵町留場内に位置変更
明治37年 校舎新築落成式
大正5年 飯豊分教場、山口分教場開設
昭和7年 琴畑分教場開設
昭和22年 土淵村立土淵小学校と改称
昭和26年 柄内分校が土淵第二小学校に独立
昭和29年 遠野市立土淵小学校と改称
昭和50年 遠野市交通安全研究指定校
昭和53年 現在地に新校舎建築・山口分校閉校
昭和54年 創立100周年記念式典挙行
水泳用プール完成
昭和58年 岩手県道徳教育研究大会会場
昭和59年 土淵第二小学校本校に統合
平成元年 校庭拡張
平成4年 IBC作文学校賞
平成7年 県学校安全優良校表彰
道徳教育公開、県道徳研究大会会場
平成8年 昔語り伝承活動テレビ放映
平成9年 創立120周年記念式典
平成10年 文部省教育映画「生涯学習」に出演
民放テレビ「ドキュメント'98」で全国放送
平成11年 県学校環境衛生優良校
「子ども語り部」の発表（教振運動）
平成12年 市民憲章運動推進協議会から「実践活動」受賞
平成13年 県歯科医師会優良校表彰
平成15年 学校公開（国際理解教育）
平成16年 岩手県学校歯科保健優良校表彰
平成19年 日本赤十字社「青少年赤十字金色有功章」受章
平成20年 児童会資源回収等で遠野市から環境表彰
子ども語り部活動でふるさと公社から感謝状
平成21年 いわてユネスコ文化賞受賞（2回目）
教育文化奨励賞受賞（2回目）
遠野市教育委員会指定小中連携教育研究公開
平成25年 特別支援学級設置
平成27年 20年間にわたる水生生物調査の功績により
県から感謝状、教育文化奨励賞受賞（3回目）
平成28年 遠野市教育委員会指定学校公開（国語科、算数科、社会科、特別支援教育）
平成29年 140周年記念ステージ幕一式購入
青少年赤十字加盟継続30年表彰
平成30年 「早寝早起き朝ごはん」運動文部科学大臣賞受賞
平成31年 校舎大規模改造第1期工事完了
令和2年 校舎大規模改造第2期工事、体育館大規模改造工事完了
岩手県教育表彰受賞
教育文化奨励賞受賞（4回目）

●地域の状況

本学区は、遠野市の北東部に位置し、国道340号をはさんで南北にやや細長く非常に広い。南部は平坦で比較的水田が多い。北部は傾斜地で畑地の割合が高い。集落は、国道340号沿いと、それから入った枝道に点在している。

産業の中心は農業で、水稻、たばこ、ハウレンソウ、ホップ等が栽培されている。近年は、副業として誘致企業やスーパー等への就業が増えてきている。

また、土淵町は、柳田國男の「遠野物語」の生みの親である民俗学者佐々木喜善の生まれ育った地であり、それを語り継ぐ子ども語り部の活動が行われている。地域においては郷土芸能としてしし踊りや神楽、さんさ踊り等が継承されている。

●教育目標

自らの未来を切り拓く主体的・創造的な子どもの育成

- ・よく考える子〔知〕
- ・心ゆたかな子〔徳〕
- ・たくましい子〔体〕

●本年度の研究主題

分かった喜び、できた楽しさを感じる児童の育成
～全員で学びあうための教師のコーディネートの工夫～

●特色ある教育活動

- 1 学習意欲、思考力、判断力、表現力の向上を目指す教育活動の推進
- 2 地域の人的・物的教育資源を活かし、地域への理解を深めるふるさと教育の推進
（子ども語り部活動・ホップ学習・稲作体験・琴畑水源林植樹・伝承園訪問・土淵保育園訪問など）
- 3 保護者と教育目標を共有し、まなびフェスト達成に向けた日常取組の充実（家庭学習、早ね・早起き・朝ごはん、もく読みなど）



遠野市立 青笹小学校

所在地 〒028-0503 遠野市青笹町青笹11-1
電 話 0198-62-2802 FAX 0198-62-2802

校 長 佐々木 美 紀 児童数 133名
副校長 戸 羽 太 一 職員数 14名

●主な沿革

明治8年 青笹小学校創立
昭和41年 青笹小学校名目統合発表（2校1分校）
昭和42年 統合校舎新築工事落成
青笹しし踊りの伝承活動開始
昭和43年 体育館工事落成
昭和46年 上閉伊管内国語教育研究会開催
昭和48年 市指定国語教育研究公開開催
昭和50年 放送教育研究（国・社・理）公開開催
昭和51年 創立100周年並びに学校統合10周年記念行事挙
行
昭和55年 市教委指定国語（作文）研究公開
昭和57年 飯豊地区学区変更（土淵小学校へ）
昭和58年 博報賞受賞（国語教育）
昭和59年 教育文化奨励賞受賞（国語教科）
昭和60年 よい歯の学校表彰受賞
交通安全模範校の学校表彰受賞（県知事）
昭和61年 教育文化奨励賞受賞（交通安全）
昭和63年 日本赤十字岩手支部青年赤十字加盟
平成3年 健康優良学校奨励賞受賞（県教育委員会）
平成5年 交通安全学校表彰（東北管区警察局長賞、東北交通協会
長賞受賞）・遠野市功労者表彰（交通安全）
平成8年 市教委指定国語（作文）研究公開開催
平成11年 体育館完成
平成13年 新校舎・上屋付きプール完成
平成18年 市教委指定小中連携教育研究公開
平成19年 日本赤十字社「青少年赤十字金色有功章」受
章
平成21年 県学校環境衛生「優良校」受賞
平成20年～22年「地球温暖化を防ごう隊」県表彰
平成24年 青笹小学校PTA県教育表彰
平成25年 青笹小学校PTA優良PTA文部科学大臣表
彰
平成26年 市教委指定算数研究公開
平成28年 青笹小創立50周年記念行事挙
行
平成29年 日本赤十字社加盟30年表彰
平成30年 全国学校図書館協議会「学校賞」受賞
令和元年 遠野市教委指定学校公開（国語）
岩手県学校図書館研究会遠野大会
令和2年 子どもの読書活動優秀実践校文部科学大臣表彰
「どんぐり・花を育てようin遠野」開催
岩手県PTA連合会表彰

●地域の状況

本校学区は、遠野市の中心市街地から東方約5kmに位置し、学区の中央を国道283号が走り釜石市へ通じている。周囲は東に六角牛山、北に早池峰山、西に石上山のいわゆる遠野三山を眺めることができる自然に恵まれた静かな農村地帯である。

ここ数年、児童数に大きな変化は見られない。農家の家庭も多いが、保護者は会社員として市内や近隣地域に働きに出ている。

また、学区内には遠野運動公園野球場、陸上競技場などのスポーツ・レクリエーション施設や遠野市総合防災センターが整備され、将来の発展が期待されている。

●教育目標

- ・よく考え、本気で学ぶ子ども（知育）
- ・豊かな心で、思いやりのある子ども（徳育）
- ・強い体で、たくましい子ども（体育）

●本年度の研究主題

見通しをもち、主体的に学ぶ子どもの育成
～国語科「読むこと」における学習意欲を
高める指導の工夫～

●特色ある教育活動

- 1 中学校区小中連携による教育活動の推進と
学力向上に結び付く授業改善の取組
- 2 郷土の誇りを育てる無形文化財「青笹しし
踊り」の伝承活動
- 3 地域を知り、地域に学ぶ体験活動
（青笹森林愛護少年団活動、稲作体験、
昔遊び、豆腐作り）
- 4 通年の体力づくり（マラソン・縄跳び）と
健康安全教育の推進（早寝・早起き・朝ごはん、
う歯改善への取組）



遠野市立 上郷小学校

所在地 〒028-0771 遠野市上郷町佐比内46-56-1
電話 0198-65-2031 FAX 0198-65-2031

校長 関口 一二 児童数 57名
副校長 赤塚 知秋 職員数 14名

●主な沿革

- 明治7年 上郷小学校の前身である板沢小学校を曹源寺内に開校
- 明治8年 平倉に平倉小学校開校
- 明治10年 来内に来内小学校開校
- 明治13年 佐比内・細越に佐比内小学校、東細越小学校、西細越小学校開校
- 昭和24年 校歌を制定
- 昭和29年 町村合併による遠野市の誕生で遠野市立上郷小学校と改称
- 昭和41年 統合校舎新築落成記念式典挙行
完全給食開始
- 昭和49年 開校 100周年記念式典挙行
校庭等に体力づくり施設設置
- 昭和56年 プール完成落成式
- 昭和57年 校舎大改装工事完了
- 平成6年 開校 120周年記念式典挙行
- 平成7年 健康推進学校県代表として全国表彰
- 平成11年 学校安全優良校
- 平成12年 日本赤十字から銀色有功章受章
- 平成13年 県小学校国際理解（英会話）調査研究校（平成13・14年）指定
- 平成14年 国際理解教育（英語活動等）公開授業
- 平成16年 ジョイント・スクール推進事業（小・中連携・県指定）
校舎改築工事開始
- 平成17年 小・中連携教育公開研究会（平成15～17年市指定、平成15・16年県指定）
- 平成18年 校舎、体育館改築工事完成
- 平成19年 校舎落成記念式典並びに創立 130周年記念式典挙行
- 平成21年 外国語活動研究推進校（文科省指定）
- 平成22年 管内外国語中核教員研修会公開授業
- 平成24年 学校環境優良校表彰
- 平成26年 特別支援学級1学級（知的）設置
開校140周年記念事業実施（航空写真撮影・講演会）
- 平成27年 市教委指定「算数科」学校公開
- 平成28年 特別支援学級1学級（情緒）設置
- 平成31年 複式学級設置
- 令和2年 市教委指定授業実践交流会（算数科）

●地域の状況

本校は、昭和29年の町村合併以前における「上郷村」全域を学区としている。本校学区は市の東部に位置し、北東には六角牛山、東部には大開山がある。

町内を早瀬川と猫川が流れ、その川沿いの低地では米、野菜、葉たばこ、ホップ等が生産されている。

上郷は、昔から遠野盆地と三陸沿岸地方とを結ぶ交通及び物資流通上の要路に当たり、さらに釜石製鉄所の創業や大峰鉦山の開山により農産物を中心とした物資や労働力の供給地として栄えていた。しかし、昭和46年の大峰鉦山閉山以降、人口は減少し、高齢化が進んでいる。

●教育目標

- ・すすんで「学ぶ」子ども
- ・美しい心で「表現する」子ども
- ・つよい体に「きたえる」子ども

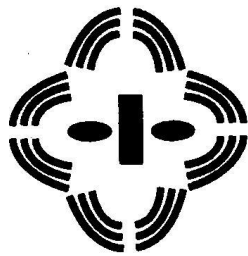
●本年度の研究主題

主体的に取り組む子どもの育成
～算数科における「課題設定」と「学び合い」の工夫を通して～

●特色ある教育活動

～豊かな心と丈夫な体を培う教育の推進～

- ◎ 心を育てるふれあい活動
 - ・縦割り班活動等を通じた異年齢児童との交流
 - ・上郷しし踊りを通じた地域文化の伝承
 - ・「なでる牧場」や「農業と販売体験」、「語り部」等の地域素材や人材との体験学習
- ◎ 体をきたえる実践活動
 - ・徒歩通学の奨励や休み時間や授業中でのマラソン、サーキット、縄跳び等による体力づくり
 - ・食育の推進等による健康教育の推進
 - ・保健安全意識と基本的生活習慣の定着をめざした取組



遠野市立 宮守小学校

所在地 〒028-0304 遠野市宮守町下宮守26-6
電 話 0198-67-2135 FAX 0198-67-2135

校 長 菊 池 国 子 児童数 77名
副校長 長 畑 美 穂 職員数 13名

●主な沿革

- 明治7年 公立下宮守小学校を開校
明治8年 公立上宮守小学校を開校
明治9年 宮守小学校第1分校を開校（塚沢小学校）
宮守小学校第2分校を開校（鹿込小学校）
昭和52年 宮守・塚沢・鹿込・上宮守の4小学校統合
により宮守村立宮守小学校となる
スクールバス運行を開始
校歌・校章を制定
昭和54年 学校公開研究会（国語科）
昭和58年 新校舎完成
昭和59年 新体育館完成
昭和59年 学校公開研究会（国語・算数科）
昭和60年 学校公開研究会（国語・算数科）
昭和63年 学校公開研究会（国語科）
平成3年 開校15周年記念で校訓を制定
平成4年 学校公開研究会（国語科）
平成6年 学校安全優良校表彰（県教委）
平成8年 学校公開研究会（国語科）
平成10年 学校安全優良校表彰（県教委）
平成12年 学校公開研究会（総合）
平成15年 体育館と校舎東1階・2階トイレ水洗化
平成16年 学校公開研究会（算数科）
平成17年 市村合併で遠野市立宮守小学校と改称
平成18年 創立30周年事業
（遊具設置・記念バザー・記念誌発行）
伝統芸能伝承活動「さんさ踊り」導入
優良少年消防クラブ全国表彰
平成19年 伝統芸能「宮小さんさ踊り」を開始し、
遠野まつりに参加
平成20年・21年 農山漁村におけるふるさと生活体験推進
校として、5年生が宿泊体験活動
平成23年 少年消防クラブが岩手県幼少婦人防火委
員会長表彰
平成24年 岩手県学校歯科保健優秀校受賞（～27年）
平成26年 学校公開研究会（算数科）
平成27年 いわてユネスコ文化賞受賞
平成28年 創立40周年事業（記念誌発行）
平成29年 新プール完成
令和元年 学校公開研究会（算数科）

●地域の状況

学区は、四方を山に囲まれた農村地帯である。北側に国道396号、南側に国道283号とJR釜石線が走る内陸部と沿岸部とを結ぶ交通の要所でもある。

父母や地域の教育に対する理解、関心は極めて高く、学校への協力、支援は大きい。社会教育、就学前教育、健康教育にも大きな力が注がれている。

●教育目標

心身ともに健康で人間性豊かな子どもの育成

- 1 明るく、思いやりのある子
- 2 よく考え、学習する子
- 3 健康で、たくましい子

●本年度の研究主題

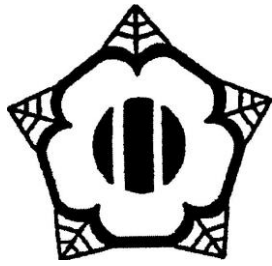
思考力・判断力・表現力を育てる国語指導のありかた

～意欲をもって学び合う授業づくりを

通して～

●特色ある教育活動

- 1 ともりっ子を育てる「かがやき学習」
・宮守の地域探検・観察・調査、郷土食づくり
・「生きること」「かかわること」を考える体験学習
- 2 異年齢の交流により、協力や思いやりの心を育む縦割り班活動
- 3 さんさ踊りの伝承芸能活動
- 4 朝読書・ブックボランティアの読み聞かせ等の読書活動



遠野市立 達曾部小学校

所在地 〒028-0305 遠野市宮守町達曾部15-10
電 話 0198-67-6133 FAX 0198-67-6133

校 長 高 橋 弘 寿 児童数 45名
副校長 加 藤 貴 之 職員数 13名

●主な沿革

- 明治7年 第七大学第十九中学区第十一番小学校として開校
- 昭和53年 達曾部小学校と中斉小学校の2校が統合して宮守村立達曾部小学校が創立
- 昭和55年 体育館落成式、旧達曾部中学校に移転
- 昭和57年 県学校環境緑化コンクールで入選
- 昭和62年 学校統合10周年記念式典を挙（トランペット鼓隊披露）
- 平成5年 文部省・村教委指定「道徳」の公開研究会
- 平成9年 村教委指定「国語」の公開研究会
- 平成10年 県へき地・小規模教育研究大会で実践発表
村立小中学校統合20周年記念式典開催
- 平成12年 新校舎落成式典、祝賀会挙
- 平成13年 体育館改修工事開始
校庭及び遊具完成
- 平成14年 プール完成
宮守村教育委員会指定「総合・生活科」の公開研究会実施
- 平成15年 県グリーンスクール研究校指定（～16年度）
- 平成17年 市村合併で遠野市立達曾部小学校と改称
- 平成18年 学校安全優良校として受賞（県教委）
- 平成19年 統合30周年記念事業実施
- 平成20年 中国地域保健研修視察団来校
- 平成21年 県小規模・複式学校教育研究大会実践発表
- 平成23年 岩手県学校歯科保健優良校受賞
- 平成24年 岩手県学校歯科保健優良校受賞
- 平成25年 市教委指定「国語」の公開研究会
岩手県学校歯科保健優良校受賞
- 平成26年 第19回いわてユネスコ文化賞受賞
（湯屋神楽芸能の保存活動）
- 平成27年 地球温暖化防ごう隊県表彰
- 平成28年 読書活動優秀実践校文部科学大臣表彰
- 平成29年 創立40周年記念誌発行
- 平成30年 市教委指定学校公開研究会「聞く・話す」
- 令和元年 達曾部小学校ホームページ開設
- 令和2年 観察園の木を剪定、校庭整地

●地域の状況

本校学区は遠野市の北西部に位置し、盛岡市・花巻市と遠野中心市街地をつなぐ西の玄関口となっている。達曾部という地名は「樺の木が多くある沢」を意味するアイヌ語に由来する。周りには水田が広がり、達曾部川と里山に囲まれたのどかなこの地は、昔は盛岡と遠野・沿岸部を結ぶ交通の要地となっていた。

また、豊かな清流を生かしたわさびが特産物となっていて、いろいろな食品に加工されている。

●教育目標

未来を創る「自立と共生」

～自ら学び 共によりよく生きようとする子ども～
かしこく やさしく たくましく

●本年度の研究主題

主体的に学びに向かう子を育成する学習指導の工夫
～社会科・生活科における書く力を高め、
自分の考えを表現する手立ての工夫～

●特色ある教育活動

- 1 自分の考えをもち、表現する「書く力」の育成を通じ主体的に学び合い、高めあえる学習
- 2 学校や地域に対して、誇りや愛着をもたせるような調べ学習や地域文化の伝承活動
- 3 心のふれあいを育てる仲間どうしのあいさつと縦割りなかよし班活動
- 4 たて笛による合奏を3年生以上の全員で実施し、市内音楽祭で発表する



遠野市立 鱒 沢 小 学 校

所在地 〒028-0303 遠野市宮守町下鱒沢17-5
電 話 0198-66-2270 FAX 0198-66-2270

校 長 栃 内 秀 茂 児童数 19名
副校長 小 原 由 理 子 職員数 11名

●主な沿革

明治7年 上鱒沢小学校創立
下鱒沢小学校創立
明治32年 下鱒沢小学校迷岡分教場開始
昭和22年 上鱒沢小学校を鱒沢村立上鱒沢小学校と改称
下鱒沢小学校を鱒沢村立鱒沢小学校と改称
昭和23年 鱒沢村立迷岡小学校独立昇格
昭和30年 鱒沢村立上鱒沢小学校、同鱒沢小学校、同迷岡小学校をそれぞれ宮守村立上鱒沢小学校、同鱒沢小学校、同迷岡小学校と改称
昭和46年 宮守村立鱒沢小学校、同上鱒沢小学校を統合し、宮守村立鱒沢小学校創立
昭和46年 水泳プール完成
昭和47年 鉄筋3階建統合校舎完成
昭和49年 創立100周年記念式典挙行
昭和52年 宮守村立鱒沢小学校、同迷岡小学校を統合し、宮守村立鱒沢小学校創立
昭和58年 「よい歯の学校」全国表彰
昭和61年 屋内運動場落成
平成3年 屋外運動場拡張工事竣工
平成6年 特別教室（図工室・図書室）竣工
平成10年 文部省地域指定研究「エイズ教育」学校公開研究会開催
平成13年 スキーゲレンデ完成
平成17年 市村合併で遠野市立鱒沢小学校と改称
平成18年 統合30周年記念誌発刊
平成19年 遠野市指定研究「算数」学校公開研究会
鱒沢児童クラブ併設
平成20年 防火扉の改修工事
平成21年 耐震補強工事完成
県特別支援教育研究大会・授業公開
平成22年 緊急雇用対策事業による遊具の塗装
平成23年 特別支援学級設置
校庭南側雑木林（本校及びJR東日本の敷地）大規模伐採
平成24年 岩手県PTA連合会広報コンクール最優秀賞受賞
平成25年 本校PTA岩手県教育表彰
平成26年 優良PTA文部科学大臣表彰
平成27年 遠野市指定研究「国語」学校公開研究会
平成28年 統合40周年記念誌発刊
平成29年 いわてユネスコ文化賞受賞
令和2年 遠野市教委指定授業実践交流会（国語科）

●地域の状況

鱒沢は、宮守町南部に位置し、猿ヶ石川の両岸に広がる農山村地域である。

学校は、この猿ヶ石川、国道283号と107号の分岐点、JR釜石線鱒沢駅を見下ろす高台にある。

学区民の教育に寄せる関心は高く、学校教育に対しても協力的である。

●教育目標

- ・ 進んで学ぶ子
- ・ 思いやりのある子
- ・ 体のじょうぶな子
- ・ ねばり強い子

●本年度の研究主題

確かな読みの力を育てる指導の在り方

～自力で読み、考えを

伝え合う授業づくりを通して～

●特色ある教育活動

- 1 地域の人々に学ぶ活動
 - ・ 郷土芸能しし踊りの伝承活動
 - ・ ふるさと学習活動
- 2 全校児童が心をつなげて表現する合唱奏「故郷の詩」の伝承活動
- 3 業間や放課後を活用した諸活動
 - ・ はきはき広場や児童集会
 - ・ ハッスルタイムやとことんタイム
- 4 図書ボランティアによる読書活動の推進
 - ・ 読み聞かせ



遠野市立 遠野中学校

所在地 〒028-0541 遠野市松崎町白岩11-30
電 話 0198-62-2814 FAX 0198-60-2433

校 長 小 向 敏 夫 生徒数 359名
副校長 西 田 牧 恵 職員数 27名

●主な沿革

- 平成25年 2月 校舎改築第一期工事完成
4月 遠野市立中学校再編成計画に基づき、遠野中学校、綾織中学校及び附馬牛中学校を閉校し、遠野市立遠野中学校を開校（生徒数413名、職員数32名）
4月 遠野中学校開校式並びに第一回入学式
8月 サッカー部 全国大会出場（ベスト8）
平成26年 8月 サッカー部 東北大会 第3位
陸上部東北大会男子の部総合第2位
9月 校舎改築第二工期工事完成
平成27年 7月 サッカー部 県大会 3年連続 優勝
10月 学校公開研究会
平成28年 2月 体育館改修工事完成
7月 サッカー部 県大会 4年連続 優勝
8月 サッカー部 東北大会第 第3位
平成29年 8月 サッカー部 東北大会 準優勝
サッカー部 全国大会出場
9月 チャタヌーガ市訪問団来校
県防災スクール指定事業「避難所運営訓練」
平成30年 7月 ブラジル視覚障がい者協会との交流会
8月 サッカー部 東北大会出場（6年連続）
10月 サッカー部 県新人大会 優勝
11月 文科省国立教育政策研究所
研究指定校事業 中学校外国語 公開研究会
令和元年 7月 サッカー部 県大会 準優勝
8月 サッカー部 東北大会出場（7年連続）
陸上部東北大会出場
全日本春季軟式野球大会県予選優勝（全国大会出場権獲得）
10月 サッカー部、野球部県新人大会優勝
11月 県中文祭スローガン部門最優秀賞
令和2年 9月 市教育委員会指定授業実践交流会
10月 陸上部女子 県駅伝大会 第2位
サッカー部 県新人大会 優勝
11月 剣道部女子 県新人大会 第3位

●地域の状況

本校は、遠野盆地の中央部に位置し、学区は市街地（遠野町）と遠野バイパス周辺の新興住宅地（松崎町）、西に広がる田園地帯（綾織町）、北に伸びる農村地帯（附馬牛町）から構成されており、それぞれが交通の要路をなし、文化や産業交流の中心となっている。

学区民の教育に対する関心は高く、学校教育に対しても熱心で協力的である。

●学校目標

「知性を磨き 支え合い 夢拓く遠中生」
（勤勉） （協働） （開拓）
ふるさとに学び、ふるさを語る遠野人の育成

●本年度の研究主題

主体的に学ぶ生徒の育成
～「関わり合い」を育てるICT活用の
場面を探りながら～

●特色ある教育活動

- 「地域を知り地域に学ぶ」郷土学習の推進と、新たな歴史づくりに邁進する生徒会活動の活性化
- 1 地域の人材を活用した多様な教育活動の展開
 - 2 地域の産業や施設を生かした職場体験をはじめとするキャリア教育の推進
 - 3 中学校区内小中連携による学力向上の取組
 - 4 授業と連動した家庭学習の確立
 - 5 新たな遠中文化を創る生徒会活動の活性化
 - 6 花巻清風支援学校分教室との日常的な交流・連携



遠野市立 遠野東中学校

所在地 〒028-0503 遠野市青笹町青笹10-16
電 話 0198-62-2816 FAX 0198-62-2816

校 長 多 田 喜 夫 生徒数 147名
副校長 小田島 篤 史 職員数 23名

●主な沿革

平成25年 校舎増築、大規模改造工事完成
遠野市立中学校再編成計画に基づき、土淵
中学校、青笹中学校及び上郷中学校を閉校
し、遠野市立遠野東中学校を開校（生徒数
163名、職員数20名）
遠野東中学校開校式並びに第一回入学式

平成29年 遠野市教育委員会指定学校公開研究会
体育館改修完了

平成30年 岩手県中学校総合文化祭最優秀賞を受賞
令和元年 全国中学校総合文化祭富山大会出場

●地域の状況

本校の学区は、遠野市の南東部に位置する上郷地域と北東部に位置する土淵地域と東部に位置する青笹地域の3地域で構成されている。純農村地帯であるが、ほとんどが兼業農家であり、米作・葉たばこ・ホップ等の栽培に従事し共働きの家庭が多い。

古くから沿岸との交通の要所であったが、最近では沿岸部復興の物資輸送のための道路網の整備が進み、交通量も増えてきている。

土淵地域は「遠野物語」の中心地であり、観光資源が豊富である。また、学区全体を通して、伝承活動が盛んであり子供たちも重要な担い手となっている。教育文化に関わる地域の関心は高く保護者は教育熱心であり、地域で子供を育てようという風土がある。

●教育目標

「知・徳・体を鍛え
未来を拓く人間性豊かな生徒の育成」

●本年度の研究主題

学び合い、考えを深める生徒の育成
～主体的で協働的な活動を通して～

●特色ある教育活動

- 1 地域の歴史、文化、産業等を理解する。
 - ・地域人材やそれぞれの専門分野の知識が豊富な方から学ぶ機会を通し、郷土への理解を深める学習をする。
 - ・伝承活動に参加し、地域文化の継承者としての自覚を高める学習をする。
- 2 地域の人々とのつながりを深める。
 - ・地区行事などへの参加を通して交流を深めるとともに、地域社会の構成者としての役割を果たす学習をする。
 - ・地域の施設設備の清掃やボランティア活動を行い、奉仕の精神を身につける学習をする。
- 3 東日本大震災からの復興の状況を理解する。
 - ・復興事業に取り組んでいる方からのお話により、その状況を理解する。
 - ・災害復興に向けて、自分ができることを考え今後の活動に対する学習を深める。



遠野市立 遠野西中学校

所在地 〒028-0304 遠野市宮守町下宮守39-65
電話 0198-67-2139 FAX 0198-67-3513

校長 新井野 邦 夫 生徒数 113名
副校長 小 林 一 志 職員数 23名

●主な沿革

平成25年 遠野市立中学校再編成計画に基づき、小友中学校及び宮守中学校を閉校し、遠野市立遠野西中学校を開校（生徒数 145名、職員数18名）

平成27年 給食センター跡に多目的ホール完成
太陽光発電システム稼動
全国いじめ問題子供サミットに岩手代表として参加

平成28年 プール落成式

●地域の状況

本校は、平成25年、宮守町に設置されていた宮守中学校と小友町に設置されていた小友中学校が統合し、遠野西中学校として新設された。

遠野市の西部に位置する小友町と宮守町の全体が学区となっており、北は花巻市大迫町、西は花巻市東和町、奥州市江刺区、南は住田町と隣接している。

小友町、宮守町ともに米作りを主体とする農業が盛んである。水がきれいので県内有数のワサビの産地でもある。また、御祝や神楽などの伝統芸能も各地区で大切に伝承されてきた。

保護者や学区民の教育に対する関心は高く、たいへん協力的である。また、新たな学校に対する地域の期待も大きい。

●教育目標

「新しい時代をたくましく生き抜く人間の育成」

- ・【知】意欲をもって学習する人
- ・【徳】思いやりのある人
- ・【体】心身ともに健康な人
- ・【心】頑張りぬく人

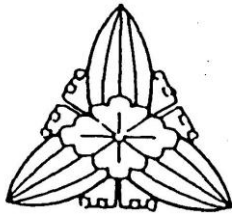
●本年度の研究主題

「深い学び」を実感できる授業の創造
～単元デザインに基づいた授業づくりを通して～
〈研究の目標〉

生徒にとって「深い学び」を実感できる授業を教師が追求し、実践を重ねることにより、生徒に成就感や達成感を味わわせ、学ぶことに対する自主性や主体性をさらに高める。

●特色ある教育活動

- 1 「あいさつ」「合唱」「応援」を柱とした校風づくり
 - (1) 常に互いにあいさつが交わされる学校
 - (2) 日常的に歌声が響き合う学校
 - (3) 小友中と宮守中の伝統を生かした応援を創り出し、お互いを励まし合える学校
- 2 地域の教育力を生かした学校づくり
 - (1) 地域の講師による「銀河ドリーム教室」（ふるさとの達人に学ぶ）の実施
 - (2) 地域の伝統芸能の推進
 - (3) 学校通信「西中 文の風」の学区内全戸配布
- 3 わかる授業づくり
 - (1) 楽しく、わかる授業の研究と実践
 - (2) 学習サイクルの定着（家庭学習との連動）
 - (3) 「互見授業」の実施
 - (4) 小中連携による学力向上実践



岩手県立 遠野高等学校

所在地 〒028-0525 遠野市六日町3-17
電話 0198-62-2823 FAX 0198-62-2805

校長 三浦 立 生徒数 318名
副校長 佐藤 新一 職員数 38名

●主な沿革

明治34年 岩手県立遠野中学校として六日町（現地）に開設
大正14年 創立25周年記念式典を挙行
昭和5年 創立30周年記念式典を挙行
昭和15年 創立40周年記念式典を挙行
昭和23年 岩手県立遠野第一高等学校と改称
昭和24年 遠野第一高等学校と第二高等学校が統合、岩手県立遠野高等学校となる
昭和26年 創立50周年記念式典を挙行
昭和33年 農業科設置
昭和35年 創立60周年記念式典を挙行
昭和38年 商業科設置
昭和39年 農業科が県立遠野農業高等学校として独立
昭和39年 3期に分けて新校舎竣工
～45年
昭和45年 鋼板高床式プール完成
昭和46年 創立70周年記念式典を挙行
昭和49年 城西会館竣工
昭和56年 創立80周年記念式典を挙行
昭和59年 商業科産振棟、第2体育館、格技場竣工
平成元年 グラウンド改修工事竣工
平成3年 創立90周年記念式典を挙行
平成4年 商業科閉科
平成8年 新校舎改築工事着工
平成10年 新校舎竣工（県立高校初の瓦屋根校舎）
平成12年 セミナーハウス（城西会館）竣工
平成13年 創立100周年記念式典を挙行
平成14年 創立100周年記念事業「哲学の庭」竣工
平成19年 第1体育館竣工
平成22年 情報ビジネス校閉校
平成23年 創立110周年記念式典を挙行
令和元年 文部科学省「地域との協働による高等学校教育改革推進事業」（地域魅力化型）アソシエイト校指定
～3年

●地域の状況

鍋倉城址の西、旧桜馬場に位置し、武家屋敷跡や愛宕神社が近くにある落ち着いた環境で、威風堂々とした瓦屋根の校舎が勉学に相応しい雰囲気醸し出している。遠野地域の教育の中核としての歴史と伝統をもち、学業はもとより、部活動や様々な活動において活躍し、有為なる人材を数多く輩出している。

●教育目標

教育基本法及び学校教育法に基づき、次のような人間の育成を目標とする。

- 1 豊かな知性と人間愛をもつ人
- 2 高い徳性と美を求める心をもつ人
- 3 強い体力と自主・自律の精神をもつ人

●校訓 「修徳尚武」

徳を修め、武を尊び、心身ともに豊かになること

●校是 「師弟一如」

先生と生徒が一つとなって、真理を探究し校訓を実践すること

●目指す学校像と行動指針

〈目指す学校像〉～魅力あふれる学校であるために～

- 1 生徒が輝く学校
- 2 満足度の高い学校
- 3 地域と共に歩む学校

〈行動指針〉～生徒も教員も生き生きと活動するために～

生徒：グローバルに考え、ローカルに行動し、未来を切り拓いて行く力を身につける。
教員：生徒の多様な能力の開発と伸長を追求し、自らも学び続け、資質の向上を図る。

- 「確かな学力の育成」を目指して全校を挙げてICTを活用するなど、質の高い教育活動を行っている。
- 運動部・文化部ともに活発に活動しており、中でもサッカー部は、強豪として知られている。他にも陸上競技部や弓道部が全国的な活躍をしている。
- 総合的な探究の時間は、「新しい『遠野物語』を創るプロジェクト」を実施し、高い評価を得ている。
- 対外交流事業を推進しており、海外高校生の受け入れや生徒の海外派遣も充実している。
- 伝統行事として、他に類を見ない「うさぎ狩り」を隔年で行っている



岩手県立 遠野緑峰高等学校

所在地 〒028-0541 遠野市松崎町白岩21-14-1
電話 0198-62-2827 FAX 0198-62-2828

校長 大石 恭平 生徒数 144名
副校長 佐藤 紀文 職員数 41名

●主な沿革

昭和23年 県立遠野第一高等学校土淵分校として開校
昭和31年 普通科から農業科に学科変更
昭和32年 現在地に新校舎落成移転
昭和33年 全日制課程農業科設置
昭和39年 県立遠野高校より分離独立、県立遠野農業高等学校となる
昭和55年 新校舎落成並びに創立30周年記念式典
昭和63年 創立40周年記念式典挙行
平成2年 情報処理科新設（1学級募集）
校名を岩手県立遠野緑峰高等学校と改称
平成3年 アメリカ・テネシー州チャタヌーガCSAS校に生徒派遣（第1回）
平成4年 総合農業科・生活科学科各1学級を募集停止し、生産技術科を新設（1学級募集）情報処理科2学級募集
平成10年 創立50周年記念式典挙行、第49回日本学校農業クラブ連盟全国大会プロジェクト発表Bの部 最優秀賞農林水産大臣賞受賞
平成12年 第51回日本学校農業クラブ連盟全国大会プロジェクト発表Bの部 最優秀賞農林水産大臣賞受賞
平成13年 岩手県教育表彰（実績顕著者学校教育）
情報処理科1学級募集
平成14年 第12回全国産業教育フェア意見・体験発表大会 文部科学大臣奨励賞受賞
平成20年 創立60周年記念式講演会
第59回日本学校農業クラブ連盟全国大会家畜審査競技部の部最優秀賞・農林水産大臣賞受賞
平成22年 第40回岩手県高等学校生徒商業研究発表大会第1位
平成23年 岩手県高等学校珠算・電卓競技大会新人大会電卓団体の部優勝
平成24年 岩手県高等学校珠算・電卓競技大会電卓団体の部優勝、新人大会電卓団体の部優勝
平成26年 草花研究班 内閣総理大臣賞、文部科学大臣賞、環境大臣賞受賞
平成28年 岩手県教育表彰受賞
第3回高校生ビジネスプラン・グランプリ全国大会 優秀賞受賞
第67回日本学校農業クラブ全国大会プロジェクト発表分野「Ⅲ類」優秀賞受賞
平成29年 第24回コカ・コーラ環境教育賞
次世代支援部門 最優秀賞受賞
平成29年度文部科学大臣優秀教職員表彰受賞
第3回全国ユース環境活動発表大会 環境大臣賞受賞
低炭素杯2018 環境大臣グランプリ受賞
平成30年 第18回環境甲子園最優秀賞受賞
第8回毎日地球未来賞次世代応援賞受賞
令和元年 第70回日本学校農業クラブ全国大会プロジェクト発表部門「Ⅲ類」優秀賞受賞
漬物グランプリ2019グランプリ受賞
経済産業省情報処理技術者試験ITパスポート試験合格

●地域の状況

市内を一望できる松崎町白岩の高台に位置し、遠野郷八幡宮など歴史的建造物にも隣接した風光明媚な環境の中、東京ドーム5個分を超える広大な校地で、小鳥のさえずりや四季の移ろいを身近に感じながら、生徒は学習、部活動や特別学習に励んでいる。

●目指す学校像

- ① 農業と商業、それぞれの専門性の深化を図り、地域産業界で対応できる人材育成に努める。
- ② 地域を支える人材として、基礎学力の定着・規範意識の高揚に努める。
- ③ 教育内容の充実（魅力ある教育課程）を図り、中学生が学びたいと思う学校づくりに努める。
- ④ 復興支援活動への積極的な取り組みに努める。（被災地高校との様々な交流）

●今後の取組方針

- ①わかる授業・魅力ある授業の実践
- ②自己肯定感の育成と基本的生活習慣の確立
- ③いじめ防止対策委員会の取組みを中核とするいじめの防止
- ④個に応じた進路目標の確立と達成
- ⑤健康管理意識の確立と安全・防災・復興教育の充実
- ⑥一人ひとりを大切に特別支援教育の充実
- ⑦地域・保護者との連携・協働の積極的推進
- ⑧読書のさらなる啓発とホームページ等による情報発信の充実
- ⑨両学科の専門研究活動の充実
- ⑩新型コロナウイルス感染症に対する対応

●学科の目標

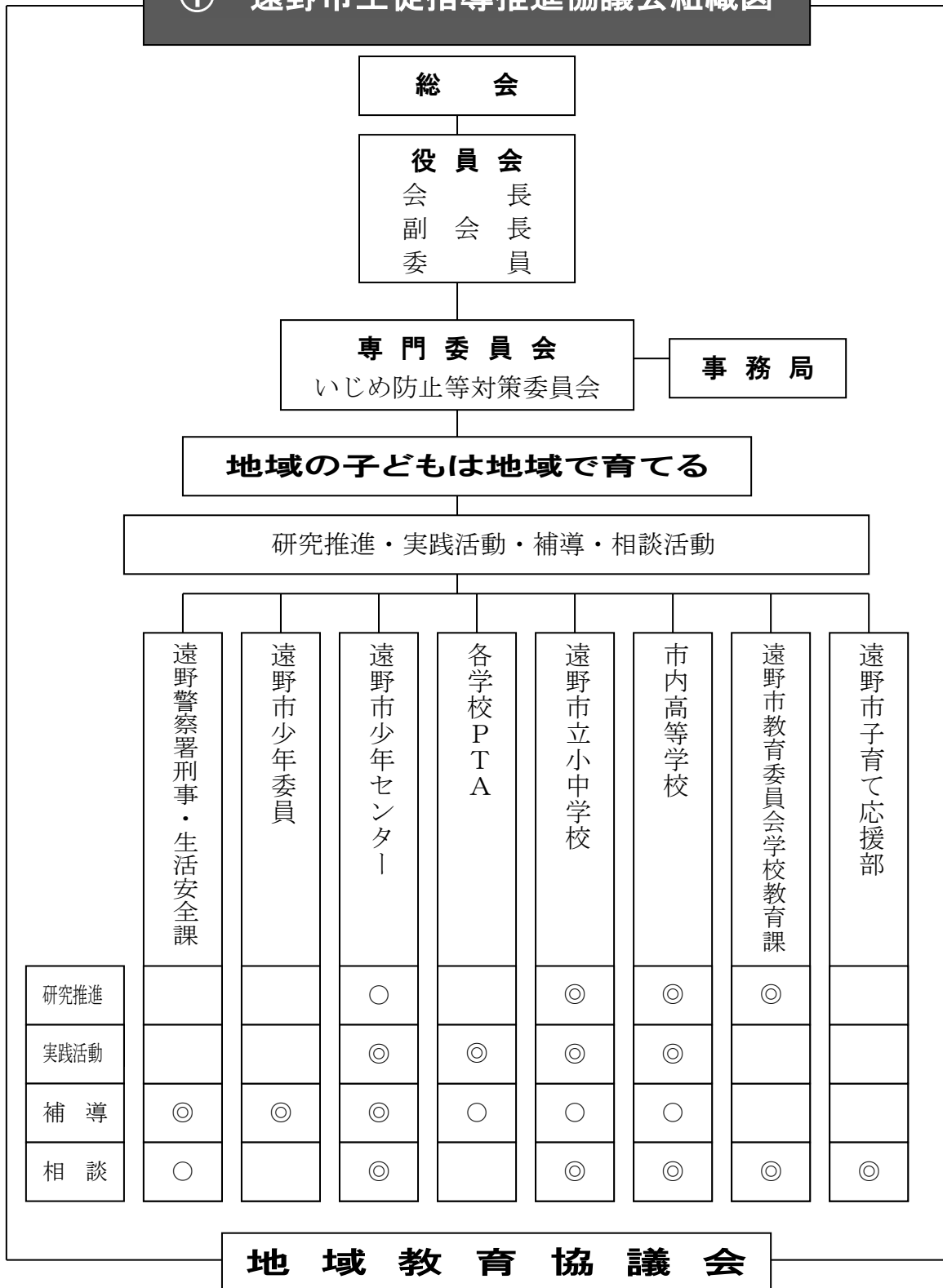
- 1 生産技術科
教科「農業」と「家庭」の各分野の学習を通して、自ら課題を見つけ解決できる能力と実践力を育てると共に、地域産業界に対応できる人材を育成する。
- 2 情報処理科
教科「商業」の各分野の学習を通して、ビジネスについての知識と技術を習得させ、社会人として適切に対応できる能力と態度を育てると共に、地域産業界に貢献できる人材を育成する。

●特色ある教育活動

- ・農業クラブ、商業クラブの自主的活動（プロジェクト発表会、農家宿泊研修、校内意見発表会、チャレンジショップ、各種競技会等）
- ・総合的探究の時間（「遠野ゼミナール」郷土をみつめる学習活動、田植え稲刈り実習、農商連携授業等）

(8) 参考資料

① 遠野市生徒指導推進協議会組織図

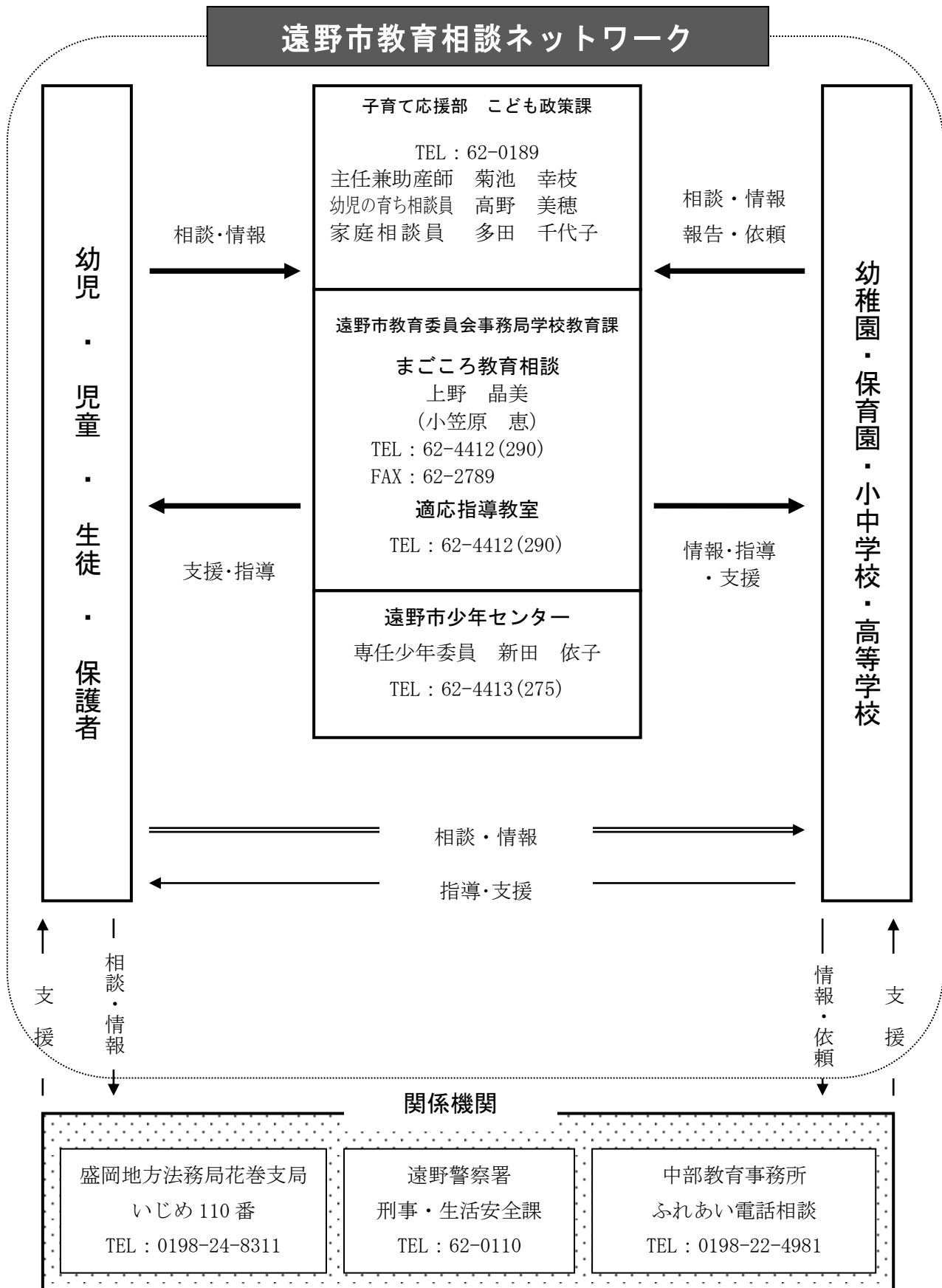


地域教育協議会

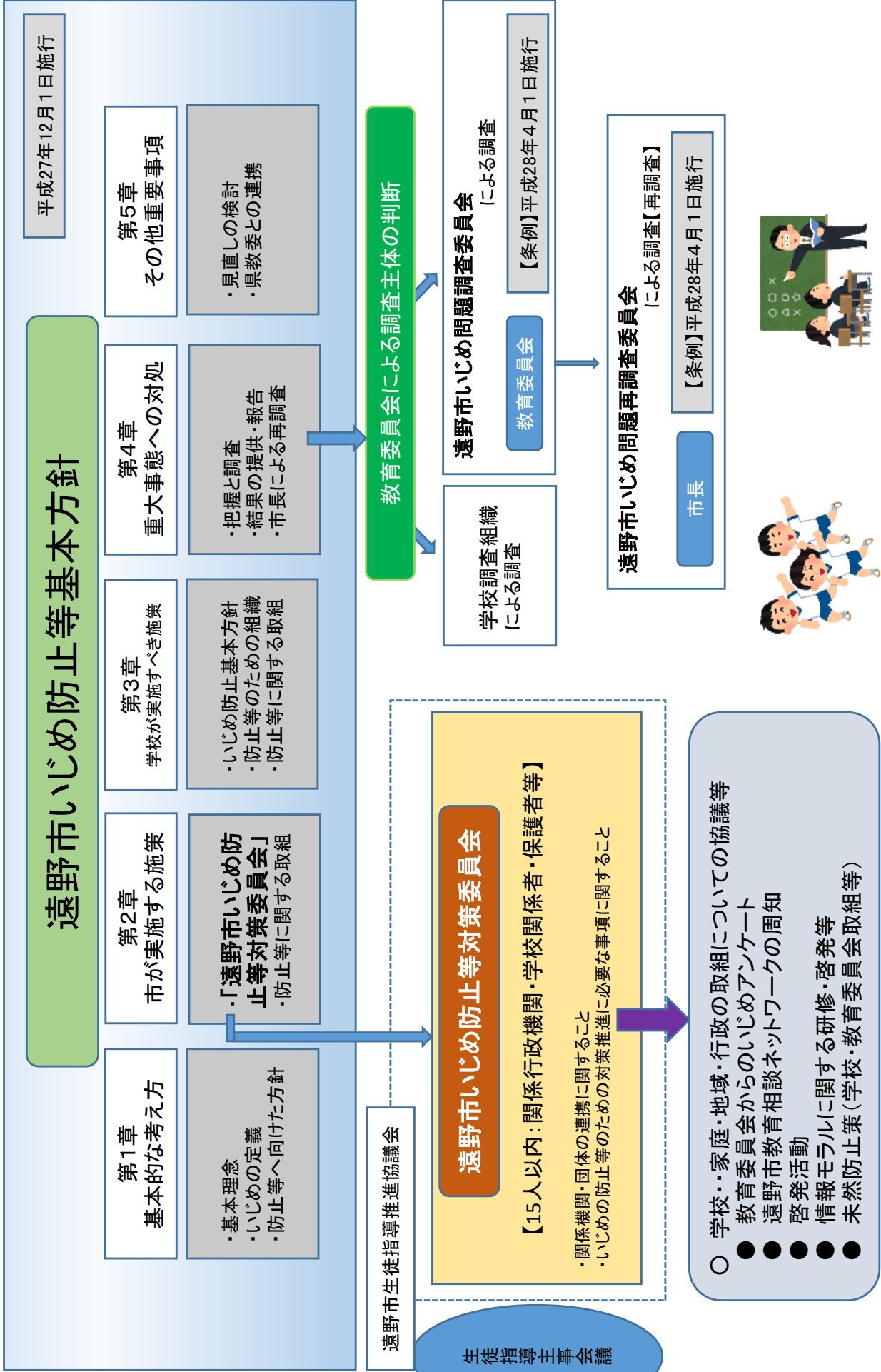
—関係機関・団体—

中部教育事務所・遠野市社会福祉協議会・遠野地区保護司会・遠野地区更生保護女性の会・花巻人権擁護委員協議会遠野連絡会・遠野市民生児童委員協議会・遠野市保育協会・遠野市少年委員協議会

② 遠野市教育相談ネットワーク



③ いじめ問題への対応について



学校・家庭・地域・行政 みんなで取り組むいじめ防止対策



4 地域教育協議会

(1) 設立の背景

教育基本法（平成18年法律第 180号）第13条に規定する「学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力」を図るため、岩手県教育委員会では、「いわて型コミュニティースクール構想」による学校経営改革の推進を図っています。

合併前の遠野市では、平成14年度から各町に地域教育協議会を設立し、小・中学校の地域教育を推進しており、平成17年の遠野市及び宮守村の合併による新「遠野市」発足後は、遠野市地域教育協議会連絡会（会長：教育長）を設立し、各町の地域教育協議会の相互連携による情報交換、教育委員会からの情報提供等を行い、国に先駆けて「開かれた学校づくり」を推進するとともに、学校づくりや学校の外部評価の役割も担うなど、本市の教育に大きな役割を果たしています。

現在は、市内全域（11小学校区単位）に地域教育協議会が設立されています。

(2) 地域教育協議会の役割

地域教育協議会は、地域内で教育活動等を行っている幼稚園、保育所、学校及び各関係団体が、それぞれの活動を紹介し、相互の理解と協力のもとに活動しやすい環境をつくるとともに、地域の教育力を押し上げるため、次のような活動を行っています。

① 地域教育協議会の開催

学校は地域に運営方針を伝え、また、地域は希望や考え方を述べ、地域教育協議会がこれらを調整し、地域や団体が活動を推進します。会議は、年に2～3回開催しています。

② 事業の推進

ア 共通テーマの設定

市全体に共通するテーマを設定し、各地域教育協議会が取り組みます。

- ・「情報メディアとの上手な付き合い方」
- ・「早寝・早起き・朝ごはん」

イ 実践テーマの設定

実践するテーマを作成し、周知を図りながら、各団体や地域住民が実践します。

例：遠野町「朝ごはん食べて元気な遠野町」

ウ 活動内容の整理

重点項目を定めている地区や地域内で開催される事業を整理し、情報を共有しています。

エ 地域教育協議会機関紙の発行

地域教育協議会の活動を地域の方々に理解していただくため、ミニ機関紙を発行しています。

③ 協力体制の確立

各関係団体で情報を交換しながら、同じ活動を推進することができるため、協力体制が確立されます。市全体としては、地域教育協議会連絡会を年3回程度開催し、活動の紹介や情報交換を行っています。

④ 活動の効果

地域教育協議会は学校や団体にとっての応援隊となり、地域住民のみなさんは地域活動の推進隊となります。学校と地域団体が相互の方針や活動内容を理解することにより、学校は地域住民のみなさんの理解のもとに教育活動を進めることができ、地域団体はその活動内容を地域住民のみなさんに認識していただくことができ、活動がしやすくなります。

また、児童生徒が世帯にいない家庭でも、学校活動に参加する機会ができます。

(3) 地域教育協議会の構成員

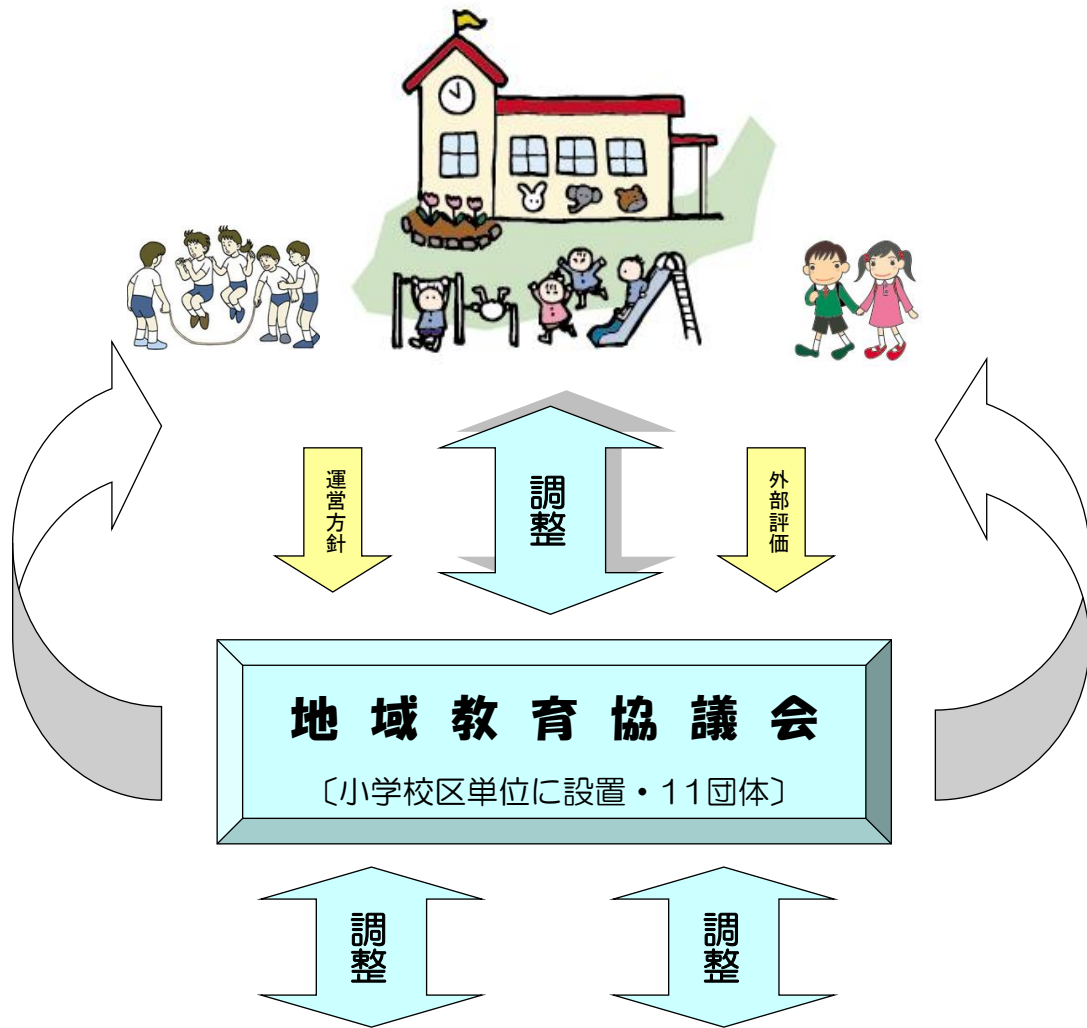
地域教育協議会は、おおむね次の構成となっています。

- 学校等 幼稚園、保育所、小学校、中学校、児童館
- 家庭 P T A、幼稚園・保育所保護者会
- 地域 地域づくり連絡協議会、区長会、スポーツ少年団指導者、少年委員、民生児童委員、郷土芸能指導者等
- 行政 地区センター

(4) 地域教育協議会の運営

各町の地域教育協議会は、会長、副会長、事務局長等を置き、年に3回程度の会議を開き、運営に関する意見交換を行っています。また、構成員は、会議で話し合われた結果を持ち帰り、それぞれの団体等の活動に反映させています。

また、事務局は、学校と地区センターが協力して担っています。



学校支援活動に参加する意欲のある地域の方々

【学習支援】

- 学校が行う学習活動への支援
- 例：地域料理
読み聞かせ
部活動指導
芸術・文化活動支援

【環境整備】

- 校内環境整備の支援
- 樹木の剪定、草刈り等
- 【登下校時の安全管理】
- 登下校中における見守りと安全指導
- 【その他】
- 学校が地域に協力してもらいたいこと

【A校の例】

読書推進：読み聞かせボランティア、標語募集、ステッカー作成配布
昔の遊び：みずき団子づくり、昔の遊び、雪中田植え
PTA文集：地区にも原稿依頼、全戸配布

【B校の例】

祭り参加：学校として御輿に参加
地域行事：地区センターでみずき団子づくり（世代間交流）
見守り：交通安全母の会、人権擁護委員の見守り活動

5 学校教育課（学校教育担当）の運営方針と計画

(1) 運営方針

Society5.0時代の到来やグローバル化の進展など、社会が大きく変化する中、児童生徒が安全で安心な学校生活を送りながら個の能力に応じた指導の充実により生きる力を身に付け、ふるさと遠野や日本、世界の発展に貢献する人材を育成する教育の実現を目指す。

(2) 重点施策

○ 教育内容の充実

遠野市の学校教育目標である「知・徳・体のバランスのとれた人間形成」の目標達成に向け、次の5項目に重点を置き教育内容の充実を図る。

- ① 学校経営の質的向上 ② 確かな学力の育成 ③ 豊かな人間性の育成
④ 健やかな体の育成 ⑤ 特別支援教育の充実

(3) 施策の概要

施策の重点	施策の内容
学校経営の質的向上	<ul style="list-style-type: none"> 学校・家庭・地域が連携し取組む内容を示した「まなびフェスト」を協働して実践することにより学校経営の充実を図る。 学校運営協議会の設置を推進し、地域に開かれた教育課程による学校経営の充実をめぐる。 校内外の研修機会への積極参加による実践的指導力を高める人材育成と保護者や地域人材及び地域資源の受入により、学校経営の質的向上を図る。
確かな学力の育成	<ul style="list-style-type: none"> 授業や家庭学習において、児童生徒の学びの個別最適化を図り、一人ひとりに応じた学力を身に付けさせる取組を推進する。 GIGAスクール運用に伴いICTを活用した児童生徒の個々の状況に応じた学習の推進とICT支援員の配置や教職員の研究実践の充実を図る。 中学校区単位の小中連携した学力向上の取組を継続し、全国標準学力検査等諸調査の分析を児童生徒一人ひとりに反映した学力向上に取組む。 実用英語技能検定の活用と外国語指導助手の配置等により、外国語教育の充実を図る。
豊かな人間性の育成	<ul style="list-style-type: none"> 人権を尊重する心の育成、「特別の教科 道徳」を要としたすべての教育活動を通じて豊かな心を育む教育を推進する。 「令和・南部藩寺子屋交流事業」や「魅力ある学校づくり事業」での郷土の歴史や文化の理解、「遠野市キャリア・パスポート」による「ふるさと教育」を柱としたキャリア形成と未来を創造していく人材の育成に取組む 生徒指導上の諸問題への対応として、教育相談体制と指導体制の強化と専門的知見を有する専門家等の人材の積極的活用と配置を図る。
健やかな体の育成	<ul style="list-style-type: none"> 全国と比較して、永久歯のむし歯の率と肥満傾向が高い現状にあることから、フッ化物洗口による虫歯予防の継続と各種検診による疾病の早期発見や家庭と連携した生活習慣の定着などの学校保健活動を支援する。 体力・運動能力向上を目的とした学校体育や部活動の意義を大切にしながら、部活動指導員を配置し子どもたちの健康を損なうことなく、心身の健全な発達に資する取組みに努める。
特別支援教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> 幼保小中をつなぐ「サポートファイルすてっぷ」の活用を図り、子どもたちと保護者が安心できる環境整備に努める。 通常学級に在籍する個別の支援が必要な児童生徒への対応として、特別支援教育支援員の継続配置と研修の充実を図り、支援体制の充実を図る。 「聴こえの障がい」がある児童には、障がいに応じた支援システムを導入し、「言葉の障がい」には、ことばの教室の設置や巡回指導を継続する。

(4) 主な事業**(事業費は令和3年度当初予算額)**

事業名	事業の内容	事業費(千円)
体育・文化行事奨励費	児童生徒作品展 児童生徒文集「遠野」発行 中総体サッカー競技開催地負担 小学校・中学校体育及び文化団体への補助 中総体等選手派遣費補助	3,930
魅力ある学校づくり事業	魅力ある学校づくり事業 / 実施学校数 14校 遠野わらすっこ「夢の教室」 / 実施学校数 6校	2,616
令和・南部藩寺子屋交流事業	令和・南部藩寺子屋交流事業実行委員会負担金 八戸市への派遣児童数 26名	600
特別支援教育推進事業	特別支援教育支援員の配置 14校 / 19名 学習指導講師 1名	24,838
学力向上対策事業	標準学力検査及び知能検査の実施 / 1回 教育相談員の配置 / 4名 教育研究所全体研修会及び発表会の開催 / 2回 4研究部会による研究活動 ①学力向上研究員部会 ②社会科副読本部会 ③ICT教育部会 ④キャリア教育部会 授業実践交流会の開催 / 3校各1回 ICT活用支援業務 / ICT支援員の派遣 学校情報セキュリティ対策支援業務 / 情報セキュリティ研修 指導主事の学校支援	23,129
特定教科集中対策事業	特定教科学習支援員の配置 / 数学学習支援員 4名 外国語指導助手派遣 / 14校 / 3名 / 延べ550回 英検受験対策学習会の開催 / 4回 英検I B Aテストの受験 / 対象：中学1・2年生 実用英語技能検定2～4級の受験 / 対象：中学3年生	22,769

6 総務企画部（管財担当） / 学校教育課（学校総務担当）の運営方針と計画

(1) 運営方針

子どもたちが安心して学び、個性や能力を発揮することができる環境づくりを進めるとともに、時代の変化に適切に対応した教育環境の整備を推進し、明日の遠野を担う子どもたちが郷土に誇りを持ち、夢を育むことができる教育行政の実現をめざす。

(2) 重点施策

- 学校施設の整備
- 学校設備の整備
- 通学対策の整備
- 教材の充実
- 教育費の支援
- 小中高連携の推進

(3) 施策の概要

主要な施策	施策の内容
学校施設の整備	児童生徒が安全かつ健康で心豊かな学校生活を送ることができるよう、経営企画部管財担当と連携し、施設の環境整備、維持を適切に実施
学校設備の整備	木の温もりに触れ、快適な環境で学習に取り組むことができるよう、木製の机と椅子の整備を実施
通学対策の整備	スクールバス運行について、児童生徒及び運行業者への安全指導の徹底
教材の充実	教材備品、図書、理科教材の充実及びICT機器の活用支援
教育費の支援	経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の世帯への援助
小中高連携の推進	市立小・中学校と市内の県立高校との一層の連携を図り、市内の小・中学生の学力向上及び高校魅力化に係る取組を推進

(4) 主な事業

（事業費は令和3年度当初予算額）

事業名	事業の内容	事業費(千円)
小学校管理	職員室空調設備設置工事、遠野北小学校灯油等地下タンク内面FRPライニング工事請負費、上郷小学校遊具更新…等	(管) 109,517 (学) 25,276
中学校管理	遠野東中学校排煙窓雨漏修繕工事請負費…等	(管) 41,721 (学) 12,405
木の温もりに触れる環境づくり事業	【小学校】 児童用の木製机・椅子の製作業務委託	(学) 20,828
通学対策費	【小学校】 ○スクールバスの更新（達曾部小学校線スクールバス） ○スクールバス等の運行 ※ 中型バス 4台 マイクロバス 1台 ワゴン 2台 タクシー 1台 ○通学費助成…等	(管) 32,183 (学) 15,380

通学対策費	【中学校】 ○スクールバス等の運行 ※ 中型バス 3台 マイクロ 6台 ワゴン 9台	(管) 53,876 (学) 38,070
教材整備費	【小学校】 ○教材備品、児童用図書 ○G I G Aスクール端末等借上料 ○電子黒板賃借 ○指導用教材…等 ○理科教育備品購入費（青、上、宮、達）	(学) 58,000
	【中学校】 ○教材備品、生徒用図書 ○G I G Aスクール端末等借上料 ○電子黒板賃借 ○指導用教材…等 ○理科教育備品購入費（3校）	(学) 22,936
就学援助費	経済的理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対し、学用品費、学校給食費等の援助	【小学校】 (学) 18,144
		【中学校】 (学) 18,208
育英事業費	経済的な事由により修学が困難と認められる優秀な学生に対し、奨学資金を貸与 ○継続分（59名） 25,000千円 大学生等54名、高校生5名 ○新規分（32名） 15,300千円 大学生等28名、高校生4名 ○その他事務費…等	(学) 41,095
高校魅力化サポート事業	市内の県立高校2校体制の維持に向けた高校魅力化に係る活動及び、県外入学者募集に係る活動の支援 ・高校魅力化推進事業費補助金…等	(学) 9,810
新型コロナウイルス感染症予防対策事業	小中学校用感染症対策消耗品等の購入	(学) 5,600
公共施設ロングライフ事業	・学校施設に係る集合修繕委託料	【小学校】 (管) 5,800
		【中学校】 (管) 1,700

※（管）：管財担当、（学）：学校教育課の所管事業費を指す。

7 学校給食センターの運営方針と計画

(1) 運営方針

成長期にある児童生徒の心身の健全な発達のため、適切な栄養の摂取とおいしい給食を提供し、健康の保持増進を図るとともに、発達段階に応じて食に関する知識と食を選択する力を習得し、生涯にわたって健全な心と身体を培い、集団生活の中で豊かな人間関係の育成を図り、学校給食の目標を達成し、学校教育に貢献する。

新たに策定した第3次遠野市食育推進計画わらすっこプラン（計画期間 令和3～7年度）の施策を総合食育センター「ばすぼる」を推進拠点として、子どもから高齢者まで各世代に応じた取組を行う。また、食生活改善推進員など健康づくりサポーターと連携した活動を促進し、地域に広く食生活に関する情報提供とともに、健康的な食習慣の定着を図る。

(2) 重点施策

- 安全安心な学校給食の提供
- 給食メニューの充実
- 地産地消と食育の推進
- 食育活動の推進と支援
- 食育推進ネットワーク会議による総合的な食育活動と研修会の実施
- 給食食材費(賄材料費)の一部を市が負担
- 市内高等学校への給食導入の検討

(3) 施策の概要

主要な施策	施策の内容
安全安心な学校給食の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・「学校給食衛生管理基準」に基づき、衛生管理の徹底を図る ・調理配送業務受託業者、食材納入業者、学校などの給食関係者と連携し、安全衛生管理の徹底と、安全安心な給食の提供に努める。学校給食で使用している食材の野菜の残留農薬検査を実施する。 ・学校給食摂取基準に基づいた給食の提供に努める。
給食メニューの充実	<ul style="list-style-type: none"> ・季節に応じた遠野産の食材を使用した給食メニューや児童生徒の希望メニューの提供など、学校給食メニューの充実を図る。 ・旬の果物やデザートなど、子どもたちが楽しく、季節を感じる献立の提供に努める。 ・市における食物アレルギー対応マニュアルに基づき、主菜の食物アレルギー代替食の提供を行う。 ・「給食だより」の充実を図るとともに、ホームページや遠野テレビを活用した情報発信に努める。 ・保護者や市民に給食試食会や施設見学を通して、学校給食への理解を深めてもらうよう努める。
地産地消と食育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・遠野市産直連絡協議会等と連携し、地元の農畜産物や食材を積極的に使用するとともに、食材の安全・安定確保を図る。 ・学校給食を支える人たちとの共食を通じて食育の推進を図る「交流すまいる給食」を実施する。
学校給食費の収納対策	<ul style="list-style-type: none"> ・給食費の期限内納付の促進や滞納保護者に対して、訪問等により納付を促すとともに、長期滞納者には児童手当からの支払方法等の相談など、学校との連携のもと滞納解消に努める。
食育活動の推進と支援	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもから高齢者まで、生涯にわたり明るく充実した生活を送るため、「食」が基本であることの認識に立ち、食に関する知識や食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できるように支援する。

食育推進ネットワーク会議による総合的な食育活動	<ul style="list-style-type: none"> ・食育を効果的に推進していくため、関係者、関係団体等で構成する「遠野市食育推進ネットワーク会議」を中心に、食育に関する情報の共有化を図り、相互の連携・協力により食育推進活動を展開する。 ・食育推進協力店登録事業の取組を進める。
-------------------------	--

(4) 主な事業

(事業費は令和3年度当初予算額)

事業名	事業の内容	事業費(千円)
学校給食事業	<ul style="list-style-type: none"> ・給食供給人員：1,988人 ・小学校年間給食回数：168食(米飯128回 パン40回) ・中学校年間給食回数：168食(米飯128回 パン40回) ・年間給食費：小学生 42,840円(255.00円/食) 小学校教員 49,220円(293.02円/食) 中学校生徒 50,150円(298.52円/食) 中学校教員 58,880円(350.52円/食) ・年間賄材料費(市からの補助分) 小学生 47,370円(27円/食、4,530円/年を市が負担) 中学生生徒 58,880円(52円/食、8,730円/年を市が負担) ・主菜の食物アレルギー代替食の提供 ・希望メニューの実施 各学校年1回 ・地場産物使用割合目標 66.0% 	209,710
交流給食事業	<ul style="list-style-type: none"> ○ 交流すまいる給食の実施(3回実施) 児童生徒が生産者や給食にかかわる関係者と一緒に給食を食べ、対話を通じて郷土の食文化や農産物への理解を深める。 ※ 新型コロナウイルス感染症対策により中止の場合あり 	
ぱすぽる推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ○ ライフステージに応じた食育事業の実施 とおのっこプランに基づく年代ごとのライフステージに応じて、主に学童期から壮年期の食育事業に取り組む。 (1) 学童期：望ましい食習慣の定着 ちびっこ栄養教室、親子で学ぶ食育講座 (2) 思春期：自立に向けた食生活の基礎づくり 中学生食育講座、高校生健康講座、郷土料理伝承講座 (3) 青年期：健康的な食生活の実現 若者対象食育講座、子育て世代の食育講座 (4) 壮年期：健康的な食生活の実践 食生活改善推進員育成、食改善普及講習会 ○ 食育の祭典の開催 市民の食を通じて健康づくりの関心を高めるとともに、食育の拠点施設である総合食育センターの活用をPRする。 ○ 総合的な食育推進に伴うネットワーク会議の活動展開 市内関係機関、関係団体と連携を図りながら、一体的な食育を推進する。また、会員を対象に研修会を実施する。 ○ 食育の周知 遠野テレビ、ホームページ等を活用し、「食育月間」「食育の日」など食育に関する情報を市民に発信し、周知を図る。 	1,372
総合給食事業 (健康福祉部所管事業)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢者の見守りを兼ねて、宅配弁当を提供することにより、高齢者の福祉の向上を図る。 実施主体：遠野市社会福祉協議会 提供予定：週3日 1日約50食 ○ 遠野市生きがい活動支援通所事業(サテライト)に弁当を提供する。(週5日 1日約20食) 	33,026

8 社会教育行政（市民センター生涯学習スポーツ課）の運営方針と計画

(1) 運営方針

生涯学習については、市民がそれぞれの学習意欲に寄り添った生涯学習の場を各地区公民館、関係機関及び各団体と連携して展開し、地域づくりを担う人材の育成を図る。

芸術文化事業や国際交流事業については、多くの市民が優れた芸術に触れる機会を創出するとともに、国際感覚を持った人材を育成する。

スポーツについては、生涯スポーツやアスリートスポーツにおける多様化する市民ニーズに対応しながら、関係機関や各団体と連携してスポーツの推進に努める。

また、ウィズコロナを踏まえ、引き続き感染症対策を徹底し各種事業に取り組んでいく。

(2) 重点施策

- 生涯学習の推進
- 青少年の健全育成と男女共同参画・女性活躍の推進
- 芸術文化活動、国際交流の推進
- 生涯スポーツの推進
- アスリートスポーツの推進

(3) 施策の概要

主要な施策	施策の内容
生涯学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度の学校運営協議会制度導入に向け、地域教育協議会の見直しを行いながら、学校と地域のより望ましい連携体制の構築を目指す。 ・市民協働の視点により、市民センターを中心に関係機関・団体との4者連携を深め、効果的な生涯学習の推進を図る。 ・各地区公民館による特色ある講座の企画及び開催を支援する。 ・高齢者団体の活動を支援するとともに、高齢者が生き生きと活動できる場を設け、高齢者教育を推進する。
青少年の健全育成と男女共同参画・女性の活躍推進	<ul style="list-style-type: none"> ・「第4次と・お・のいきいき参画プラン（遠野市男女共同参画基本計画）」に基づき、市民に周知啓発を図る。 ・本市の「男女共同参画の推進」に係る現状について把握するため「男女共同参画市民会議（仮称）」を開催し、より望ましい男女共同参画のあり方を模索・発信する。 ・成人対象者による実行委員会を組織し成人式を開催する。 ・関係機関・団体と連携し、定期的な巡回活動に取り組む等、青少年の健全育成を図る。
芸術文化活動、国際交流の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・全国的に評価の高い「市民の舞台遠野物語ファンタジー」の開催を支援する。 ・市民芸術祭の開催を支援するなど、潤いのある市民生活の創造に努める。 ・子ども達を対象とした芸術文化事業を展開し、文化的素養の涵養を図り、将来の芸術文化活動の担い手を育成する。 ・国際姉妹都市（イタリア共和国サレルノ市とアメリカ合衆国チャタヌーガ市）との交流事業に取り組むとともに、市民を対象とした姉妹都市PR事業等を展開し、国際理解を深める。 ・市内在住外国人を対象とした事業を展開する団体の活動を支援する等、地域の国際化を推進する。
生涯スポーツの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・市民がスポーツに楽しめるよう、スポーツ環境の充実に取り組む。 ・市民センター等を活用した健康づくり教室の開催など、幅広い年代における生涯スポーツ活動の充実に努める。

主要な施策	施策の内容
アスリートスポーツの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・市体育協会、市スポーツ少年団等の運営を通じて市民の競技力の維持・向上を図り、全国大会等への出場に結びつくよう支援 ・ジュニアスポーツの育成のため、各競技団体がトップアスリートを招いて技術指導を行うレベルアップ事業を支援 ・関係機関と連携し、スポーツ施設の有効活用と宿泊客の増加を図るため、市外のスポーツ団体等の合宿の誘致

(4) 主な事業

(事業費は令和3年度当初予算額)

事業名	事業の内容	事業費(千円)
学びのまちづくり推進事業	<ol style="list-style-type: none"> 1 学校と地域の連携・協働の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・学校運営協議会制度の導入と地域教育協議会における組織の見直しに向けた検討 ・地域で子どもを育てる活動発表会 等 2 市民センター、地区公民館等を会場とした社会教育及び生涯学習講座の開催の支援 等 3 広報遠野や市ホームページ等を活用した生涯学習情報の提供と「学びの出前講座」の開催 4 社会教育関係職員の資質向上 5 生涯学習、芸術文化振興業務の一部を民間（（財）遠野市教育文化振興財団）へ委託 6 社会教育団体及び関係団体の活動支援 <ul style="list-style-type: none"> ・市地域婦人団体協議会 ・ 市青年団体協議会 ・市老人クラブ連合会 ・ 市少年委員協議会 ・岩手県更生保護協会（地区保護司会） ・地区更生保護女性の会 等 7 家庭教育支援事業として家庭教育ゼミナールの開催 8 遠野みらい創りカレッジ（旧土淵中学校）を活用したプログラムの企画運営 等 9 遠野・花巻連携「まなびキャンパスカード」事業 	55,188
若者と女性の活躍推進事業 青少年健全育成活動事業	<ol style="list-style-type: none"> 1 第4次男女共同参画基本計画「と・お・の いきいき参画プラン」の推進と女性団体の支援 2 成人式「はたちのつどい」の開催 3 少年センターを中心とした、青少年非行防止・健全育成・環境浄化活動の実施 4 遠野市青年団体協議会の活動支援をはじめとした青少年団体の活動支援 	2,333
高齢者元気アップ活動事業	<ol style="list-style-type: none"> 1 老人スポーツ大会支援 2 市老人クラブ連合会活動支援 	3,376
芸術文化推進事業	<ol style="list-style-type: none"> 1 市民の舞台遠野物語ファンタジーの事業費補助 2 芸術文化協会の事業費補助 3 市民が優れた芸術に触れる機会の創出 <ul style="list-style-type: none"> ・文化芸術による子供の育成事業 等 	2,100
国際交流事業	<ol style="list-style-type: none"> 1 姉妹都市等交流事業実行委員会の活動支援 <ul style="list-style-type: none"> ・中高生海外派遣交流事業への支援 等 2 外国人生活文化教育支援事業 等 	2,770

事業名	事業の内容	事業費(千円)
生涯スポーツ推進事業	1 スポーツ推進委員の活動推進 2 スポーツ活動場所提供としての学校施設開放事業 3 エクササイズ教室の開催 4 キッズ元気アップ応援隊事業（就学前児童を対象とした運動教室） 5 町民運動会の開催（予算は市体協補助金に計上）	8,693
アスリートスポーツ推進事業	1 スポーツ振興に係る補助金の交付 <ul style="list-style-type: none"> ・ 市スポーツ少年団、市体育協会 ・ ジュニアスポーツレベルアップ事業 ・ 次世代スポーツ選手全国大会等出場補助 ・ スポーツ等合宿支援事業 2 児童運動能力アップトレーニング事業（小学校の体育の授業への外部講師派遣）	12,370
広域連携推進事業（花巻市との連携事業）	児童運動能力育成支援・交流促進事業	900

【参考】（市民センター パラリンピック推進室）の運営方針と計画

(1) 運営方針

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「大会」という。）に向けた取組について、ホストタウン相手国であるブラジルの5人制サッカー代表チームとの交流を通じて、異文化理解、心とまちのバリアフリー化を推進し、市民だれもが生き生きと暮らせる共生社会の実現を目指す。

(2) 重点施策

- 異文化理解やスポーツへの関心が高揚する機会の創出による地域活性化に向けたホストタウン交流活動の推進
- パラスポーツ等の普及啓発による共生社会の実現に向けた「心のバリアフリー」の推進
- 聖火リレーイベント等への市民参画による大会の機運醸成

(3) 施策の概要

主要な施策	施策の内容
地域活性化に向けたホストタウン交流活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍でも可能な新しい交流の形として、5人制サッカー代表チームとのオンライン交流やブラジルホストタウン他自治体と連携してブラジルとのオンライン交流を実施する。 ・大会中はブラジルを応援する機会を提供し、大会の感動を共有するとともに、大会を契機としたスポーツへの関心を高める機会を創出することにより、大会後の地域活性化に寄与する。
共生社会の実現に向けた「心のバリアフリー」の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・パラリンピアン等との交流を通じ、大会に向けた機運を醸成するとともに、市民だれもが生き生きとした人生を享受する「心のバリアフリー」の取り組みを推進する。 ・障がいへの理解及びパラスポーツの普及促進を図るため、パラスポーツを通じた研修の場を提供し、意識啓発及び担い手育成を推進する。
市民参画による大会の機運醸成	<ul style="list-style-type: none"> ・オリンピック聖火リレーやパラリンピック聖火フェスティバル等の実施により、大会への市民の参加機運の醸成を図る。

(4) 主な事業

（事業費は令和3年度当初予算額）

事業名	事業の内容	事業費(千円)
先導的共生社会ホストタウン推進事業	<ol style="list-style-type: none"> 1 オリパラ機運醸成イベントの実施 2 オリンピックサッカー競技及びパラリンピック5人制サッカー競技応援ツアー等の実施 3 障がい理解、パラスポーツの普及促進を目的とした研修等の実施 4 共生社会実践事業者登録制度の普及 	15,998
オリンピック・パラリンピック参画事業	<ol style="list-style-type: none"> 1 オリンピック聖火リレーイベントの実施 2 パラリンピック聖火フェスティバルの実施 	3,715

9 文化行政（市民センター文化課 / こども本の森拠点整備室）の運営方針と計画

(1) 運営方針

地域や関係団体と連携して文化資源の収集と掘り起し、調査研究に取り組むとともに、郷土の誇り得る文化の伝承・発展に努め、文化を生かしたまちづくりを推進する。

また、遠野の歴史を後世に残し伝えるため、重要文化財千葉家住宅の整備や、未来の指針となる新たな『遠野市史』の編さんを推進するとともに、積極的な市民参加を図りながら、郷土の誇りと一体感を醸成し、郷土を担う人材を育てる。

更には、本を通して世界に文化を発信する拠点施設となる「こども本の森 遠野」の整備を、全庁的プロジェクトとして取り組む。

(2) 重点施策

- 読書普及活動、図書館の利用促進を図るため、積極的な情報発信に努める。また、ボランティア団体等と連携し、情報共有を図りながら、各団体が活発な読書活動を推進できるよう支援する。
- 国指定重要文化財「千葉家住宅」の保存修理工事を推進する。
- JRの東北ディスティネーションキャンペーンに合わせた特別展・企画展を開催し、『遠野物語』と遠野の文化の発信に努める。
- 市史「資料編」「通史編」「民俗編」の編さんに向け、資料の収集、整理、研究、活用を市民と協働で進める。
- 「こども本の森 遠野」の7月オープンに向け、着実な施設整備と運営体制の構築を推進する。

(3) 施策の概要

主要な施策	施策の内容
図書館運営事業	<ul style="list-style-type: none"> ・読書普及活動及び図書館利用の促進を図るとともに、図書館総合情報システムを活用し図書館業務の迅速・効率化を図る。 ・広報紙、ホームページ、遠野テレビ等を活用した積極的な情報発信に努める。 ・学校図書室、児童館、福祉施設等と連携を図り、貸出図書の充実と移動図書館車の効率的な運行を推進する。 ・定期的な映画会の開催による視聴覚教育の推進を図るとともに、読書ボランティアとの連携による活発な読書活動を推進する。
博物館運営事業	<ul style="list-style-type: none"> ・東北ディスティネーションキャンペーンに合わせた特別展・企画展を開催し、『遠野物語』と遠野の歴史・文化を改めて市内外に発信する。 ・学校教育に対応した「博物館教室」を開催し、郷土愛の醸成と豊かな人間性を有する人材の育成に努める。 ・市民向け講座を積極的に開催し文化に親しむ機会を提供するとともに、博物館資料の充実に努める。
文化財保護調査事業	<ul style="list-style-type: none"> ・指定に向けた文化財の調査と適切な保護に努めるとともに、説明板の設置を計画的に進め、文化財の周知を図る。 ・国指定重要文化財「千葉家住宅」保存修理工事のうち、主屋の組立工事、大工小屋の石垣及び基礎工事等を実施するとともに、見学会を開催し工事の進捗状況を広く公開する。 ・国選定重要文化的景観「遠野荒川高原牧場 土淵山口集落」の保存活用を、市民協働で推進する。 ・郷土芸能の保存伝承を図るため、映像等の記録・保存を継続し、必要な備品整備、公演等に対する伝承活動の支援を行う。 ・埋蔵文化財の発掘調査等に対応するとともに、収蔵資料を活用した企画展、体験教室を開催する。 ・遠野遺産の情報発信と地域文化の掘り起しに努めるとともに、市民協働による保存・活用事業への支援を行う。

遠野文化調査研究事業	<ul style="list-style-type: none"> ・地域文化の情報発信を中心とした地域文化活性化事業を推進する。 ・子ども語り部認定及び語り部スポットの運営によるこだわりの語り部事業を推進する。
「遠野市史」編さん事業	<ul style="list-style-type: none"> ・市史編さん委員会、各専門部会の会議を開催しながら、「資料編」「通史編」「民俗編」の編さん作業への取り組みを進める。 ・編さんに関する資料調査・収集及び適切な保管を行うとともに、市史編さん講座、古文書講座等の開催による人材育成に努める。
こども本の森構想推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・「こども本の森 遠野」の7月25日オープンに向け、「本とふるさと 未来へつなぐ 文化復興拠点」をコンセプトに着実な施設整備を推進する。 ・市民みんなで本の森を育てる仕組みを構築し、地域の底力と世界的な発信力を連携させた運営体制の構築を図る。

(4) 主な事業

(事業費は令和3年度当初予算額)

事業名	事業の内容	事業費(千円)
図書館運営事業	<ul style="list-style-type: none"> ・館内図書サービス活動の充実（図書資料・新聞・雑誌のニーズに沿った整備、新聞のマイクロフィルム化、定期的な企画展開催、多読者表彰、図書館教室、研修会等の実施）。 ・館外図書サービス活動の充実（移動図書館車の市内全域での運行、学校図書館等各施設の配架図書の定期的な入替え、まちなか図書館配架図書の充実）。 ・学校、地域における読書ボランティア団体への支援。 	13,602
視聴覚教育振興事業	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館、児童館等での定期的な映画会等の開催、学校等への学習教材の貸出しによる映像情報の提供。 ・教材の整備と機材の利用普及。 	278
ブックスタート事業	<ul style="list-style-type: none"> ・1歳児健康相談時における絵本とバッグの配布。 ・ボランティアグループとの連携による本とのふれあい、本へ興味を持ってもらう目的での読み聞かせ実施。 	275
博物館運営事業	<ul style="list-style-type: none"> ・特別展、企画展の計画的な開催。 ・学校連携事業「博物館教室」、市民向け講座の開催による教育普及活動の推進。 ・寄託資料の管理、歴史・民俗学関係資料の収集、分類、整理、保管。 	8,308
文化財保護調査事業	<ul style="list-style-type: none"> ・指定文化財調査・保護、未指定文化財調査、保護啓蒙活動。 ・郷土芸能保存継承のための備品整備及び共演会開催への助成。 	1,914
	<ul style="list-style-type: none"> ・遠野遺産認定事業の推進（募集、調査、委員会開催、認定、表示板設置、ガイドブック作成）。 	1,452
	<ul style="list-style-type: none"> ・埋蔵文化財の保護、開発に伴う埋蔵文化財包蔵地の発掘調査の実施。 ・調査記録、出土遺物の適正管理及び仕様台帳の整備。 ・埋蔵文化財に関する企画展、体験教室等開催。 	9,076
文化的景観保存事業	<ul style="list-style-type: none"> ・土淵山口集落の保存活用事業及び情報発信事業。 ・「遠野の景観」保存調査委員会開催。 	901

重要文化財千葉家住宅整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・保存修理工事（主屋構造補強、馬屋組立、大工小屋基礎工事等）、防災工事（稲荷社危険巨石安定化工事等）。 ・古文書等資料の整理。 	211,320
	<ul style="list-style-type: none"> ・防災設備等の管理経費。 	1,174
遠野文化調査研究事業	<ul style="list-style-type: none"> ・遠野市教育文化振興財団への文化発信事業業務委託。 ・こども語り部認定、2カ所の語り部スポット運営支援。 	8,692
「遠野市史」編さん事業	<ul style="list-style-type: none"> ・市史編さん委員会の開催、各専門部会（原始・古代・中世、近世、近現代、民俗）運営。 ・資料の調査、収集、整理及び市史編さん講座等開催。 	7,102
こども本の森構想推進事業 こども本の森運営管理費	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年5月建物完成、7月25日オープンに向けた施設整備及び開所までの経費。 	97,610
	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の関係機関との連携による運営体制構築、世界に向けた継続的な情報発信、施設管理経費。 	16,833

10 少子化対策・子ども・子育て支援（子育て応援部こども政策課）の運営方針と計画

(1) 運営方針

第2次遠野市総合計画後期基本計画（令和3年度～令和7年度）の初年度である令和3年度は、子育てを地域全体で応援する環境づくりを図るため、前期基本計画の施策を継続しながら、「第2次遠野わらすっこプラン」に掲げる「出産から子育てまで切目のない施策」を着実に実行するとともに、急速に変化する社会情勢や世界規模の感染症拡大など、新たな脅威に対応した施策に取り組む。

(2) 重点施策

- 少子化対策・子ども・子育て支援総合計画の推進
- 子育て支援の充実
- 保育環境の充実
- 児童の健全育成
- ひとり親家庭等への支援の充実

(3) 施策の概要

主要な施策	施策の内容
少子化対策・子ども・子育て支援総合計画の推進	わらすっこプランに基づき、市内の子どもや保護者だけでなく、子どもの権利を保障する大人（保護者、地域、学校、事業所）も対象とした子育て支援施策事業の推進。 独身男女の出会いの機会増大と結婚への機運の醸成を図る施策の推進。
子育て支援の充実	小さな拠点による地域づくりの中で、子どもの幸せを第一に考えて、子育てをしているすべての人が安心してゆとりのある子育てができるよう、地域における多様な子育て支援を推進。 遠野市子ども家庭総合支援拠点を運営し、市要保護児童対策地域協議会を組織する福祉、保健、医療、教育等の関係機関との連携のもと、子どもやその保護者に寄り添った継続的な支援による児童虐待の発生防止と早期対応。
保育環境の充実	保護者の就労や出産等のため児童を保育できないと認められる保護者等に代わって、保育所において児童の保育を実施。 私立保育所、認定こども園、幼稚園機能の円滑な運営のため、運営費の助成による保育及び幼児教育の充実。 老朽化した保育所等施設の計画的な整備による保育環境の充実。
児童の健全育成	老朽化した児童館や児童クラブを計画的に整備し、子どもたちが健全に育つことができる環境づくりを推進。
ひとり親家庭等への支援の充実	ひとり親家庭の現況やニーズの把握を踏まえた、関係機関との連携による総合的な支援の推進。

(4) 主な事業

(事業費は令和3年度当初予算額)

事業名	事業の内容	事業費(千円)
未来へつなぐ子ども家庭支援事業	<ul style="list-style-type: none"> 子ども家庭支援員（助産師、家庭相談員、女性相談員）の配置 要支援児童、要保護児童及びその保護者への支援 小児総合アドバイザーの活用 要保護児童対策地域協議会の運営（代表者会議：1回、実務者会議：4回、ケース検討会議：随時） 離婚・DV等に関する女性相談 子育て短期支援事業（児童養護施設、母子生活支援施設、乳児院等へのショートステイ） 子育て家庭ヘルパー派遣 	6,860
看護保育安心サポート事業	<ul style="list-style-type: none"> 病児等保育施設「わらっぺホーム」運営業務委託 病児等保育施設「わらっぺホーム」運営巡回指導業務委託 	14,946
わらすっこの療育支援事業	<ul style="list-style-type: none"> 療育教室（のびっこ教室、ジャンプ教室、幼児ことばの教室）の運営 臨床心理士による出張心理相談・施設支援等 難聴児補聴器購入費助成 障害児通所給付費等支給（放課後等デイサービス、障害児相談支援） のびのび子育て応援事業（日中一時支援事業、放課後等デイサービス事業を利用した小学生または特別支援学校小学部児童の自己負担分助成） 花巻清風支援学校本校へのスクールバス運行 	33,140
わらすっこの居場所事業	<ul style="list-style-type: none"> 児童館指定管理委託 7カ所（遠野、綾織、白岩、上郷、青笹、宮守、附馬牛） 児童クラブ運営業務委託 4カ所（土淵、小友、鱒沢、達曽部） 児童館及び児童クラブ育成団体等運営費補助 子どもの居場所づくり推進事業費補助 	119,755
児童扶養手当給付費	<ul style="list-style-type: none"> 児童扶養手当法に基づく児童扶養手当の給付 	105,443
保育所等運営事業 （保育所運営委託）	<ul style="list-style-type: none"> 保育所運営委託（市内12カ所及び広域利用） 認定こども園運営費負担（市内2カ所及び広域利用） 子育てのための施設等利用給付 教育・保育施設副食費助成 	939,084
保育所等運営事業 （保育所設置者運営）	<ul style="list-style-type: none"> 特別保育事業業務委託（障害児保育事業、保育所地域活動事業、地域子育て支援拠点事業、延長保育事業、一時預かり事業） 遠野市保育協会運営事業費補助 子育て環境育成事業費補助（企業内託児施設運営費助成） 保育所等における業務効率化推進事業費補助 	67,892
みんなで応援子育てのまち推進事業 （わらすっこプラン推進事業）	<ul style="list-style-type: none"> 遠野市わらすっこ条例普及啓発事業 遠野市わらすっこ支援委員会運営事業 遠野市わらすっこ基金事業 遠野市いきいき岩手結婚サポートセンター入会登録料補助 	1,150

みんなで応援子育ての まち推進事業 (わらすっこ基金助成)	<ul style="list-style-type: none"> ・わらすっこ基金助成事業補助 ・施設使用料サポート事業費補助 	2,727
みんなで応援子育ての まち推進事業 (わらすっこ応援券交 付事業)	<ul style="list-style-type: none"> ・木製写真立てと1万円分のわらすっこ応援券の贈呈 (150人分) 	2,121
ファミリー・サポー ト・センター推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・会員制による育児依頼・援助活動 ・会員向け研修会の実施 	1,219
新型コロナウイルス感 染症予防対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て施設ヘルパー派遣(保育所、幼稚園、認定こども 園、児童館、児童クラブ、放課後等デイサービス事業所) 	2,353
保育施設等感染症対策 事業	<ul style="list-style-type: none"> ・市内保育所等に対する消毒等衛生用品の配布 	3,172
ひとり親家庭総合支援 事業	<ul style="list-style-type: none"> ・母子生活支援施設入所業務委託 ・高等職業訓練促進給付金 ・高等職業訓練修了支援給付金 ・自立支援教育訓練給付金 	3,748
児童館施設整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・土淵児童クラブ改修工事 	16,264
遠野北小学校エリア子 どもの居場所づくり推 進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・白岩児童館用地測量業務委託 ・白岩児童館用地不動産鑑定業務委託 	4,000
幼稚園応援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・私立幼稚園運営費負担(市内1カ所) ・子育てのための施設等利用給付 ・教育・保育施設副食費助成 	29,388

11 地区センター（地区公民館）の運営方針と計画

(1) 遠野地区センター（遠野地区公民館） / 遠野町まちづくり協議会

ア 運営方針

関係機関・団体と連携し、住民の地域活動への積極的な参画を促進するとともに、住民主体のまちづくりを進めるため、遠野町まちづくり計画を随時見直ししながら、計画の実践に取り組む。

また、子ども達を地域で見守り育てるとともに、高齢者が住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らせるよう、明るく住みよい安心安全なまちづくりを推進する。

生活文化の向上、健康福祉の増進、主体的なまちづくり及び自主的な学習活動に関する市民の拠り所として、適切な地区センター運営に取り組む。

イ 重点施策

- 地域の振興・交流、生活環境の整備及び情報の発信
- 地域福祉の充実及び健康づくりの推進
- 交通安全運動の推進、防犯活動の実施及び防災活動の充実
- 生涯学習・社会教育の充実、青少年の健全育成及び遠野遺産の保全活動の推進

ウ 施策の概要

主要な施策	施策の内容
社会教育の充実	町老連と連携した高齢者教室「鍋城大学」の開催など、高齢者の生涯学習の推進と住民ニーズに対応した各種講座の開催など
健康づくりの推進	町体協主催の町民運動会や各種スポーツ大会の開催など
文化活動の推進	南部氏遠野入部行列の再現や遠野遺産の保全活動など、町家の文化の継承と文化活動の展開 南部氏遠野入部行列に関わり、南部氏の縁を通じた八戸市大館地区との市民交流の充実
コミュニティ活動の推進	遠野町まちづくり協議会各部会（総務、健康福祉、安心安全、教育文化）及び各自治会における地域課題の解決 子ども達や高齢者の見守り活動を通じた地域福祉の充実 広報紙の定期発行による、まちづくり活動に関する情報の発信
推進基盤の整備	遠野町まちづくり協議会及び協議会構成団体の組織整備の推進 遠野町まちづくり計画の随時見直しと計画の実践
支援育成事業	まちづくり団体、自治会など、各種団体の活動支援 遠野町まちづくり一括交付型事業を活用した、各種事業の実施

(2) 綾織地区センター（綾織地区公民館） / 綾織夢・希望のまち推進会

ア 運営方針

綾織町まちづくり計画で定めた将来像【しあわせの生まれる町「綾織」】を目指し、町民自らの参画と関係機関・団体との連携により、まちづくり計画等に基づく地域課題の解決を実践し、心のゆとりとやすらぎと潤いのある自然との調和のとれた住みよいまちづくりに努める。

イ 重点施策

- まちづくり計画に基づく事業の展開と柔軟に対応できる組織づくり
- いつでも、だれでも参加できる生涯学習の場の設定
- 町民の健康づくり活動の推進
- 町民が環境について考える活動の推進
- 少子高齢化に対応した地域支え合い社会の構築と自治会活動の推進
- 郷土の歴史や文化、芸能の保存伝承活動の推進を図るとともに、重文千葉家住宅の保存改修工事を見据え、重文千葉家住宅の活用についての関係機関との検討

ウ 施策の概要

主要な施策	施策の内容
社会教育の充実	地域の特色と住民ニーズに対応した町民誰もが参加できる学習機会の場を設定するとともに、サークル化に向けた自主活動を支援
健康づくりの推進	年齢、性別に関係なく多くの町民がスポーツを通じ、親睦交流を主体とした事業を積極的に展開し、健康づくりへの意識の高揚に努める。 総合型地域スポーツクラブである綾織スポーツクラブ及び各スポーツ団体活動への支援
文化活動の推進	地域に伝わる郷土芸能を通じた世代間交流を図り、活動の成果を発表できる場を設定し、保存伝承活動の活性化に努め、指導者及び担い手の育成の推進に地域全体で取り組む。 屋号マップづくりや重文千葉家を中心とした郷土の歴史や文化を再確認するとともに、遠野遺産認定制度を活用した郷土文化及び歴史に対する意識の高揚を図る
コミュニティ活動の推進	「地域づくり・ひとづくり・健康づくり・地域支え合い」の住民自ら実践する場として、花いっぱい運動、綾織まつり、敬老会などの事業や困りごと調査に基づく支え合い事業、防犯、交通安全活動を行い、地域住民の協調性、連帯感の向上を図り、住み良い町づくりを形成
推進基盤の整備	各種団体が主体的、自発的に活動ができる環境整備と地域の課題解決に柔軟に対応できる組織づくりの推進
支援育成事業	各種団体の自主活動を支援し、地域の特性を活かした活動となるよう推進し、会員の減少などの問題を抱えている団体等を支援し、団体の維持、発展の取組支援

(3) 小友地区センター（小友地区公民館） / 小友町まちづくり協議会

ア 運営方針

町民一人一人が自分の住む小友町に愛着を持ち、住んで良かったと実感が持てる「個性豊かで潤いがあり、事件事故のない健康で明るい住みよい地域—永遠のふるさと小友町」にするために、いままでの活動の成果を確認し、小友町の歴史や恵まれた自然環境、山村風土、文化(郷土芸能や裸参り等)の保存や継承等による地域づくりの推進を図るとともに、市民協働による活力ある地域づくりに努める。

《スローガン》 「町民が主役となり、自ら人づくり、市民協働の地域づくりを実践する小友町」
「心豊かでたくましい小友っ子を地域ぐるみで育てよう」

イ 重点施策

- たくましい青少年の育成のために学社連携した事業の推進
- 少子高齢社会と健康づくりに対応した生涯学習の場と機会の提供と自治会活動の推進
- 地域の風土と暮らしを大切に環境づくり
- 先人が築いた歴史の探訪と郷土芸能や民俗行事等の文化の保存と伝承及び遠野遺産を活用した地域づくり
- 昔ながらの山村の原風景が残る地域を活かしたまちづくりとIターン、Uターン者の誘致
- 市民協働による活力ある地域づくり
- 小友町まちづくり実践ワークショップの開催及び小さな拠点づくりの推進

ウ 施策の概要

主要な施策	施策の内容
社会教育の充実	町民ニーズに対応した学級講座・教室や講演会等を開催し、学習意欲の増進と自己研鑽及び人と人との交流を推進
健康づくりの推進	各種スポーツ教室の実施や、町内の高齢者サロンと連携した健康指導等を実施し、健康づくりを推進
文化活動の推進	郷土芸能団体や民俗行事等の育成及び保存活動の支援を図るとともに、世代間交流等町民が一体となった文化活動に努めながら、遠野遺産を活用した地域づくりを推進
コミュニティ活動の推進	小友町まちづくり協議会を中心に各種団体・自治会・地域住民が主体となり、持続可能な市民協働のまちづくりを推進 地域広報誌「まち協だより」を定期発行し、暮らしに役立つ情報発信
推進基盤の整備	関係機関や各種団体との連携を密にしながら、地域課題解決のため地区計画策定に向けての検討、活動の推進や促進及び支援
支援育成事業	町民が自主的・主体的に行う住民自治活動を尊重した支援 町におけるまちづくりの実践支援。（お不動みのたけ倶楽部等の支援）

(4) 附馬牛地区センター（附馬牛地区公民館） / 附馬牛町地域づくり協議会

ア 運営方針

住民自治による地域コミュニティ活動を推進するため、附馬牛町地域づくり協議会を中心に関係機関・団体と連携を図り、住民参画のもと地域課題と住民ニーズの把握に努め、課題解決へ向けた実践と、安心・安全で活力ある地域づくりを目指す。

また、先人たちが守り続けてきた郷土の文化を再確認し、地域の魅力や伝統を次世代へ伝えられる環境づくりに努める。

イ 重点施策

- 住民自治の推進と地域づくり計画事業の実践を支援
- 各種団体等と連携し、学習機会の提供
- ICT健康づくり事業と連携した運動機会の提供と健康づくり
- 郷土の史跡や文化の保存継承と自然景観及び環境に配慮した町づくり
- 市民と協働したまちづくりのため、関係機関や団体等と連携した地域課題の把握及び整理と各種団体や住民の自主的活動への支援
- 地域、学校、家庭等が相互に連携した地域活動や行事の展開

ウ 施策の概要

主要な施策	施策の内容
社会教育の充実	住民の生きがいづくりとより充実した生活の一助となるよう、各世代のニーズに添った学習の場を創出 各種団体と連携した行事や活動を展開し、児童生徒の健全育成を図るとともに世代間交流の実施
健康づくりの推進	ICT健康づくり事業、健幸ポイント事業と連携した健康づくり教室などを開催し、運動機会の提供と健康の増進 各種町民スポーツ大会を開催し、町民の交流、親睦を図りながらスポーツに親しむ機会を提供 総合型地域スポーツクラブ「早池峰スポーツクラブ」の活動を支援
文化活動の推進	地域の伝統行事を継承する機会を提供し、郷土愛の育成 郷土芸能の継承と保存会活動及び後継者の育成を支援 遠野遺産、史跡文化遺産の保護、活用の推進と文化意識の高揚
コミュニティ活動の推進	地域づくり協議会を中心に各種団体・自治会・地域住民が主体となり、参画・連帯・協働を基調とし、活力ある地域づくり活動の推進と支援 関係機関と住民が連携し、交通安全や防犯等の啓発活動を行い、安全で安心なまちづくり活動を推進
推進基盤の整備	地域住民の主体的な活動を推進するため、住民相互の交流を図り、地域力の向上の取組 地域情報誌「早池峰」を発行し、地域情報の提供
支援育成事業	みんなで築くふるさと遠野推進事業の一括交付型モデル事業を活用した各種団体活動の推進と支援、各自治会の環境保全や景観形成事業を推進

(5) 松崎地区センター（松崎地区公民館） / 松崎町未来づくり協議会

ア 運営方針

市民憲章運動の具体的実践活動を推進するため、関係機関・団体と相互に連携し、住民の地域活動への積極的参加を促す。

地域課題の把握と解決策を見出し、住民満足度を高めるコミュニティ活動について、住民自ら考え、創造する地域づくりの促進、地域力の向上に努める。

松崎町地区まちづくり計画の推進と、持続可能な自治活動を推進するための支援、協議を重ねていく。

各年代、学習意欲の喚起、健康で潤いのある生活環境を充実させるために、生涯学習の場と機会の提供に努める。

イ 重点施策

- 生涯学習の場と機会の提供に努め、地域住民の自主的活動を促進
- 保健・医療・福祉の拠点地区として、特に住民の健康づくりを推進するために、運動教室や講座の開設
- 地域の助け合い精神を醸成し、地域支え合い事業の推進
- 地域教育協議会を中心に地域と強く係わりを持ち、学社連携の促進に努め、安全・安心で明るい地域づくり
- 地域づくり団体の充実に向けた育成と支援
- 松崎町地区まちづくり計画の推進と事業実施への支援

ウ 施策の概要

主要な施策	施策の内容
社会教育の充実	高齢者が安心して生きがいの持てる生活を送り、学習機会の充実を目指す活動を展開 各世代の多様なニーズを把握し、演芸、踊り、学習意欲の喚起等、参加者が主体的に活動する講座、教室を開催
健康づくりの推進	自らの健康は、自ら守るという意識高揚のもと、運動教室やスポーツ大会等を開催して、心身の健康保持増進に取り組む スポーツを気軽に楽しむ、または参加することにより、健康づくりと生涯スポーツの振興を図る
文化活動の推進	伝承行事、伝統芸能への積極的参加、活動を通じて世代間交流を実施 地域の歴史・文化探訪を行い、継承する大切さや次代につなぐ基盤づくりを推進
コミュニティ活動の推進	安全・安心の明るく住みよいまちづくりに資するため、環境美化運動や花いっぱい運動を実施。交通安全・防犯意識を高揚させるため、啓発活動を展開 住民満足度の高いコミュニティ活動を目指し、積極的な意見交換の実施 地域支え合い事業の実施により、住民に優しいまちづくりを展開 地域広報紙の定期発行による情報の提供
推進基盤の整備	関係機関・団体と相互に連携し、住民の地域活動への積極的参加を促進 松崎町まちづくり計画のもと、住民が主役となったまちづくりを展開
支援育成事業	常に問題意識を持ち、目的を念頭に地域づくり団体の支援・育成 松崎町まちづくり計画事業を実施する団体、グループを支援し地域力の向上

(6) 土淵地区センター（土淵地区公民館） / 土淵町地域づくり連絡協議会

ア 運営方針

市民憲章運動の具体的実践活動を推進するため、関係機関・団体と相互に連携し、住民の地域活動への積極的な参加を促す。

進む少子高齢化、行政対応の限界など、地域が直面している多くの課題に対応するため、わたくしたちの中にある熱意と活力で、安心安全な自慢の郷土・土淵町を育み、情報共有から一歩踏み出した、地域全体で支え合う自立的な地域運営の仕組みづくりを推進する。

イ 重点施策

- 地域遺産の理解と環境整備
- 郷土芸能の保存伝承と育成活動
- 環境美化活動の推進
- 青少年健全育成と社会参加活動の促進
- 生涯学習、生涯スポーツの積極的推進
- 安心安全なまちづくり
- 住民主体の地域づくり

ウ 施策の概要

主要な施策	施策の内容
社会教育の充実	住民のニーズに対応した各種教室、講座を開催し社会教育の機会の提供を図り、サークル化に向けた自主的活動を推進 年間を通しての高齢者大学、高齢者教室、子供と高齢者を対象としたものづくり等の世代間交流の実施
健康づくりの推進	地域住民の皆が参加できる各種スポーツ大会の開催、スポーツクラブへの支援を通じ地域住民の健康づくりの意識高揚を図るとともに、健康講座等を開催するなど、心身の健康づくりを推進
コミュニティ活動の推進	地域活動団体等、各種団体の活動の支援を行い環境改善、地域連帯と安全・安心な地域づくりを推進 地域が自ら計画的に課題解決に取り組む地域運営を実現するため地区まちづくり計画の策定を支援
推進基盤の整備	地域づくり連絡協議会、定例区長会、各種団体の理事会、役員会を開催し地域活動の情報共有と方針決定 区長会研修を通じ地域課題への取組方策など学習機会の実施
支援育成事業	地区まちづくり一括交付型事業を活用し、地域課題を的確に把握するとともに地域づくりへ参画し地域課題への取組みを推進 地域の観光資源のPR活動を支援
文化活動の推進	「遠野物語」の発祥の地として「佐々木喜善祭」の開催等文化遺産の保護及び次世代への伝承活動事業の推進と文化意識の高揚、郷土芸能団体活動支援、伝統行事の開催支援、遠野遺産の保全・保存活動

(7) 青笹地区センター（青笹地区公民館） / 青笹町地域づくり連絡協議会

ア 運営方針

市民憲章を基調に、町民が健康で明るく心豊かで生きがいを抱いて生活を送ることができる地域社会の形成を目指し、関係機関・団体と連携を図りながら町民が取り組む自主的地域活動を支援するとともに、町民「みんなで考え支え合うまちづくり」の取り組みの助長・促進を図る。

また、誰もが気軽に参加できる各種学習機会の創出や適宜適切な情報提供を通じて生涯学習を推進するとともに、市民協働による地域づくりの実践と人間性豊かな人財づくりを進める。

イ 重点施策

- 学習機会の提供・充実等、地域・学校・家庭が相互に連携しての生涯学習の推進
- 健康の保持増進のため、スポーツの振興及び健康づくり活動の推進
- 郷土芸能の保存伝承・後継者育成活動の推進
- コミュニティ活動を通じて住民相互の交流を深め、安全安心な地域づくりを推進
- 各種団体の自立した活動の支援と相互連携を図り、活力あふれる地域社会活動の推進
- 市民協働による特色ある地域づくりの推進
- 地域住民・団体が町内市有遊休施設を活用して取り組む地域活性化と地域福祉の増進・地域支え合いを目的とした活動支援
- 地区まちづくり計画の実践

ウ 施策の概要

主要な施策	施策の内容
社会教育の充実	住民全般対象や年代等のニーズに応じた魅力ある学習機会の提供を図り、潤いと生きがいのある生活環境の形成 地域に伝わる行事や技能の継承活動を通じた世代間交流を積極的に推進し、将来の地域を担う子どもたちの育成
健康づくりの推進 【青笹いきいき健康塾】	誰もが気軽に参加できるスポーツ・レクリエーション行事を開催し、スポーツを通じて町民の健康増進・健康寿命の延伸 健康診断の受診率の向上に努めるとともに、食育活動を通じた心身の健康づくりを推進し、町民の健康保持・増進
文化活動の推進	郷土芸能「青笹しし踊り・六角牛神楽」の伝承・後継者育成を支援。園児・児童・生徒への指導・育成を図り、学校行事や町民運動会を、はじめとする地域行事等での成果を披露・発表 遠野遺産等の郷土文化学習会を開催し、次世代への継承を推進
コミュニティ活動の推進	環境美化・交通安全・防犯活動等を推進し、安全安心なまちづくりに努めるとともに、地域の連帯意識の高揚を図る ミニ広報の発行を通じて定期的に情報提供と共有を図り、住民主体による地域課題解決への取り組みを推進
推進基盤の整備	地域づくり連絡協議会を中心に、町民自らが考え・行動する、今後の地域のあり方をまとめた地区まちづくり計画の実践 市民協働により施設及び環境の整備・充実
支援育成事業	各種団体への支援・助言を通じて、一層の自主自立した活動を促進 子育て村を中心とした園児・児童・生徒の育成活動を支援 自治意識の高揚を図り、地域課題に対する自主的活動を支援 防犯意識向上のため、顔見知り・見守り活動等の取り組みを支援 町内市有遊休施設である旧J A青笹支所を利用し活動している「わいわい館かだるべ」サロンの支援

(8) 上郷地区センター（上郷地区公民館） / 上郷町地域づくり推進協議会

ア 運営方針

少子高齢化、人口減少は更に加速すると予想されており、持続可能な地域コミュニティの実現を図るためには、地域課題を住民自ら話し合い、課題解決に向けた活動を実践することが重要と考え、その指針となる地域づくり計画を策定している。この計画に基づき、地域の課題解決に向けた活動を実践し、将来像として掲げた「自然・文化を大切に人が集うまち上郷」を住民参加による協働で目指していくこととする。

また、市民協働による課題解決のために、遠野市が進めている「小さな拠点による地域づくり」を推進する。

イ 重点施策

- 市民憲章理念の実現に向けた、地域づくり活動を推進
- 地域づくり計画に掲げた活動の推進
- 減災に対する町民意識の高揚を図り、災害に強いまちづくりを推進
- 各自治会等に出向いて、健康出前講座開催の取組
- ICT健幸ポイント事業の啓発やスポーツを通じて、楽しく健康づくりに取組む場を提供
- 地域教育協議会を中心に、次世代を担う子どもたちの健全育成の推進
- 地域における若者定住対策に取り組むと共に、地域づくりリーダーの育成
- 一人暮らし高齢者の見守りや買物代行による交通弱者支援等、地域支え合いづくりの推進

ウ 施策の概要

主要な施策	施策の内容
社会教育の充実	住民ニーズを把握しながら、各年代に沿った魅力ある学習講座と生涯学習の場の設定。特に、シニア世代が生涯現役で活躍できる場づくりを計画 地域教育協議会との連携により、世代間交流等を通しながら、次代を担う子どもたちの健全育成の取組
健康づくりの推進	体育協会、総合型スポーツクラブと連携し、町民誰もが気軽に楽しく参加できる運動の場を提供 保健推進委員等との連携による、各自治会単位による健康出前講座を開催するなど健康づくり意識の啓発
文化活動の推進	上郷町郷土芸能連絡協議会と保育園・小学校・中学校との連携のもと、「ふるさと学習」への支援を推進するほか、郷土の歴史や文化を学習する場の提供 誰もが集えるまつりを開催し、郷土愛の醸成と地域活性化の取組 遠野遺産認定制度の積極的な推進と、地域資源利活用の意識高揚
コミュニティ活動の推進	スクールガードボランティアによる児童・生徒の見守り及び夜間パトロール等の防犯活動等を推進し、町民が安全安心に暮らせる地域づくりの取組 敬老会、ひとり暮らし交流会、花いっぱい運動、大掃除週間、河川清掃の展開 地区民生児童委員協議会と連携して、一人暮らし高齢者の見守りや生活・交通弱者への買物支援など、明るく住みよい地域支え合い活動を推進 広報誌「コミュニティかみごう」を毎月発行しての情報の提供・共有
推進基盤の整備	地域づくり推進協議会を構成する自治会、各団体・関係機関と連携を密にし、みんなで築くふるさと遠野推進事業等を活用し、市民協働による地域課題の解決 自治会単位の防災訓練実施啓発や減災に対する町民意識の高揚を図り、災害に強いまちづくりを推進
支援育成事業	各種団体の自主活動を側面から支援し、更に地域の特性を活かした活動となるよう推進する。特に、各組織団体の共通課題である将来にわたって組織を担う新規加入者の確保に向けて、交流機会の創出などに工夫を凝らすなどし、積極的な新規加入と組織の持続を目指した取組みを支援

(9) 宮守地区センター(宮守地区公民館) / 宮守銀河まちづくり協議会

ア 運営方針

「市民憲章」と「みんなで築くふるさと遠野指針」の実践活動を推進するとともに、地域の景観・環境の保全活動と、地域の特性を生かした地域づくりのために、関係機関・団体との連携を深め、住民の地域活動への積極的な参加促進に務める。また、より豊かな心と体を創りだしていくため、住民誰でもが参加できる健康づくりの場、生涯学習の場の提供を行いながら、市民協働の地域づくりや活力と潤いのあるまちづくりを推進する。

イ 重点施策

- 宮守地区の地域づくり組織と各種団体の強化と自主的活動の推進
- 市民協働による地域づくりの推進
- 住民誰でもが参加できる健康づくりと生涯学習の場の提供と推進
- 郷土芸能の継承と芸術文化活動の振興と支援
- 学社連携による地域教育活動の推進
- 地区まちづくり計画策定の推進

ウ 施策の概要

主要な施策	施策の内容
社会教育の充実	地域住民だれもが学べる生涯学習活動を推進するため、児童生徒の健全育成を目的とした生涯学習講座を開催し、住民のニーズに対応した学習機会の場や交流の場の提供
健康づくりの推進	宮守町体育協会や各種団体等と連携しながら、各種スポーツ大会やレクリエーション行事の開催及び健康づくりと生涯スポーツの振興を図るとともに、健康教室・講座等を開催し地域住民の健康維持、増進を図る
芸術文化活動の推進	郷土芸能発表会を開催し、郷土芸能団体の育成と継承活動を支援 芸術文化団体や町内小中学校と連携しながら各種発表会、絵画展示や作品展を行い、鑑賞の機会を提供 各地域の自然や歴史、伝統文化、暮らしなどの特色を生かしながら後世代に受け継いで行くための事業の展開と世代間交流を推進 遠野遺産の活用による地域の活性化を推進
コミュニティ活動の推進	宮守銀河まちづくり協議会や自治会を中心に他団体との連携を図りながら地域の連帯感を深めて地域コミュニティの充実を図り、環境美化活動、交通安全運動、地域防犯活動も推進しながら、安全安心なまちづくりを実践
推進基盤の整備	地域づくりに取組む各種団体や個人の活動を地域ぐるみで支援 地区まちづくり計画をもとに地域課題の解決に向け、ワークショップ、会議等により、組織の充実と育成を図る 住民活動の促進と住民連帯意識の高揚を図るため、広報紙(地域づくりだより)を発行し、情報の提供
支援育成事業	宮守銀河まちづくり協議会や各種団体のそれぞれの特色を生かした事業や活動を推進
地区まちづくり計画の推進	住民主体型の地域コミュニティ形成を推進するため、地区まちづくり計画の策定を推進

(10) 達曽部地区センター(達曽部地区公民館) / 達曽部地域づくり連絡協議会

ア 運営方針

「遠野市民憲章」と「みんなで築くふるさと遠野指針」の実践活動を推進するとともに、地域の景観・環境の保全活動と達曽部の特性を生かした地域づくりのために、達曽部地域づくり連絡協議会、関係諸団体との連携を深め、住民の地域活動への積極的な参加を促進する。

また、より豊かな心と体を創るため、誰もが参加できる健康づくりの場、生涯学習の場を提供するとともに、郷土芸能の継承と芸術文化活動の振興、安心安全のための自主防災組織への支援及び消防団との連携を図り、市民協働の活力と潤いのある小さな拠点として「活き活き元気に笑顔で暮らす達曽部」づくりを推進する。

このため、達曽部地区民が主体となって地域運営を行う小さな拠点による地域づくりを推進するため、達曽部地域づくり連絡協議会が中心となり、市と協働して各種事業を推進する。

また、行政区再編に伴う行政区自治会の立上げ支援を行うなど、持続可能な新たな地域運営体制の構築を支援する。

イ 重点施策

- 達曽部地区の地域づくり組織団体の強化と自主的活動の推進
- 地区まちづくり計画に基づく市民協働による地域づくり事業の推進
- 住民誰もが参加できる健康づくりと生涯学習の場の提供と推進
- 郷土芸能の継承と芸術文化活動の振興と支援
- 学校、地域連携による地域教育活動の推進
- 自主防災組織活動の支援及び消防団との連携
- 市民協働による課題解決の仕組みを再構築
- 行政区再編支援

ウ 施策の概要

主要な施策	施策の内容
社会教育の充実	地域住民誰もが学べる生涯学習活動を推進するため、児童生徒の健全育成を目的とした体験学習の場として、また、地区民を対象とした生涯学習教室を開催し、住民のニーズに応えた学習機会の場や交流の場の提供
健康づくりの推進	宮守町体育協会及び各種団体等と連携しながら、各種スポーツ大会やレクリエーション行事の開催と健康づくり、生涯スポーツの振興を図るとともに、健康づくり教室・健康講座等を開催し地域住民の健康維持と増進 パラスポーツの普及啓発を通じた共生社会の理解・普及
文化活動の推進	郷土芸能団体の育成と継承活動を支援する。達曽部の自然や歴史、伝統文化、暮らしなどの特色を生かしながら後世に受け継いで行くための事業展開と世代間交流を推進 遠野遺産の保護及び活用による地域活動の活性化を推進
コミュニティ活動の推進	達曽部地域づくり連絡協議会や自治会を中心に他団体との連携を図りながら地域の連帯感を深め地域コミュニティの充実を図り、小さな拠点による地域づくりを推進 環境美化活動、交通安全運動、地域防犯活動と自主防災組織や消防団との連携・組織の強化と活動の効率化を図り、災害に強い地域づくりを推進
推進基盤の整備	地域づくりに取り組む各種団体や個人の活動を地域ぐるみで支援するとともに、地域課題の把握と解決策を検討するため、研修、検討会、ワークショップ、会議などを行い、組織の充実と育成を図る 住民活動の促進と住民連帯意識の高揚を図るため、広報紙(達曽部だより)の発行による情報を提供 行政区再編に係る行政区自治会の立ち上げを支援
支援育成事業	達曽部地域づくり連絡協議会や各種団体のそれぞれの特色を生かした事業や活動を推進
地区まちづくり計画の推進	住民主体型の地域コミュニティ形成を図るため、達曽部地区まちづくり計画の実践

(11) 鱒沢地区センター（鱒沢地区公民館） / 鱒沢地域づくり会議

ア 運営方針

「市民憲章」と「みんなで築くふるさと遠野指針」の実践活動を推進するとともに、地域の景観・環境の保全活動と、地域の特性を生かした地域づくりのために、鱒沢地域づくり会議と関係団体との連携を深め、住民の地域活動への積極的な参加促進に務める。また、鱒沢地区まちづくり計画目標「清水流るる あつき里 私の鱒沢 みんなが主役 ここで生きる」のもと、市民協働の地域づくりにより、持続可能な地域づくりに資することで、活力と潤いのあるまちづくりを推進する。さらには豊かな心と体を創りだしていくため、住民がだれでも参加できる健康づくりの場、生涯学習の場の提供を行うことで、健康で文化的な生活環境の向上に資する。

イ 重点施策

- 鱒沢地区の地域づくり組織団体の強化と自主的活動の推進
- 市民協働による地域づくりの推進
- 住民誰もが参加できる健康づくりと生涯学習の場の提供と推進
- 郷土芸能の継承と芸術文化活動の振興と支援
- 学社連携による地域教育活動の推進
- 地区まちづくり計画事業の推進

ウ 施策の概要

主要な施策	施策の内容
社会教育の充実	地域住民がだれでも学べる生涯学習活動を推進するため、児童生徒の健全育成を目的とした体験学習の場として、地区民を対象とした生涯学習講座を開催し、住民のニーズに対応した学習機会の場や交流の場の提供
健康づくりの推進	体育協会、各種団体等と連携しながら、各種スポーツ大会やレクレーション行事の開催及び健康づくりと生涯スポーツの振興を図るとともに、健康教室等を開催しての地域住民の健康維持、増進を図る
芸術文化活動の推進	郷土芸能団体の育成と継承活動を支援 各地域の自然や歴史、伝統文化、暮らしなどの特色を生かしながら後世代に受け継いで行くための事業の展開と世代間交流を推進 遠野遺産の活用による地域の活性化を推進
コミュニティ活動の推進	鱒沢地域づくり会議や自治会を中心に他団体との連携を図りながら地域の連帯感を深めて地域コミュニティの充実を図り、環境美化活動、交通安全運動、地域防犯活動も推進しながら、安全安心なまちづくりを推進
推進基盤の整備	地域づくりに取り組む各種団体や個人の活動を地域ぐるみで支援するとともに、地区まちづくり計画の推進母体である鱒沢地域づくり会議の組織の充実と育成 住民活動の促進と住民連帯意識の高揚を図るため、広報紙(地域づくりだより)の発行による情報提供 ハード面では、鱒沢地区の活動の拠点となる鱒沢地区センターの建設に向け、住民説明会の開催
支援育成事業	鱒沢地域づくり会議や各種団体のそれぞれの特色を生かした事業や活動を推進
地区まちづくり計画の推進	住民主体型の地域コミュニティ形成を推進するため、地区まちづくり計画の推進と見直し